

参議院予算委員会会議録第二十三号

昭和五十三年四月三日(月曜日)
午前十一時一分開会

委員の異動

四月一日

辞任

久保 亘君
坂倉 藤吾君
松前 達郎君
峯山 昭範君
馬場 富君
向井 長年君
市川 房枝君

補欠選任

大木 正吾君
目黒今朝次郎君
赤桐 操君
多田 省吾君
中野 明君
井上 計君
喜屋武眞榮君

四月三日

辞任

徳永 正利君
玉置 和郎君
広田 幸一君
中野 明君
下田 京子君
喜屋武眞榮君

補欠選任

夏目 忠雄君
山本 富雄君
藤田 進君
峯山 昭範君
橋本 敦君
青島 幸男君

出席者は左のとおり。

委員長
理事

鍋島 直紹君

戸塚 進也君
内藤三郎君
中村 太郎君
宮田 輝君
竹田 四郎君
吉田忠三郎君
多田 省吾君
内藤 功君
栗林 卓司君

委員

浅野 祐君
岩動 道行君
石破 二郎君
糸山英太郎君
小澤 太郎君
亀井 久興君
亀長 友義君
熊谷 弘君
下条進一郎君
田代由紀男君
夏目 忠雄君
成相 善十君
林 道君
真鍋 賢二君
三善 信二君
八木 一郎君
山本 富雄君
赤桐 操君
大木 正吾君
志苦 裕君
野田 哲君
福岡 知之君
藤田 進君
目黒今朝次郎君
太田 淳夫君
峯山 昭範君
矢追 秀彦君
矢原 秀男君
橋本 敦君
渡辺 武君
井上 計君
青島 幸男君
野末 陳平君

政府委員

内閣総理大臣 福田 赳夫君
法務大臣 瀬戸山三男君
外務大臣 園田 直君
大蔵大臣 村山 達雄君
文部大臣 砂田 重民君
厚生大臣 小沢 辰男君
農林大臣 中川 一郎君
通商産業大臣 河本 敏夫君
運輸大臣 福永 健司君
郵政大臣 服部 安司君
労働大臣 藤井 勝志君
建設大臣 櫻内 義雄君
国土庁長官 加藤 武徳君
自治大臣 安倍晋太郎君
国家公安委員会委員長 稲村佐近四郎君
北海道庁長官 荒松清十郎君
内閣府長官 金丸 信君
防衛庁長官 宮澤 喜一君
経済企画庁長官 熊谷大三郎君
科学技術庁長官 牛場 信彦君
国務大臣 真田 秀夫君
内閣法制局長官

(1111)

内閣法制局第一部長 茂串 俊君
国防会議事務局 久保 卓也君
内閣総理大臣官房 黒川 弘君
総理府恩給局長 菅野 弘夫君
公正取引委員会委員長 橋口 收君
公正取引委員会 長谷川 古君
事務局取引部長 森永正比古君
警察庁警備局長 三井 脩君
警察庁警務局長 竹岡 勝美君
防衛庁長官官房 伊藤 圭一君
防衛庁防衛局長 渡邊 伊助君
防衛庁人事教育局長 原 徹君
防衛庁経理局長 間淵 直三君
防衛庁整備局長 宮崎 勇君
経済企画庁国民生活局長 井川 博君
経済企画庁物価局長 藤井 直樹君
計画局長 喜多村治雄君
国土庁長官官房 河野 正三君
国土庁土地局長 山岡 一男君
法務省刑事局長 伊藤 榮樹君
法務省人権擁護局長 鬼塚賢太郎君
外務大臣官房長 山崎 敏夫君
外務省アジア局長 中江 要介君
外務省アメリカ局長 中島敏次郎君
外務省経済局長 手島 冷志君

外務省経済局長	溝口 道郎君
大蔵省主計局長	長岡 實君
大蔵省主税局長	大倉 眞隆君
大蔵省銀行局長	徳田 博美君
大蔵省国際金融局長	且 弘昌君
大蔵省国際金融局長	宮崎 知雄君
文部大臣官房會計課長	西崎 清久君
文部省大学局長	佐野文一郎君
厚生省公衆衛生局長	松浦十四郎君
厚生省医務局長	佐分利輝彦君
厚生省業務局長	中野 徹雄君
厚生省保険局長	八木 哲夫君
農林大臣官房長	松本 作衛君
農林省農林経済局長	今村 宣夫君
農林省畜産局長	杉山 克己君
林野庁長官	藍原 義邦君
水産庁長官	森 整治君
水産庁次長	恩田 幸雄君
通商産業大臣官房長	宮本 四郎君
通商産業大臣官房審議官	山口 和男君
通商産業省通商政策局長	矢野俊比古君
通商産業省貿易局長	西山敬次郎君
通商産業省産業政策局長	濃野 滋君
通商産業省機械情報産業局長	森山 信吾君
通商産業省生活産業局長	藤原 一郎君
資源エネルギー庁長官	橋本 利一君
中小企業庁長官	岸田 文武君
運輸大臣官房審議官	真島 健君
運輸省海運局長	後藤 茂也君

運輸省船舶局長	謝敷 宗登君
運輸省船員局長	高橋 英雄君
運輸省港務局長	大久保喜市君
運輸省鉄道監督局長	住田 正二君
運輸省自動車局長	中村 四郎君
運輸省航空局長	高橋 寿夫君
運輸省航空局次長	松本 操君
海上保安庁長官	蘭村 泰彦君
気象庁長官	有住 直介君
労働省労働基準局長	桑原 敬一君
労働省職業安定局長	細野 正君
建設大臣官房長	栗屋 敏信君
建設省計画局長	大富 宏君
建設省道路局長	浅井新一郎君
建設省住宅局長	救仁郷 齊君
自治大臣官房長	石見 隆三君
自治省行政局長	近藤 隆之君
自治省行政局長	佐藤 順一君
自治省行政局長	山本 悟君
自治省財政局長	森岡 敏君
自治省税務局長	菊地 拓君
常任委員会専門員	
説明員	
会計検査院事務総局第五局長	東島 駿治君
日本国有鉄道總裁	高木 文雄君
日本国有鉄道理事	高橋 浩二君
参考人	
日本銀行總裁	森永貞一郎君
日本鉄道建設公団總裁	篠原 武司君

本日の会議に付した案件

○昭和五十三年度一般会計予算（内閣提出、衆議院送付）

○昭和五十三年度特別会計予算（内閣提出、衆議院送付）

○昭和五十三年度政府関係機関予算（内閣提出、衆議院送付）

○参考人の出席要求に関する件

○委員長（鍋島直紹君） ただいまから予算委員会を開会いたします。

昭和五十三年度一般会計予算

昭和五十三年度特別会計予算

昭和五十三年度政府関係機関予算

以上三案を一括して議題といたします。

○委員長（鍋島直紹君） 参考人の出席要求に関する件についてお諮りをいたします。

昭和五十三年度総予算三案審査のため、日本鉄道建設公団總裁篠原武司君及び日本銀行總裁森永貞一郎君を参考人として出席を求め、ことに御異議ございませんか。

〔異議なしと稱する者あり〕

○委員長（鍋島直紹君） 御異議ないと認め、まず、出席日時等については、委員長に御一任願いたいと思存しますが、御異議ございませんか。

〔異議なしと稱する者あり〕

○委員長（鍋島直紹君） 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員長（鍋島直紹君） 質疑に入るに先立ち、委員長から政府側に特に申し上げておきますが、質疑者の質疑内容を的確に把握していただきまして、冗漫にならざるよう明快なる御答弁を特にお願いを申し上げます。

それでは、これより矢追秀彦君の締めくくり総

括質疑を行います。矢追君。

○矢追秀彦君 先日来、本委員会では山委員が指摘をいたしました、憲法の解釈をめぐる核兵器問題についての議論、これに対して政府から統一した見解を求めます。

○政府委員（真田秀夫君） それでは、核兵器の保有に関する憲法第九条の解釈についての補足説明を申し上げます。

一 憲法上核兵器の保有が許されるか否かは、それが憲法第九条第二項の「戦力」を構成するものであるか否かの問題に帰することは明らかであるが、政府が従来から憲法第九条に關してとっている解釈は、同条が我が国が独立国として固有の自衛権を有することを否定していないことは憲法の前文をはじめ全体の趣旨に照らしてみても明らかであり、その裏付けとしての自衛のための必要最小限度の範囲内の実力を保持することは同条第二項によっても禁止されておらず、右の限度を超えるものが同項によりその保持を禁止される「戦力」に当たるといふものである。

そして、この解釈からすれば、個々の兵器の保有についても、それが同項によつて禁止されるか否かは、それにより右の自衛のための必要最小限度の範囲を超えることとなるか否かによつて定まるべきものであつて、右の限度の範囲内にとどまる限りは、その保有する兵器がどのような兵器であるかということとは、同項の問うところではないと解される。

したがつて、通常兵器であっても自衛のための必要最小限度の範囲を超えることとなるものは、その保有を許されないと解される一方、核兵器であっても仮に右の限度の範囲内にとどまるものがあるとすれば、憲法上その保有が許されることになるというのが法解釈論としての当然の論理的帰結であり、政府が従来国会において、御質問に應じ繰り返して説明してきた趣旨も、右の考え方によるものであつて、何らかの政治的考慮に基づくもので

ないことはいうまでもない。

二 憲法をはじめ法令の解釈は、当該法令の規定の文言、趣旨等に即しつつ、それが法規範として持つ意味内容を論理的に追求し、確定することであるから、それぞれの解釈者にとって論理的に得られる正しい結論は当然一つしかなく、幾つかの結論の中からある政策に合致するものを選択して採用すればよいという性質のものでないことは明らかである。政府が核兵器の保有に関する憲法第九条の解釈につき、一に述べた見解をとっているのも、右の法解釈の原理に従った結果であり、何らかの政治的考慮を加えることによりこれ以外の見解をとる余地はないといわざるを得ない。

三 もつとも、一に述べた解釈において、核兵器であっても仮に自衛のための必要最小限度の範囲内にとどまるものとすれば、憲法上その保有を許されるという意味は、もともと、単にその保有を禁止していないというにとどまり、その保有を義務付けているというものでないことは当然であるから、これを保有しないこととする政策的選択を行うことは憲法上何ら否定されていないのであって、現に我が国は、そうした政策的選択の下に、国是ともいふべき非核三原則を堅持し、更に原子力基本法及び核兵器不拡散条約の規定により一切の核兵器を保有し得ないこととしておられるところである。

以上でございます。

○委員長(鍋島直昭君) 関連質疑を許します。峯山君。

○峯山昭範君 これは国会ですと核論議をやってきたわけですが、その締めくくりにして最終的な政府の見解と解してよろしいですか。

○政府委員(真田秀夫君) おっしゃるとおりでございます。

○峯山昭範君 この補足説明によりますと、憲法

上核兵器を持てるというのは、いわゆるここに三カ所も入っておりますが、仮定の上の論理的解釈にすぎないということが明らかになってまいりました。政府としてはこの「政策的選択」として核兵器を持たないことを明らかにしているわけでありますが、その具体例として、三項目に条約的には核防条約、国内法的には原子力基本法、そして憲法的国是ともいふべき非核三原則、こういうふうになつておるわけでありまして、しかし、私が前々から指摘しておりました政府がどうして核兵器を持てるという解釈をとらなければならぬのかという単純な疑問、質問には全く答えていないわけでありまして、それでこの説明が、なぜ政府が持てるという解釈をとらなければならぬのかというその疑問には答えていない。この説明がなされない限り、国民は政府が将来核兵器を持てる余地を残しておきたいからではないかという疑問、これはもう持たざるを得ないわけですから、そこで私は政府の、仮定の上とは言え、核兵器も憲法上持てるという議論については、私はこの解釈を容認するわけにはいきませんが、きょうは百歩譲りまして、政府がこの解釈を変更することができないとするならば、せめて二点だけ総理にお伺いしたい。

まず第一点としましては、非核三原則を、きょうの説明の中でも単なる政策的選択に基づく国是ともいふべきものと、こういうふうな解釈になつておりますが、こういうふうなあいまいなものではなくて、憲法に匹敵するわが国の普通の国是ともいふようなものに非核三原則を私はすべきである、そういうふうなふうに思いますが、この点はどうかというのがまず第一点。

それからもう一点は、非核三原則に対しては直接的な法律、これはもう全然——全然というよりも見当たらぬわけですが、これを立法化するものが国民並びに国際社会での政府に対する不信を取り除き、核兵器を否定し、平和に徹するわが国の態度を宣明することにもなると思ひます。そういうような意味で、政府の責任でこれを立法

化するようなふうにはできないかどうか、総理の核兵器に対する基本的な姿勢とあわせて御答弁を願ひたい。

○国務大臣(福田赳夫君) まず第一に政策論とい

まして、政府といたしましては非核三原則を堅持し、これを国是というふうな認識のもとに厳守してまいりたいと、このように考えております。そのような考え方をさらに法律が何かにしたかどうかというふうなお話でございますが、この非核三原則につきましては、御承知のとおりもう超党派、与野党一致をもちまして国会の決議があるわけなんです。これは私はいかなる政府ができましても遵守しなければならぬところであらうと、このように考えておるのであります。それと、いまだかつて法律というふうな手続が要りますかどうか、私はそのような必要はないと思ひます。けれども、しかし御承知のように、これは原子力基本法という法律があります。また条約といたしまして核兵器の拡散防止条約、こういうものがあるわけでありまして、御指摘の点はそういうふうになつておると、このように御理解願ひます。

○委員長(鍋島直昭君) 峯山君時間が来ております。

○峯山昭範君 一言。

○委員長(鍋島直昭君) 簡単に願ひます。

○峯山昭範君 法制局長官どうですか。

○政府委員(真田秀夫君) ただいま総理からお答えになったことで実はもう尽きておるわけでございますが、先ほどの説明の中である申しましたように、もう非核三原則は堅持しておる。しかもそれを支えるものとして、さらに国内法もあれば条約もある、もう将来にわたつて核兵器は持たないんだというこの原則は国是ともいふべき大原則であつて、国会決議もあり、御心配はないだらうと思ひます。

○矢追秀彦君 総理にお伺いをいたしますが、ずっと議論を聞いておりますと、さっきも峯山委員も指摘をしておりましたが、核兵器は持てるんだという解釈論をとつておられる理由というのが依

然として明確にならない。政策では持たない、憲法的国是であると言ひながら、解釈では持てるんですよというふうな含みを残しておる。そこまで核兵器に何か執着をする必要があるのかどうか、その点はいかがですか。

○国務大臣(福田赳夫君) 別に核兵器を保有しよう、というふうな底意があつて含みを残しておると、そういう立場じゃないんです。これはもう素直に御理解願ひすると思うのですが、わが国は自衛権は持つておる、自衛のためならばどういふ装備をしてもいいと、こういうことになるわけなんです。理論的には核兵器におきましてはそういうことなんです。ただ実際に核兵器につきまして、そういう便利なものが考えられるかという、いまちょっと考えにくいところでございます。けれども、理論的には少なくとも自衛のためでありますれば、これは必要最小限の装備は持ち得る。これは核兵器であるといふことを問わない、非常に明快、素直な見解じゃないか、また御理解願ひする問題ではないか、そのように考えております。

○矢追秀彦君 その辺が、また議論をやりますともとへ戻りまして前進をしないのでこれでやめまされども、私は憲法の前文の精神から言ひますと、日本としては核兵器を持てるという解釈論に政府は立つべきでない、政策だけじゃなくて、そういうふうにはつきりと宣言する方が私は国民も安心をする。それでないと矛盾になるわけですよ、結局は、総理、その点いかがですか、重ねて。

○国務大臣(福田赳夫君) たとえばそういう御議論を用ひますれば、まあピストルにいたしまして小銃にいたしまして人を殺傷すると、そういうことになるんですから、そういうものは持つてはならぬということになるんじゃないか、そういうふうな思ひます。核兵器といへども、もしこれが具体的に考えまして自衛のための核装備ということが考え得られるならば、それは持つことが禁

棄したわけでもなし、自衛権はこれは国際的にも認められておると、その考え方をとる以上、その自衛のための装備といたしまして核兵器であろうが何であろうが、自衛のためでありますればこれを持つかどうか理論上は許されておると、このように考えるのが妥当である、そのように考えます。

○矢追秀彦君 総理、きょうのこの補足説明はよくわかりなすか。これは不満です、不満ですが、仮に百歩譲ってこの土俵で議論をしても、いまの総理のとは大分違っているんです。仮にということになって核兵器だけはちゃんと取り出して議論をされている。いまのまたピストルの話になってくると、またもとなんです。ひとつこれは、この補足説明が出ましたので、またいろんな機会にこれから議論をしてみたいですけれども、要するに総理はこの案山委員の議論というのがまだわかっていないというので、よく御勉強をいただきたいと思うのです。核兵器というものはやっぱりきちんと分けて政府も考えているんですから、それなりに議論をしなきゃいけない。ピストルと同じにしちゃうと自身に問題がある。だから拡大解釈になってくる。だから、どうしても日本政府はいざというときに考えて核兵器を持てるという、一つの安全弁という何かを法解釈論の上からでも持っておかないと困ると、そういう考えが底にあると私は考えられてならない。それは平和憲法に大違反する精神だと、こう言いたいのですが、重ねていかがですか。

○国務大臣(福田赳夫君) 私の申し上げてるところは国民には平易に理解されるところであらうと、そういうふうに確信をいたします。

○矢追秀彦君 次に、円高問題に入ります。けさの寄りつきは二百二十円、十時現在で二百十八円六十銭、現在日銀は様子を見ているというふうな事態でございますが、宮澤長官、この事態はどうなるかになりますか。

○国務大臣(宮澤喜一君) 円の相場というものが円とドルとの購買力の相対的な比較の反映という

ことと全く無関係だとは私に思いませんけれども、相場でありますから、やはり相場という要素を持てていることは否定できないと思えますので、率直に申しましたら、私は今日のような相場というものは、米国の発表された二月の貿易収支が非常に予想外に大きかったというところに対する一種の私は過剰反応、そのこと自身が驚きであつたには違いないでしようが、そのことが恐らく相場に反映するであろうということを考えた人たちが、それを頭に置いて行動をしたのではないだろうか。どうも私自身は、先般来の円相場というものはかなり日米の円とドルとの比較購買力をあらわすよりは、かなり一時的な異常な要因に影響されているのではないかと、このことを私見でございまして、私は思っております。

○矢追秀彦君 長官は分科会における私の質問に答えて、リーズ・アンド・ラズであるいは年度末のいるんな駆け込み、そういう点を主張されておりましたが、きょうは四月の三日でございますので年度末ということとは外れたのではないかと、そうすると後は残るのはリーズ・アンド・ラズ、もう一つは私は土曜日に発表されましたアメリカの貿易収支の件ですね、これは大変な大きな要因ではないかと思ひますが、依然としてまだまだこの攻勢は続く、長官は何かこの間の質問の場合には、四月に入れば少しはおさまってくるであろうというふうな予測をお立てになりましたが、私は依然として続く、下手をする二百円まで行くのではない、一部の商社筋の人の話を聞きました、二百円一円ぐらゐまでは覚悟をしておるということも私も聞いておりますので、下手をするところまで行く可能性が十分あるんですが、その点はいかがですか。

○国務大臣(宮澤喜一君) 考えてみますと、円とドルとの相場というものは、基本的には比較購買力に基づき、それと無関係ではないと思ひますが、それが非常に短期間に何十円も動くというふうなことは一体どういふことであらうか、現在が正しければ数週間前は正しくなかったのかという

ような議論にどうしてもなつてまいりますので、私はこの過去一、二週間、それから今朝は今朝でございまして、やはりこれは異常である、こんなことが長く続くはずはないというふうに、がんこのようでございまして、私見としては私はそう思ひます。

○矢追秀彦君 実勢としてはまだ円はこんなものではない、現在の状況は異常であるという宮澤長官の判断ですが、私はこの問題についてはずっと昨年度末からいろいろ申し上げておりました、二百四十円台ということを言つたときにも政府はそれこまでないか、しかも二百四十円を割つてしまつた、二百二十円台になつたらどうか、いやそんなことはない、またこままで来ましたが、依然としてとどめもないというのが現状だと思ひますが、総理、これはやっぱり異常と見ておられますか、落ちつくという自信はおありですか。

○国務大臣(福田赳夫君) いまの国際通貨情勢、これは全く異常だと思ひます。アメリカは世界第一の経済力を持つておる、その次がとにかく自由社会第二の工業力を持つておるのは日本だと、アメリカが二月の一月で四十五億ドルの貿易赤字を出す、第一という世界で影響力の強いアメリカがそう、日本がまた膨大な黒字を出しておると、こういうことでありますから、これはまさに私は異常だと思ひます。いま為替の相場のことでございまして、私はしばしばここで申し上げておるんです。これは本質的に見まして円の問題というよりはドルの価値の低落の問題だ。現にきょうの東京市場の相場、これは先週末の欧米市場の相場の影響を受けておるわけでありまして、昨週末の動きはどうだったか、金曜日の相場ですね、昨週末の。木曜日に比べますと、とにかくスイスフランは一日で三・五%上昇している、それだけドルは下落をいたしておる。マルクはどうだと言ひますと、一・九%もマルクの価値が上昇しドル価値がそれだけ下落をしておる。そういう影響で日本の円、これに對しまして一・一%日本円の価値が上昇し、それだけ円に對するドル

価値が下落をする、こういうことになつてゐる。

私は、この問題の根源というものはやはりわが国にも責任がある。つまり重要な立場にあるわが日本としてそれだけ大きな黒字を出しておるという点、これは何としても是正しなきゃならぬ。しかし、根源的には第一の大国であるアメリカがとにかく月に、それは異例なことであるにせよ四十五億ドルの赤字を出す、こういうようなこと。この辺を根本的に直しません、私は世界の通貨情勢というものは本当には安定しないと思ひます。しかし、その間をうだからといって根本的な安定を待つ、これはなかなか時間のかかる問題でありますから、その間に一体どういふふうに対処するかというところ、いろいろ技術的に対処の仕方はあると思ひますが、その辺はその辺でいろいろ手配をしなけりやならぬ問題でありますけれども、本質的にはそういう問題。

これにどういふふうに取り組むか、これはまあ七月には先進国首脳がボンにおいて会談をするという流れになつております。そこあたりでも取り上げられる問題であり、またそれを成功させるためにいろいろないま動きが始まつておるわけですね。わが国にいたしましては、ヨーロッパに對しまして、アメリカに對しましていろいろ話をしておる。特にアメリカに對しましては、私は今月末に出発いたします五月二日、三日とアメリカの首脳と会談をするというふうなことになるのであります。これも世界的規模におけるこの経済、通貨の安定をどうさせるか、これの話し合いを成功させる、それとどういふふうな日米は対処するかというふうなことを話し合うわけなんです。まあ根の深い問題でありますけれども、そういう深い根であるというところを踏まえながらその根本的な安定対策、同時に当面の対策という二つの観点からわが国としてもいまだできる限りの努力をしてゐる、こういう最中でございます。

○矢追秀彦君 総理は、昨年は私がこゝでも指摘しました際は、アメリカに對してもっと強い要請

をやれと言ったときには、毎日連絡をとっているからそこまで言わなくてもいいと、こういうことだったですね。最近では、本年の国会に入りましてからは総理はかなり強い姿勢でアメリカの責任を言われるようにやくなった。これは私は評価はするんですよ。評価はするんですが、大変時期的にもまだだんずれてきています。しかも、毎日連絡をとっているわりには依然としてこういう状況が続いておる。首脳会議に行かれた際にどうされるのかという点についてお伺いをいたしますが、結局いままでの交渉を見ておりますと、まあアメリカが本当に反省をしてやるといふことは少ないように思っています。円の切り上げが少なかったときは別といたしまして、結局今度、恐らくカーター大統領と会談されるときだつて、貿易の問題で突っ込まれて、日本の輸出を減らせ、輸入を拡大しろと、それ一本で攻められればアメリカに対してあんまり物が言えないのじゃないですか。この点をきくとアメリカに対して態度を持って言われませんか、どうですか。

○国務大臣(福田赳夫君) いま申し上げましたように問題の本質はアメリカにある。アメリカの国際収支が余りにも大きな赤字態勢であるということ、それからやっぱりアメリカが、何と言いますか、物価が上がり調子である、つまりインフレ的な傾向が出始めておると、この二つがアメリカ経済として国際社会から見ると問題であらう、こういうふうに考えておるわけでありまして、そういう点について日本としてもしばしばアメリカにも意見を申し述べております。それからその都度その都度の通貨の政策の運営につきましては話し合つておりますけれども、根源的なそういう大きな問題になりますと、いま矢追さんが御指摘されたように、わが日本として問題を提起する、そうしますと向こうから日本の赤字はどうなんだと、こう言われる。まあ言われますと、そういう側面がないわけじゃない、これも非常に大きな問題なんです。国際社会から見まして、また対米関係から見まして大きな問題なんです。それですから、

私は日本のそういう国際社会に向かつての堂々たる主張、これはどうしてもしなきゃならぬし、しておりますけれども、それが説得力を持つためには日本自体がちゃんとした姿勢を整えなきゃならぬ。

いま五十三年度につきましては、貿易が經常収支、黒字六十億ドルということをおっしゃいますけれども、まあ六十億ドル、この収支を実現するということは、五十二年度の百四十億ドル内外の經常収支の黒字、それを六十億ドルまで圧縮するんですから容易なことじゃありませんけれども、その傾向がもう出てきておるんですよというところ、あるいはもう首脳会議において言えるような状態がでないものか。そういうことになれば、これは日本はまあとにかく非常に国際社会では大事な立場なんです、アメリカに次いで第二の工業力を持った国ですからね。そういう国といたしまして世界の経済をどうやって安定させるか、これは日本をおいて本当にそれ以上の発言をなし得る立場の国というのはそうはないと思うのです。世界政治の立場を考えると、日本は発言をしなけりゃならぬ。しかし、発言をしてそれが響きを持ち得るような状態に早く何とかしたいと思つて、いま日夜腐心をしている、こういう状態でございます。

○矢追秀彦君 そのいま、アメリカにはつきり物が言えるためのこちらの態勢の整備、だから私はもう昨年の補正予算のときから言っておるわけですが、あのときも総理は総合経済対策、第二次補正を含めて、これでもう万全だと、こういうこともはつきり言われました。輸入についても十億ドルあるいは三十億ドルまで言われました。しかし現実にはそれができていない。たとえば原油の輸入にしても伸びが鈍っておる現状ですね。だから去年の少なくとも九月、十月ごろから政府がやろうとしてこられたことが、もう半年近くたってまだできていない。これで強いことが言えますか。あと首脳会議まで一月ですね。この一月間に緊急にできること、しかもアメリカに説得力を持つて

わが国の態勢はここまで来ましたと言へることは何と何とですか。どこまでおやりになりますか。これは経企庁長官にお願いしたいんですが。

○国務大臣(宮澤喜一君) 総理が五月に日米首脳会談をされますときに、私の立場から考えますと、まず、わが国はこれだけ異常な財政措置によって七%の達成を目指しておる、その前提になります五十二年度の五・三%はまずまず大体できると総理に言っていたけれども大丈夫であらうと思つていますが、その線上にあります七・七%程度ですか、これも内外いろいろ攪乱要因はありますけれども達成が可能であると考えるところで、ただいまでも私は誤りでないと思います。

それから經常収支の六十億ドルの黒字でございしますが、これはなかなかいろいろ問題があつて、やはりある程度の緊急輸入をやつていかなければならないと考えておるわけでありまして、また五十二年度には十億ドル程度のことをいたしました。もう少し五十三年度において具体的にこれはしかしアメリカの実協力が得ることが必要なのでございますが、両国が協力すれば、まず六十億ドルの經常収支の黒字というところに持つていけるのではないかと。この点は、繰り返して申しますが、物を買うというところは、売る方が売る気にならなければ買えないわけでございますから、アメリカ自身もやはり協力をしてもらわなければ困るわけであつて、そういうことも言つていただいて私は差し支えないことだと考えています。

○矢追秀彦君 いま長官はアメリカとの協力を言われましたが、具体的にアメリカとの協力、理解というのは何なのですか。特にカラーテレビの輸出問題ではアメリカが大変厳しい。これはまあ通産に対する質問かと思いますが、大臣がちょっといまおられますので経企庁長官にお伺いをいたしますけれども、非常に不当だと私は思いますが、かなりさかのぼつて言つてきていますね。こういうような片方においてアメリカが日本に対し

て依然として攻撃を加えておる中で、いま長官の言われたようなアメリカとの協力関係の中において日本の黒字減らしができるという見通しがおありなんですか。いかがですか。

○国務大臣(宮澤喜一君) 輸出面におきましてわが国がいろいろな努力をしていられるオーディリー・ニクソンに努めておる。そのために日米間にカラーテレビにいたしましてもあるいは鉄鋼にいたしましても取り決めがありますことは御承知のとおりであります。私がいま申し上げましたのは、主として今度はわが国が輸入をする立場において、先般もミッシンが参りましたような、いかにも物を売りたいというミッシンは異常でございしますが、そういうことのほかに、日本が買いたい物がアメリカからあるとした場合に、米政府としてもそれについてやはり協力をしてくれなければこつちがいかにか買いたいと申しまして買えない物がございします。そういうこともやはり総理から言つていただくことはしるべきことではないかという意味で申し上げたのであります。

○矢追秀彦君 アメリカはいまインフレが大変問題になっておる。総理もいま言われましたけれども、これがおさまらないとまた輸出には拍車がかかる、日本のですね。円高で値段を上げて、向こうがインフレになれば依然として伸びる可能性というのは十分あるわけであつて、この辺の見通しはいかがですか。

○国務大臣(宮澤喜一君) その点はカーター大統領のせんだつての声明の中にも一部入つておりますが、つまりドル価値下落による輸入額の増大、これについては、カーター大統領も旅行から帰られた後、エネルギー法案はもちろんとしてインフレ対策に取り組むということをおっしゃるの、それにやはり期待をするということでございますが、他方で、わが国からの輸出は、先ほど申し上げましたような主要品目についての取り決めがございしますほかに、通産大臣がこの席でも言つておられますように、数量において五十二年度を超えないようにいろいろ考へているという御説明

がございました。そういう行政上の指導というものは効果をあらわしていくものと考えております。

それから何と申ししても、リーズ・アンド・ラグズが働いておられますことは矢追委員の言われましたとおりでございますけれども、しかし、現在のような円レートになりますと、それがかつてのような円レートとは何と云ってもわが国の輸出に対してブレーキになって働くというところは、これは少し時間をかければ何人も否定できないところであって、このこと自身もやがて効果をあらわしてくると思ふことは相当ではないかと考えます。

○矢追秀彦君 次に、けさの報道でございますが、大手銀行が期末の預金残高をふやすために、海外からの資金を獲得してそれを自由円預金に預けているというところが報道されておりますが、大蔵大臣はこれについては御存じですか。

○国務大臣(村山達雄君) 自由円預金の問題は、これは外国からの投資家がやるわけでございまして、為替銀行の方は自分のファイナンスをつなぐためにどれだけ輸入するかということでございまして、私たちが知っているのは、いま為替銀行の外国からの借入残高は漸減しております。自由円預金は残高がややふえているわけでございまして、先般自由円預金につきまして増加分については一〇〇%の積み増しをいたしたのでございまして、それにもかかわらずやはり円高のメ리트という相場観がございまして自由円預金だけはふえておるわけでございまして。

ついでに申し上げますと、しかし、同時に施行しました五年一カ月以下の債券取得は禁止しておりますが、この方は非常な効果をあらわしております、一ころ一日二百五十億円ぐらい債券取得が行われておりますが、いまはほとんどゼロに近い、少し流出しているような関係にございます。

○矢追秀彦君 この動きはいま大臣も残念ながらということでお認めになりましたが、これがまた円高に拍車をかけておると、こういうふうに私は

思うのですが、その点はいかがですか。これは通産大臣にも伺いたい。

○国務大臣(村山達雄君) いま自由円預金が少しふえておるといふこと自体、それは多少は関係がございすけれども、全般の中からは言いますともうボリュームとしては問題になりませんから、むしろそれは結果であつて原因ではないと考えております。

○国務大臣(宮澤喜一君) 自由円の取り込みがかなり先だつて来つたといふことは私も気がついておられますし、恐らく大蔵大臣もそういう事態は考えておられたわけで、これは年度末の金融機関の考え方の若干の反映ではなかつたかと思ひますが、それについては、私の想像ですが、金融財政当局はかなりの行政指導をしておられて、それであつた程度にとどまつておるといふことではないかと私の想像ですけれども考えております。これはしかし年度末の問題であつたので、しよつちゅう起こることではないかと考えております。

○矢追秀彦君 大蔵大臣ね、行政指導をされた結果、いま長官の言われるようにここまでおさまるのであつて、それをしていなくなつたらものと大變だつたといふような私は印象を受けたのですが、どの程度の行政指導を具体的にされ、その結果ここまで来たのか、今後これはどうされるのか、その点をお伺いします。

○国務大臣(村山達雄君) 御案内のように、増加枠を五〇%から一〇〇%へ上げたわけでございまして、それ自身一つの行政指導をやつておるわけでございまして、一方におきまして短期の債券の取得を禁止したわけでございまして、その方の影響の方がずっと強くあらわれてございまして、全体の短期資金の流出入を見ますと、流入ははるかに減つておる、全体としてですね。ですから、私は、自由円預金がふえたといふことについては全体としてはそれほど大きく評価することはないと思つておるわけでございまして、短資の規制については十分効果をあらわしている、かように考えておるのでございまして。

○矢追秀彦君 今後そのままでですか。

○国務大臣(村山達雄君) これはまあ様子を見ながらいくわけでございしますが、まずまず本来でありますと日本は内需を拡大するというところからいいますと為替は自由化するというのがもう本則でございまして、緊急避難としてやつておるわけでございまして、いまのところこれ以上強化する考えは持つておりません。

○矢追秀彦君 次に、円問題で、対内といふことの対策の中でいまでもやられてきたことがまだ十分に効果を奏していない。その一つに差益の還元といふことがございまして、これは私もしばしば指摘もしてきまして、本委員会でもいろいろの方がいろいろな形で言われまして、これも、何かまだ国民の側から言つて十分でない。これもきちんと言ふべきか。たとえば洋書は三百二十円です、まだ。この辺も含めましてお答えいただきたいと思ひます。

○国務大臣(宮澤喜一君) 円高の還元が不十分であるといふことは私も感じておりますので、これから追跡調査をいたしてそれを公表することのほかに、その結果について行政指導をお願いしたいと思つております。洋書につきましても、これはもう矢追委員御承知でいらつしやいますのでよく申しませんが、自然にレートが反映するといふことよりは、価格が本国において決まつておるものでございまして、その上におけるこちら側の手数料等を加算するといふ、普通ほかで行われていないような商慣習が確立しているようにございまして、それにいたしましてレートの変化といふものはもう少し私は反映してしるべきものだと思つておりますから、私どもの方でももう少し行政指導をやつていきたいと思ひます。

○矢追秀彦君 総理、どうですか、差益還元は。

○国務大臣(福田赳夫君) 還元といふのが実は非常にむずかしいのは、第一次製品ですね、これが輸入の八割、完成品の輸入は二割と、こういうこととです。原材料になりますと、これは輸入が価格

が安くなる、それを使つていろいろな製品をつくるので、回り回つて最終製品は安くなりますが、しかし為替が動いたからそれが直に反映するといふ性質のものじゃない。しかし、去年一年間以来ずいぶん円為替が上がつておるから、その影響はかなり出ているのだらうと思ひます。現に、卸売物価ですね、これはもう前年比二%も低いと、こういう水準まで卸売物価の上昇率は来ている。三角の上昇率と、こういうことになつて

いるのは、これはまあいろいろありますけれども、為替の動きがかなり反映されていると、こういうふうに見ております。それから完成品につきましても、これは為替相場がびんびんとそれにあらわれてきていいはずであります。そこで、企画庁でも、ずいぶん商品につきまして調べて、そしてその様子によりましては行政指導するとかしておるわけでありまして、そういうふうな円高の状況がなるべく的確に国内価格に反映するようにこの上とも努力をいたしてまいらる所存でございまして。

○矢追秀彦君 これは総理にお伺いしたいのですが、私もしばしば質問いたしましたが、いわゆる緩やかなローザ構想といふものか、特に宮澤長官が非常に御熱心な構想ですが、大蔵大臣も賛意を表せられましたか、総理はどうですか。なかなかアメリカも同意しないといふふうな報道等が出てきておりますが、総理はこの構想には賛成ですか反対ですか。賛成ならばどうやってできる方向に持っていくか。

○国務大臣(福田赳夫君) 私は、ローザ構想とこの話じゃないんです、固定相場論者なんですからね。ローザ構想なんというのはいまぬいぐらいに考えておられますが、ただし、固定制にいたせ、ローザ氏の提案にいたせ、そこまでいく環境条件といふものは先ほどから申し上げておるに整つていないんです。固定相場を決めるといふローザ構想を決めたとなつても、実態が整つておらぬときにそんなことをしたら、これがまた決めたそのターゲットなりあるいは固定相場、それ

がまた投機目標になってアタックされるといふことになると意味をなさぬのです。むしろ混乱を強化する、こういうことになつちゃうわけなんです。やっぱり基本は、私は、第一の経済大国であるアメリカ、第二の工業力を持った日本、またヨーロッパ、こういうところが本場に話合つて、そういう為替制がスムーズに動くような環境づくりをするということがこれはもう本場に先決だと思ふのです。それまでの過程においてどうするかというところにつきましては、手放して、そして乱高下を放置していいということじゃございませんので、考え方の筋というか、まあ技術的、具体的な方法になりますというこれは議論がありましようけれども、中間的な何物かを考えなきゃならぬなあと、こういうことにつきましては私はそのとおりだと考えます。

○矢追秀彦君 宮澤長官、いまの総理の御答弁でどうお感じになりますか。

○国務大臣(宮澤喜一君) やはり総理大臣の立場におかれては、現在の国際通貨情勢を安定させることが先進工業国、アメリカを含めまして各国の首脳との共同の責任であるかどうかということについて日米首脳会談あるいは先進国首脳会議において共通の合意をつくっていただきさえすれば、総理大臣はそれに努力すると言つておられるわけでございますが、そういう場で首脳合意ができれば、それが土台にして技術的なことは私どもがいろいろ考えられると思ひますので、総理大臣にはその部分をこれは一番ハイレベルのことでございますからお願いをいたしておるところでございます。

○矢追秀彦君 総理、いま固定相場論者だといふふうなお話でございしますが、ある程度世界の経済が安定すれば、固定相場制というものを、世界に、またもとへ戻そうといふふうなことを言われるようなお気持ちがおありですか。いまの御答弁の決意といひますか、動きから判定しますと、大変強い信念をお持ちなように私は思ひますが、その点はいかがですか。

○国務大臣(福田赳夫君) いま世界の動きは、これは固定相場制に執着しているのはどうだろうというふうなことで、それで変動相場制その他の方式、これもいいじゃないか、そういうものも国際的に公的に容認されていいのじゃないかというふうな動きになってきて、恐らく今度月末に開かれるIMFの暫定委員会あたりではそういう点も議論されると、こういうふうに思ひますが、しかし、変動相場制にしてみて、あるいはその他のいろいろな方式を考えてみて、さあ経済がうまく動くであろうかということにつきましては、変動相場制について、もうすでにこの数年間にこれだけの実績が出てきておるわけですから、その反省というものは私は出てくる時期がいつあるかと思ふんです。結局、私は、いろんな経験を経て、そうして落ちつくところは基準相場、それを中心としての上下の変動幅、これはゆとりを持つようにするにいたしましたけれども、やっぱり固定のな為替相場方式、それが結局いいんじゃないかと、こういうふうな考えられる時期がやがて私はやってくる、このように思ふので、私の世界経済が落ちついた後は固定相場制に復帰したいなあ、それがいいなあという考えは機会あるごとに国際社会で申し上げてみたい、このように考えています。

○矢追秀彦君 それは総理が固定相場制に復帰されるお考えをお持ちになるのは自由ですが、私きょうの総理の答弁を伺ひまして、だからこの変動相場制に対する対応というのをおくれているうんだなと。要するに、総理はそういう考えが非常に強くある、だからこういう変動の激しい事態に対する対処がおくれているんじゃないか、だから半年かかって何もできていない、こう私は思つたんですが、総理、頭が固定相場制のごとくかたいたのかというふうな気もしたんですが、その点はいかがですか。

○国務大臣(福田赳夫君) とにかくいま変動相場制で事は動いておるわけでありまして、その変動相場制の現実というものに即して、その日その日の政策、そのときどきのかじの取り方、これを進めなきゃならぬ、これはもう当然のことでありまして、私が固定相場制というものを腹の底に持つておるということでは今日の対策が左右される、そういう性格のものではないと思ひます。

○矢追秀彦君 宮澤長官にお伺ひをいたしますが、きょうのドルの動きを見ましても、このような状況で、先ほど私が申し上げたように、まだ円が高くなるという私は見通しを持っています。その場合、スイスフランだつて、あるいはマルクだつて容易ならざる事態になると思ひます。そうすると、やはりアメリカだけが問題になつてくると私は思ひますので、やはりECとの協力関係ということが大きなかぎになるのではないかと、こう思ふわけですが、アメリカと西ドイツの間は、日本とアメリカはどはそう白熱をしていない、対立点はかなりありますけれども、日本とアメリカのようにはなっていないように私は思ひます。その点を含めまして、EC関係、そしてアメリカにどう対処するか、この点をお伺ひしたいと思ひます。

○国務大臣(宮澤喜一君) アメリカと西ドイツとの間の経常収支の関係は、ここ二、三年むしろ西ドイツの方がマイナスでありましたのが、七七年になりまして黒字になった。しかし、それは十億マルク程度のことでございまして、いまのレートで言いますと五億ドルぐらいでございます。そういう点ではアメリカから見れば西ドイツとの貿易関係はわが国とはかなり違つておる、それは事実でございます。わが国の方が黒字幅がはるかに大きい。しかも、一度だけでなく、このところ大きいという時代が続いているわけでありまして、けれども、米國と西ドイツとの間で、先般カーター大統領とシュミット首相が電話でやりとりをしたあの辺の経緯を見たり聞いたりいたしますと、必ずしも問題が満足裏に解決されたわけではない、必ずしも問題を私は持つております。

これは西ドイツの経済をもつとリフレートしてほしいというアメリカ側の気持ち、その問題以外に、当面のとるべき政策について十分満足な合意ができたとはちょっと言ひがたいのではないかとこの感じを、いろんなソースから私は持つておるわけでございますから、したがって先進国首脳会議のような場合になりますと、恐らくやはり西ドイツとしても国際通貨の問題は取り上げざるを得ない立場にあるのではないかと私は観測をいたしております。その点ではわが国も同じようなことを考えておるわけでございますので、共通の基盤がございまして、ただ、いざ具体的な問題になりますと、ECとわが国、あるいはイギリスとわが国というふうなことで、また必ずしも利害は一致しないという点が御承知のようにたくさんございまして、何かこう一緒に手を組んでアメリカにひとつどうこうということは、損得からいってどうだろうかという感じを私は一つ持つておるわけです。ただ、他方で、ECとわが国との間のその問題についての利害関係は実は根本的に壊れてしまつたというふうなことがありましては大きな意味でよろしくないと思ひましたので、先般のECとの交渉におきまして、ああいう形でお互いがともかくまあ妥協をしたということでございますから、そういう意味では事を構えないようにしておくことの方が、この問題の将来に——この問題と申しますのは、国際通貨の将来の安定に向かつてわが国の利益に沿うのではないかと、そんな判断でございます。

○矢追秀彦君 総理はいかがですか、この問題。○国務大臣(福田赳夫君) 通貨安定という見地につきましては、これはアメリカと話をずつとしております。それはもうわが国として当然のことでありまして、同時に、これはヨーロッパ、EC、この国々とも協調する、これも当然しなけりやならぬことで、結局、これは米歐で話が決まつただけでも片づかない、日米で決まつただけでも片づかない、日米欧、この三極、これがもう意見統一をさせないと国際経済は安定しない、このように考えておりますので、どこまでも、日米首脳会談はありますけれども、もう終局の目標は日米欧、つまり私はいわゆる七カ国首脳会談を成功さ

せたい、これが当面の目標である、このように御理解願います。

○矢追秀彦君 いまの総理の御答弁だと、七月ですが、この首脳会談にかなりをかけておられるように思います。したがって、そうなりますと、この五月三日の日米首脳会談というのは、むしろ通商問題はある程度において、そのほかの問題、まあごあいさつ程度というのか、その中身をもう少し詳しく伺いたいと思うんです。特に通商問題についてはどの程度の話をするのか。先ほどのいろいろ言われたような問題はきちんとお出しになるかどうか。そうすると、この次に先進国の首脳会談においては、それまでに五十三年度予算が動き出して、かなり国際的と言われている七%成長、六十億ドルの黒字幅に減らす、こういった点は見通しがついた上で行かれようと思われているのか、また、その自信があまりないのか、その点はいかがですか。

○国務大臣(福田赳夫君) 年一回の日米首脳会談でございますから、これはどの問題に集中するとうような考え方はいたしておりません。また、今回の日米首脳会談におきましては、いわゆる懸案解決という、そういう必要な問題はないわけなんです。とにかく世界はいま何が問題であるかという、通貨、貿易、そういう経済問題ですね、これが大きな問題であり、その問題を中心として七月にはサミットが開かれる。そのサミットは成功させなきゃならぬ、そういうことでありますから、これは世界の経済をどうするかという立場の話、これは相当私は日米会談でも出てくるだろう、このように思います。

しかし、それだけに限らないアジアの政治、経済というような問題もありましょう、中東の問題もありましょう、その他各般の問題が出てくるわけでありまして、とにかく、わが国の世界に臨む立場から言いますと、日米の関係というものは非常に基本的な性格のものでありますから、年一回ぐらいは両首脳が会談いたしまして、各般の問題について意見を交換し、意見の調整をして

おくことが必要である、そういうふうに考えておる、その立場の会談でございます。

○矢追秀彦君 通産大臣、お見えになって早々恐縮ですが、先ほど質問いたしましたカラーテレビの輸出問題、七二年にさかのぼってこのダンピングについて大変な要求をされております。これについてどう対処されるのか、これがまず第一点。

次に、インフレがアメリカにおいて進行しておりますので、日本が秩序ある輸出を言っても、依然として日本は強い輸出製品はまだまだ伸びる、その結果また円高が続くと私は見ておりますが、その点、この二点についてお考えをお伺いしたい。

○国務大臣(河本敏夫君) 例のテレビの問題について、トラブルでございますが、最近あわただしい動きが出てまいりましたので、いま日本側でいろいろ対応策を検討を進めております。先方の計算方法等に当方といたしましては納得したい点が多々ございまして、そういう点を詳細に詰めておるところでございます。それを待っているというところと折衝を開始したいと考えております。

それから、対米輸出の問題でございますが、もうすでに御案内のように、鉄とかテレビなどは若干数量が減りつつございます。問題は自動車でございますが、これも各社の輸出の計画を聞きまして、激増しないようにいま指導をしておるところでございます。御案内だと思いますが、一―三月は、昨年の一―三月が非常に少なかったものですから、ふえておりますけれども、いま対米輸出の基本方針は一年間を通じてほぼ昨年と横並び、五十二年度と横並びと、こういう基本方針をいま堅持しております。でありますから、月に一度間を通じてはそういう方向で数量横並びの線で指導したいと思っております。

○矢追秀彦君 これは大蔵省と通産省、両方になるかと思いますが、昨年の十月に決められました円高対策について、まず国内の企業に対する緊急

融資、国民金融公庫それから中小企業金融公庫、これの申し込み件数、融資件数、融資金額。さらに二番目としては中小企業の認定、業種認定、産地業種認定、個別認定、これらの資料をお示しいただきたいと思ひます、現在までのようになつてきておるか。

○政府委員(徳田博義君) 円高関連の融資の実績でございますが、五十三年二月末現在におきまして、国民公庫におきましては申し込みが三千五百件、百十八億円でございまして、これに對しまして融資の実績は二千二百五十三件、七十四億円でございまして、それから中小公庫は、申し込み状況は千八百八十二件、百九十五億円でございまして、融資の実績は七百六十八件、百二十八億円でございまして。

○政府委員(岸田文武君) 円高法に基づく認定の件でございますが、まず業種としましては、当初全国業種百八を指定をいたしましたのに対して、先般十八業種を追加をいたしました。それから産地業種につきましては、当初十七産地を指定いたしましたのに対して、先般八産地の追加をいたしましたところでございます。これらに基づく具体的な認定の実績でございますが、三月七日現在で約三千件になつております。

○矢追秀彦君 両大臣にお伺いいたしますが、まず最初の緊急融資ですが、これも私自身のところへも来られながらも、融資条件でいろいろ折り合ひがでなくてはならぬか、スムーズにいってない。もちろん全然だめなところには融資をするのもこれは問題があるかと思ひます。私はめちゃなことを言っているのではありません、やはりこの申し込み件数に対する融資というのはまだまだ少ないわけですね、それだけ企業は大変困つておる、こういう状況だと思ひます。また、現実にはきょうのように二百十八円台に突入をしておりますと、これがふえてくる可能性が出てまいりますので、この条件の緩和、もっと親切に推進をしてもいいかと思ひますが、この点まずいかがですか。それから利息の問題も含めてお答えをいただきたいと思ひます。

思ひます。

○国務大臣(村山達雄君) 昨年の十月のときは御承知のように行政措置でもつて六・二%、それから四月目以降六・七%にしたわけでございまして、今度法案が通りまして、それで十月にさかのぼりまして六・二%の分は五・五%、それから六・七%の分は六・二%にいたしましたわけでございまして。しかも融資枠の限度外二千万、五百万というのは働いてるわけでございまして、今度のさかのぼつて金利を改定したことによりまして急速に対応できるのではないかと、このように思つておるところでございます。もう少し様子を見まして、さらにどういふ点で行政指導が必要であるか、その点は検討してまいりたいと思つております。

○矢追秀彦君 国民金融公庫の方が中小公庫と比べますと希望に対する融資額が少ない、件数も少ないわけですね。それだけ国金を使う人の方が零細が多いわけですから、こちらの方がむしろ進んでいくというんです。中小公庫の方がかなり金額も大きいというところは、企業の方も力があるということになるわけですから、この国金の方がもう少し進まないのかどうか、その点いかがですか。

○政府委員(徳田博義君) 先ほど御説明申し上げました申し込み件数と融資の実績のずれはもっぱら審査に要する日数の関係でございまして、大体、お申し込みに関しまして否決というものはほとんどないわけでございます。また審査日数も一般の融資の場合に比べて非常に短縮しております。たとえば国民公庫の場合には、一般は三十日近くかかるわけでございまして、円高緊急融資は二十日程度で審査を終えております。中小公庫も同様でございます。普通の融資の二分の一ぐらいの日数でやっておりますわけでございまして、こういう意味で緊急、なるべく早急に行うようにいま行政指導をしております。

○矢追秀彦君 いまそう言われますが、現実にはまだまだ借りられなくて困つてゐる人もたくさんあるわけですから、大臣、これはひとつよろしくお願いしたいと思ひます。

すと実は一を切った見通しになっておりますので、そのことだけちょっと申し上げておきます。

○國務大臣(宮澤喜一君) その点は、私どもの考
えでは、五十三年度はいわゆるつなぎの年であつ

て、五十四年度以降経済の自律的な多少の拡大均衡へつながら、そういうふうな感じに思っておりますので、そうなりますと弾性値は多少はいまより上がってくるかと考えても恐らく間違ひではない。確かに矢追委員の言われますように、しかし成長率そのものが仮に七割台から六割台に下がるとはならないとおっしゃいますが、そういうふうなことを考えていますけれども、しかし、それは成長の内率によるものでありまして、一ポイントぐらい成長率が低くなったから、したがってそれらの弾性値は低くなると即断する理由は恐らく私はないのではないかと考えますから、結論としては先ほど申し上げたようなことで、いいところを見ておられるというふうに私は主税局長の御説明をいま承っております。

○矢追秀彦君 私はこの弾性値一・二、これもむずかしいのではないかと思っております。また、いま長官が言われたような経済成長率と必ずしも一致しない点、また、いま主税局長の言われた、五十三年度についてはその増税というのがありまうから変わってきます、そういう点で一・〇ぐらいというのでも承知した上で聞いておられるわけですが、それはそれとして置いて、仮に一・二ができたとしても、この財政収支試算のケースCでは、この一・二をやっておいて、なおかつ必要税収というものをそれに見込んで五十七年度で赤字国債の脱却と、こういうことになっておられるわけですから、またこれもむずかしい、よりむずかしいとなると、こういうふうな私は判断を持っておりますからこれを聞いておられるわけですが、大蔵大臣、このケースC、これはまあ試算ですからそういうふうな措置を決めた私は言いませんけれども、いままでの政府答弁から聞いていると、大体このケースCを目指しておられることははっきりしているわけですから、この弾性値一・二を考えて、さらにその上の必要増収額を各年度ずつとこう積んでおられますね、この表に見られるように、その点はいかがですか。

○国務大臣(村山達雄君) この試算の性質でござ

いますけれども、何遍も繰り返して申し上げますように、中期的に現在の経済計画に一体整合性が持てるかどうかということをやっているわけでございます。財政事情から申しますと、いまの財政状況の改善をしないままならぬのでございまして、特に特例公債から早く脱却したいということ、五十七年度で脱却するという試算をつくりましてもなお中期的な経済政策による整合性がある、こういうことを実は試算で論証しているわけでございます。ですから、毎年毎年どうするかというの、これはまあ別問題でございまして、われわれが言っておられるのは、それはそのときそのときで現実の財政政策は違つてまいり、このとおりいくとは言いませんけれども、中期的には可能な路線であると、こういうことを言っておられるわけでございますので、そういうふうに御理解願いたいのでございます。

○矢追秀彦君 来年度から一般消費税導入、私はこれは無理だと思ひますし、政府もいろいろないままでの御答弁から見ますとできないような感觸を受けます。ただ、いつかはやらねばならぬと大臣はこの前も分科会でも御答弁されておられたので、いつかはとは思ひますが、いま言われた五十七年度脱却で、各年度はいろいろの変動がありましても、要するに五十七年まではそれをやってしかも脱却ができる可能性というのは、私は来年がもしスタートできなかつたらこれはできないと思ひますけれども、その辺はいかがですか。

○国務大臣(村山達雄君) 来年やるかやらぬかという話なのでございますが、まだ来年のことは実は経済の状況がどうなるか、それからまた一般消費税だけの問題でなくして既存の税についての考へるべきことだと思つておりますので、まず来年は何にもやらぬのだということは考へていないというのを申し上げておきます。

それから仮定の問題として来年一般消費税その他負担を求めない場合にはどうなるかということ

になりますと、それはやはりおくれるわけでございます。いまして、いよいよ財政の再建あるいは健全化が非常に苦しくなる、あるいは所定期間内に同じことをやろうとすれば、やはり負担増なりあるいは歳出の削減というそれが非常にきつくなつてくる、こういうことを意味しているだろうと思ひます。

○矢追秀彦君 これは総理にお伺ひしますが、大體ケースCで財政運営をやるというお考えですが、私はこのケースCが非常にむずかしいと、こゝろを思ひます。そうなりますと、結論的に申し上げますと、これは大変よくないこと、恐ろしいことであるが、ケースAにならざるを得ないのでないか。要するに、こゝろの五十三年度予算がどう動いてどうなるか、これで力がつけばよろしいですが、私は現在の環境からいって非常に活力のある経済状態にはなるとは考えられませんが、雇用の問題もあります。また、インフレが出てくる可能性も、いまの株式の動き、あるいは過剰流動性の動き、これで私はインフレを心配しております。こゝろも上がつてきております。そういうようなことで、いわゆる活力があつて自然増収がうんとふえるようなそういう状態になつていくならばある程度のケースCへの移行も可能かと思ひますが、これは私は非常にむずかしいと見ています。そうすると、残念ながらケースAにならざるを得ない。その方が政府も楽なんです。一つは財政インフレになります。そうすると、円高は、これは円が安くなるわけですが、そういうプラスが一つ出てきます。それからもう一つは、インフレにしておいた方が将来赤字国債を償還する場合は十年先に楽になると、こうやっちゃならぬこととすけれども、好むと好まざるにかかわらずケースAへの方向が出てくるのではないかと。そういう意味では、来年度の五十四年度の予算編成はもう大変むずかしい。しかも、予算編成はもうすでに夏ごろには各省から概算要求が出てきます。年末になつて初めて経済見通しが立てられてそれをいろいろ調整するわけですが、それはただ単にも

う金額をどう上げるか下げるかというだけの話であつて、いわゆる産業構造の根本をどうするか、財政運営をどうするか、総理の言われるようないわゆる軟着陸、あるいは安定成長へのこのトンネルを抜けた後どうするかというようなことが五十四年度予算編成の過程で大変むずかしい。そこまでは踏み切れないと思ひます。そうすると、やっぱり五十四年度も臨時異例のままで進む。五十五年、五十六年度、五十七年度、結局残念ながらケースAに行かざるを得ぬ、こゝろ私は見通しを持っています。そうしなきゃならぬのですよ、ならぬのですが、このままはどうお考えなのか、どう対処されるのか。特に来年度予算編成というのには私は正念場になると思ひますが、その点はいかがですか。

○国務大臣(福田赳夫君) 日本の経済の将来に対して大変暗い見通しに立つての御所見ですが、私はそう暗いとは思ひません。もちろん世界経済の中の日本経済でありますから、世界が大混乱になるといふような際におきまして日本の経済がどうも混乱を避けて通るといふわけにいかないかもしれないけれども、少しぐらいの世界の混乱、そういうものは排除して工夫いたしたならば日本経済の成長というところは実現することが私ではある、このように考へておられるわけですが、そういうことで、時間的に若干のずれはありますが、私にはあるいは消極的に出てこないとも限りませんけれども、私は日本の置かれておられる立場といたしまして世界の経済が安定するといふために最大限の努力をしてみたいと思ひます。その上に立ちましてわが国の経済をながめてみますと、施策を間違ひなくやっていきますれば、私は日本の経済というものは実質六割程度の成長、これが実現する、これは私は不可能なことではないと、このように考へるわけでありませう。多少のずれが、あるいは繰り上がるか繰り下がるか、それは多少のこととはあると思ひますけれども、これから先々多少の世界の混乱がありましても、大きな混乱がな

ければそれを排除いたしましてわが国が六%成長を実現するということは私はそうむずかしいことじゃないと思うのです。

いま、ケースAというふうに行くのじゃないか、またそれがいい面もあるのじゃないかというようにお話がりましたが、これは私はしばしばここで申し上げておることではありますが、財政というものは要するに国家社会を運営する上手段であります。これは最終の目的とは考えておりませんけれども、この財政の運営を一步誤りますと、これは国家秩序に大変な問題を投げかけるわけでありまして、つまり、インフレ問題とつながってくるわけでありまして、これを起こしたら、これはもう大変なことでありますから、それを起こすというふうなことがあってはならない。いま積極財政を進めておられますけれども、これは日本の経済がインフレ化するというふうなことになるれば景気のことなんか考えておるわけにいきませんよ。これはインフレをとめるというのを考えなければならぬ。そういうことになるので、いわゆるケースAに移行することが一面においていい面がある、いい面がありそうだなというふうなそんな考え方は絶対にいたしておりませんから、インフレは断じてこれに陥らないように日本経済を守り抜く、これは不動の決意でございます。

○矢追秀彦君 私はい面と言ったのじゃないんです。誤解せぬとてくださいよ、総理。要するに政府が案をしようと思えばAにしておけば案だという意味で言っているだけであって、私は何もインフレがいいとか、Aになったらいとか、Aを要するからです。しかし、このままだとそれな可能性が十分ある。いま総理は絶対やらぬとおっしゃいましたが、じゃそれをやらないための具体的な財政のあり方、これはどうお考えなんでしょうか。ということ、Cということ増税ですか。

○国務大臣(福田赳夫君) まあ何といたしましても経済をよくするということが、これがかねてです。経済あつての財政でありまして、経済がめち

やめちやになったその上にいい財政が成り立つはずはありません。ですから、経済をよくする。しかし、よくいたしまして、私は国民負担の増高、これを避けて通るということではできないと思ふのです。ですから、国民にある程度の御理解を賜らなきゃならぬ、そして負担の増加、それに協力願わなきゃならぬというふうな存じます。しかし、同時に、政府におきまして、いままでのような財政規模の膨張、高度成長型の膨張、これに對しましてよほど思い直しをしなけりやならぬだろうと、このように考えておられて、歳出の膨張を抑止しながら歳入財源につきましても国民に理解を求める、その増高を求めるといふことを精力的にやっていますれば、大体ケースCの線で行けるのではないかとと思ひますし、それを行けるのはかにはないのではあるまいか、そのように考えております。

○矢追秀彦君 総理、しばしば総理は、全治三年論とか、あるいは五十年代前期経済計画を立てられて軟着陸であるとか、あるいはことしについてはいまトンネルであると、トンネルを脱出して何とかして安定成長へと、いろいろなことを言われましたけれども、全部外されてきているんですね。総理の言われた大蔵大臣当時、経済企画庁長官当時、あるいは副総理当時、全部実現していない。総理大臣でなかったからやむを得ないといううか、それをたとえ天引きしても、今度総理になられたんですから私はある程度期待をしておつたのですが、ことしも臨時異例の予算というところでまた総理の本来のお考えとは違つて予算ということだと私は思ふのです。来年は少なくともすつきりした形のものが出て総理のいままで言われていたお考えが集約された形で出てこない、総理がいままで経済の専門家、いわゆる経済総理として国民が期待をしておつたのを、もういま裏切つていふんです。だから総理の人氣が落ちて二五%になつておるわけですが、これはますます落ちることは間違いないし、落ちるのは構ひません。しかし、日本経済がおかしくなることの方は

私は問題だと思ふわけです。そういうことで、五十三年度が臨時異例なら、五十四年度は総理の理想とする方へ持つていかれるのか、それはこの夏ごろまでにある程度の経済の動向を見た上でやられるのか、官澤長官はトンネルの中ですでに次の経済計画を考えなくちゃいけないということをお言ひされました、この間分科会で。総理はどうも答弁を聞いていますと、トンネルを抜けた後考える、とにかく脱出だ、出た後考えるんだと、こうおっしゃつておるわけですか。その点いかがですか。来年度予算編成はきちんとしたものが出ますか。そして、いま言われたCケースへ向かつての芽といひますか、方向への転換が可能なんですか、その点いかがですか。これは長官と両方伺ひます。

○国務大臣(福田赳夫君) この数年間経済失政だと、こういうお話ですが、私はそれは思ひません。例の石油ショック、あれからの立ち上がりなんかよくひとつ調べてもらいたい。これは世界でこんなすばらしい立ち上がりをしてきた国はほかにどこありますか。そのくらい私はすばらしい立ち上がりであつた、こういうふうにも思ふのです。ただ、世界が、とにかくこの国をとらえてみたつて、それはほかばかりの状態にはいつておりません。そういう中の日本の経済でありますから、これは国内から見ますといろいろな御不満もありましよう。ありましようが、しかし総体的、國際的の苦しい中では、私は日本の社会というものはかなりいいところを歩んでおると、このように見ておるわけでありまして。

それに関連して、ことしはどうなるかと。私は言つておきます、トンネルの出口が見える、そういう年にぜひ本年度はしてみたい、こういうふうな思い、またそういうけると思ふのですがね。その過程において、トンネルを出た先のことを考えずお話でございしますが、そういうふうな御感觸の方針演説でもちゃんと皆さんに申し上げて、トンネルを出た先は、われわれがかねて主張して

おるところの安定社会だ。高度成長社会じゃありません。成長の速さ、高さ、これは鈍化するかもしれませんけれども、落ちついて、より静かで、つり合いのとれた社会、そういうものを目標すんだと。まあ景気政策をとつておられますけれども、その過程においてそういうことをにらみながらいろいろ手を加えつつやっておるんだということをお申し上げておるわけでありまして。これすなわち軟着陸と、こういうことになるわけでありまして、そのように御理解願ひます。

○国務大臣(宮澤喜一君) わが国の石油危機後の対応は、いづれやも申し上げましたが、私はかなりすぐれておつたというふうに考えます。世界的にもほぼそう認められておるのではないかと思ひます。もちろん問題は残つておりますけれども、りっぱに対応したと言つてよろしいのではないかと考えています。

それから少し先の中長期のことでございますが、トンネルを出てどういう景色になつてくるかということがなかなかわかりにくいわけですが、けれども、ことし七%の成長は私も可能だと、やりたいと思つておりますので、その途中ぐらいの段階からやはりトンネル後のことを少し考えておかなければならないというふうな思つておられますとは先般申し上げたとおりでございます。

○矢追秀彦君 総理、いまその軟着陸ができておるんだと言われますが、そうするためにも、これは今後の五十七年に特に赤字国債をなくさなきゃならない大変な命題があるわけですから、要するにいま走つていくなから変えなくちゃいけないわけでしょう。変えていないじゃありませんか、現実には。だから、私は、来年度予算編成できちんとしたものが出ますかと聞いているわけですが、それはいろいろな施策をやることによってできてくると思ひますけれどもね、きちんとしてた形です。そのために、私は、五十年代前期経済計画は変えなさいかぬと思ひます。徹底的な見直しが必要だと思ふのです。そのことも含めまして、総理、いかがですか、再度。

○国務大臣(福田赳夫君) ただいま申し上げましたように、いま景気問題に取り組んでおりますが、その景気問題に取り組んでおる過程におきまして、先々一体どういふふうな日本の社会を誘導するんだと、こういうことにつきましては、これはもう本当に目を配ってやっておるわけでありまして、中長期と申しますか、御承知のように、こういう際でありますけれども、新しい全国総合開発計画を立てて、そうして十年の展望をにらみながら国政の運営に当たっていくとか、あるいは一昨年策定いたしました五十年代前期五カ年計画、これは多少ずれて出てきておりますけれども、あれはこれから社会を展望してやはりあゝという考え方で国づくりをやっているかなきゃならぬだろう、そういうふうな考えでありますので、あれを基礎といたしましてこの中期展望にさらにさらに厚みをつけていく、そういうふうないたしますとか、いろいろやっておるわけでありまして、私どものやっておりますところをひとつ十分御検討願って御批判をお願いしたい、このように存じます。

○矢追秀彦君 宮澤長官のこの間分科会での答弁というのは、総理とはちよつとずれがあるように思うのですけれども、経済計画庁、いかがですか。

○国務大臣(宮澤喜一君) 五十年代前期計画で定めております私どもが五十年代の半ばごろまでに達成したいといういろいろな目標そのものは、私は恐らくトンネルを抜け出してもまずまずやばり掲げるべき目標だと思っておりますので、その基本を大きく動かす必要はないのではないかと見ておりますが、しかし、裏づけになりましたいろいろの計数等は、先般の試算でも御存じのとおりかなりずれてきております。ことに、この計画は五十五年までということに一応なっておりますので、五十四年度の予算編成になりますともう一年しか先がないという感じのものになりますので、その辺のところは少しことしの経済の運営を見ながら先を考えていく必要があるかなと思つて

おります。せんだつて申し上げましたのはそのような趣旨でございます。

○矢追秀彦君 最後に、簡単に消費者金融について伺いをいたします。昨年十月の本委員会では消費者保護の立場から指摘をいたしましたいろいろな問題、これにつきましてその後どのようにされておるのか、これは各省からお伺いしたいと思います。

○国務大臣(村山達雄君) 消費者金融につきましては、民間の金融機関にその種のことを始めるようにいま行政指導をいたしているわけでございます。これもいま具体的にもう二、三行始まったところでございます。進学ローンを含めまして、さらにだんだんその機運が出てくるところでございます。金利は御案内のように大体九%とか一割とかいうあたりが中心でございますが、先般の三月二十五日において消費者金融の金利を引き下げる方針が関係閣僚会議で決定しておりますので、今度の公定歩合の引き下げに伴う金利の一般的な低下傾向を見ながら、さらにこれを引き下げる方向で今後指導してまいりたいと、かように考えておるところでございます。

○政府委員(山口和男君) 割賦販売条件につきましては昨年十月にこれを改定いたしました。さらに金利等につきましても、手数料等につきましても、昨年九月、十月ごろに一連の引き下げが行われまして、自動車、家電等について条件の改定が行われたわけでございますが、その後の状況を見てまいりますと、十月には自動車は前年同月比で六・二%の売り上げの伸びを見ておりますが、その後は再び低迷をいたしております。前年同月に比較いたしますと、むしろ減少でございます。また、家電につきましても、やはり横ばいあるいは減少に推移いたしております。こういった状態でございます。この効果を見まして効果はあったものと思われましても、計量的には必ずしも効果を十分把握できるという状態にはなっておりません。その後公定歩合の引き下げ等もございまして、銀行貸出金利の引き下げ等も

ございますれば、資金コストの低下に対応いたしまして手数料の引き下げに反映させようということが望ましいと思っておりますので、そういった方向で所要の対策をいま講じつつあるところでございます。

○政府委員(橋口収君) 消費者金融の利率の表示の問題につきましては昨年御質問をいただきましたから今日まで実態調査を継続いたしております。業界団体からのヒヤリングはおおむね終了いたしました。今週から個々の事業者、特に東京地区の事業者につきまして直接実態の調査をいたしてみたいと考えております。さらに四月の中旬以降は書面調査ということで相当広範囲に事業者につきましてアンケート調査をいたしてみたいと考えております。

この御質問がございましたように、比較的長期の割賦金融につきましては金利表示の問題についての結論は出しやすいのでございますけれども、十月でも矢追先生から御指摘がございましたような比較的短い消費者金融、たとえば十回払いというような短期の金融につきまして実質的な金利表示をさせるためには一体どういふ方法があるか。たとえば日歩とか月利とかいう表現もございまして、そういうものとの関連におきまして単にアドオンを実質金利に計算し直すということだけでいいのかどうかという問題も含めていま検討いたしておるところでございます。私どもの気持ちとしては、不当景品類及び不当表示防止法の第四条第三号という規定がございまして、これは現在清涼飲料料につきましても無果汁表示とかあるのは原産国表示等につきましてに措置をいたしておる規定がございまして、この規定に基づきましての指定を将来検討するということも含めてさらに実態調査を深めてまいりたいというふうに考えております。

○矢追秀彦君 全般として、もう五カ月もたつていながらもかわらず、余り進んでおりません。金利の問題についても、公定歩合が下げられたのこれから検討するというような状況ですから、

少しは前より下がったことは認めますけれども、まだまだ消費者の納得するようなものではないかもしれません。この点を再度御答弁をいただきたい。それはまた、今後下られる方向ですが、利息制限法との関係においてどうか。それ以下の金利になる可能性があるかどうか。それからいまアドオンについても五カ月もかかっていまいましい状況で、まだ結論が出ていない。これはもう早急に、このアドオン表示をどうするか、きちんとしていたいただきたい。さらに六省連絡会議、これは総理にお伺いするのが一番いいと思うのですが、六省連絡会議はこれまでどれくらい開かれて、それからどのようになったのか、これはどなたか関係当局からお伺いしたいと思つていますが、監督官庁がはっきりしていないところが最大の問題点です。その点をきちんと決められたのかどうか。決められなければそれは慢慢です、早急にやっていたきたい。その点はいかがですか。

○国務大臣(村山達雄君) いま矢追さんおっしゃったことは二つあるのじゃないかと思うのです。一般の金融機関の消費者ローンの問題と、恐らく言われたのはサラ金の問題を言われておるのじゃないかと思うのでございます。先ほど私が申しましたのは、一般の金融機関の消費者ローンの話をいたしたのでございまして、その点につきましては昨年二回にわたつて引き下げが行われたわけでございます。公定歩合の引き下げに伴いまして関係閣僚会議で金利の引き下げを消費者ローンで下げるという方向について決定しておりますので、また事実公定歩合の引き下げに伴いまして貸出金利が一般的に追隨してまいることが当然でございます。それで、われわれはその線に従ひまして行政指導を加えながら受当な線まで下げたい、このように思つておるところでございます。

第二段のいわゆるサラ金の問題でございますが、実はいま実態調査を関係閣僚会議ですす急ぐというところで、それに伴ういろいろな問題をいま鋭意検討しているところでございます。御案内のように、この問題は、一つは利息制限法の問題

と出資等の制限に関する問題のあのちょうど中間がグレーゾーンになっているわけでございまして、出資法を超える場合にはいろいろな刑法上の問題がありましてやっているわけでございしますが、グレーゾーンの問題につきましては、いわば自由営業の分野になっているわけでございします。しかもまた判例もあるわけでございまして、利息制限法を超えた分については元金に充当できるということになっているわけでございします。したがって、一方におきまして私たちがいま考えておりますのは、金融機関につきましてはゆるゆる消費者ローンというものを拡大することによって、そしてゆるゆるサラ金に求める人たちの分野をだんだん縮小していくことが何といたしても基本的な方向であると思うのでございします。しかし、同時にまた、サラ金の問題は、一種の自由営業として、あるいはそのニーズに従ってできているわけでございまして、その間、先ほど申しましたいろいろな問題を出してございまして、場合によりますと暴力団と関係しているというような問題もあるわけでございします。したがって、取り締まりの問題、あるいは違反の摘発の問題、さらには暴力団の問題、こういったものを総合的に考えねばならぬ。その基本としていまの法律制度をどうするかという問題が最後にはどうしても行き当たる問題になるかと思うわけでございまして、そういった諸般のいろいろな問題を含んでいる問題でございします。目下それらの問題点を関係省庁の間で何回か会合を開いて、それを洗い出しつつ、同時にまた実態調査をどういう角度から進めていくか、それを鋭意検討しているところとでございます。

○矢追秀彦君 通産大臣、アドオン表示ですね、これはどういう方向でやられますか。現実はなくならないし、いま公取委員長が言われたとおりのですが、これから短期のものはまだ決まっておられるように思いますけれども、いかがですか。

○国務大臣(河本敏夫君) アドオン表示の問題も含めまして、私は、消費者ローンの条件を改善する

というこの大きな課題、これは個人消費の拡大という面からぜひ必要だと考えております。先般、関係閣僚会議で内需拡大問題を議論したわけでございますが、その際もこの消費者ローンの条件の改善ということをお互に強くお願いをしたわけでございしますが、その一環としてアドオン表示の問題、この問題は依然として残っておるわけでございしますが、関係省庁の間で至急に相談をしてその方向を明らかにしていきたいと、こう思っております。

○矢追秀彦君 総理、時間ですからこの問題はこれで終わりますけれども、五カ月たったんです、私が指摘してから。何にもできていないです、極端に言いますと。まず監督官庁をしつかりしてもらう。いま法改正の必要があれば法改正も含めて早急にこれは検討してもらわなきゃならぬと思う。

それからサラ金あるいは消費者金融、信販会社等ですね、いろいろ問題はありますけれども、特に私は総理府のこの閣下でまいりました貯蓄動向、そこを見ましても、やはりローンがふえてきているわけで、現実問題として、貯蓄よりだんだん借金をする人もふえる傾向があるわけですね。まあ貯蓄傾向もあります。ありますけれども、一面においては住宅ローンを初めふえてきている。こういう中で、非常に早くやっていただかないと、現実問題がいつか起こっている。また、きょうの新聞でも、自治体でも全然業者の数の掌握すらまだできていない、こんな状況です。対応を急いでいただきたいと思いますが、いかがですか。

○国務大臣(福田赳夫君) 消費者ローンにつきましては、金融機関が行っております消費者ローンにつきましては、これは大蔵省が監督をいたしておる大蔵省の所管でございします。

それから一般にいわれるサラ金というような形の消費者ローン、これにつきましては、これはなかなか一つの役所を決めてこれを所管するというのがむずかしい性格のものでございまして、いま連絡協議会というような形でこの問題に対処しておるということでございしますが、とにかく事態をよく調べよう。そして、いま所管というものは決まっておらない、そういうようなことで、警察の取り締まりだとか、そういうような一般的な方法だけでやっておるわけでございしますが、特別の施策が必要であると。そういう特別な施策が必要であるということになれば、これは所管を決めなければならぬわけでございしますが、しばらく実態を、これはあれだけ自然発生的に出てきた現象で細かいものでございしますから、果たして行政能力がそれに対応が可能であるかどうか、そういう問題もあるわけであります。そういうことも含めましてよく検討いたしまして結論を出す、このように御理解願います。

○矢追秀彦君 五カ月たっている……。

○国務大臣(福田赳夫君) これは非常にむずかしいものですから、なかなか月日を区切つていつまでにかこうするということは申し上げかねます。

○矢追秀彦君 最後に、総理、また予算委員会でお会いするのは補正がもし出ればそのときぐらいになるかと思っておりますので、最後にまとめて政治姿勢をお伺いしたいと思っておりますが、四月に入りますと外交がたかさんあります。日中問題、日ソ漁業交渉、あるいは日米首脳会談——五月に入りますと日米です。四月にいろいろあるわけですね。これから予算も通過して、総理の政治、財政、経済の運営というのが国民が大変注目するところですね。けれども、日中、日ソあるいは日米は基本的にどのような対処をされていくのか。また、円高を中心とした経済運営を総理は政治生命をかけてやるやると言われていますが、夏ごろまでにははっきりした線が出てなければ、これはもう総理は責任をとってもらいたい、総辞職も辞さないというぐらいの決意でこの二、三カ月間お臨みになるのかどうか、それを最後にお伺いして終わりたいと思います。

○国務大臣(福田赳夫君) この二、三カ月間は重要な問題があるわけでありまして、一つは、何といたしても成田空港の開港問題、これを世界に対する面目をかけて秩序正しくやってのけなければならぬと、このように考えています。

それからもう一つは経済問題です。経済が軌道に乗る、このことは内外が期待をいたしておるわけですね。この問題をどういうふうに対処するかということはやっぱり世界の中の日本経済でございしますから、やはり世界問題を何とか軌道に乗っけなければならぬだろうと、このように考えています。微力ではありますが、このように考えています。これを傾けてまいりたいと、このように考えています。

また、外交問題といたしましては、日中、日ソの問題があります。日ソ間にはいま漁業交渉が進行中ですが、これも日ソ間において速やかに妥結をするようにいま努力をいたしております。また、日中につきましては、懸案の平和友好条約、この交渉がいはばまらんといたしておるわけでありまして、交渉開始の機運が熟したということとは御報告しておりますけれども、そういう認識に立ちましていま自由民主党内の意見調整をしております。なお、野党の皆さんにも経過を御報告申し上げて政府の考え方について御理解を得たいと、このように考えています。それらの国内的な手順が済みまして上は、中国政府との間にどういいう段取りで交渉を進めるかを話し合った上で交渉に入りたいと、このように考えております。

まあとにかくそういう重大な問題が積み重なっております、こういう時期は珍しいとも思われるくらいな時期でございしますが、精いっぱい努力いたしまして国民の要請にこたえてまいりたいという考えでございします。責任を持ってこれらの問題を処理いたします。

○委員長(鍋島直昭君) 以上で矢追君の締めくくり総括質疑は終了いたしました。(拍手)

午前の質疑はこの程度にとどめます。

午後一時から委員会を再開し、吉田君の締めくくり総括質疑を行います。

これにて休憩いたします。

午前十一時五十七分休憩

午後一時二分開会

○委員長(鍋島直昭君) 予算委員会を再開いたします。

昭和五十三年年度総予算案を一括して議題とし、吉田忠三郎君の締めくくり総括質疑を行います。吉田君。

○吉田忠三郎君 私は、きょうまでずっと総理大臣初め政府の各それぞれの答弁者からお答えを聞いておりました。わが党として最後の私は総括の質問に立つわけでありますが、どうもいままでの答弁は、言葉のあやといいますが、ちょっと私は口が悪いのでお気に召さなかつたら御了承承いだしたいと思いますが、言葉のごまかしで、ちゃんと答えていない、そのように考えるわけですね。そこで、いま申し上げたように、端的に私は歯にきぬを着せないでお尋ねをいたしますから、それぞれお答えを私は願いたいと思うのです。

冒頭、総理大臣に伺いますが、ただいまのニュースで御案内のとおり、ロッキード事件の法廷で伊藤宏君が証言をいたしました。問題の田中元総理大臣に対して一千万これは渡しましたと、これはつきり言っていますね。それから橋本登美三郎さん、あるいは当時の官房長官「階堂さん」についても長官公邸で本人に渡したと、こう証言している。その他福永君であるとかあるいは佐藤孝行君であるとかあるいは佐々木秀世君等々についてもすでに証言をいたしておりますね。いよいよこの事件の全貌というのは、国会でいろいろ議論してまいりました。その全貌は明らかになったと思ふのです。こういうときに、私は一國の総理・総裁であります福田さんが総理大臣になったときには、国民は非常にやはり経済の福田、財政の福田等々で期待しておったと思う。ある意味において私も期待しておりました。そこで、こういう問題について総理・総裁として一体どういふお考えになっているか、お聞かせ願いたいと思うので

す。

○国務大臣(福田赳夫君) 一昨年のロッキード事件はまことに遺憾のことです。あの事件は裁判にいまなつておるわけでありまして、その真相が一体どうであったかということは裁判の成り行きを待つほかないと思ふのです。その裁判の過程におきましていろいろの人がいろいろな証言をする。これはそれなりの影響力を持つわけでございます。結局はあらかゆる物的、人的証拠を総合いたしまして裁判官がどういふ心証を持つかということであろうと、こういうふうに思うのです。ですから裁判官がどういふ判定をするか、これを待つほかありませんけれども、しかしそれはそれといたしまして、政界におきましては、私はこの機会に政治のあり方というものを本當によく反省いたしまして、再びあいつことが起こらない実を上げなければならぬ、このように考えます。

もとより私は、これは政治のモラルの問題ですから、一人一人の議員が本當に道義政治というものに徹するという考え方を持つこと、これが基本ではございまして、同時に、ああいう問題が起こってくるゆえんのものは何だということ、政治に金がかかるということがあるのじゃないかと私は思うのです。なぜ金がかかるか、こういうことになりますると、これはやはり選挙、その選挙のあり方につきましても私は考え直してみようというのを考えるときに、いまの参議院全国区に改革しなければならぬ、このように私は思ふのです。いろいろ制度面において政界として考えなきゃならぬいろいろな問題があるわけでありまして、同時に私は自民党のあり方ということにつきましても、これは深く反省する必要がある、こういうふうに考えまして、自由民主党の総裁としての私の任務責任は何だと言へば、自由民主党を本當に清潔で公正な政党への生まれ変わりをやるんだということではないかと思ふこと

は吉田さんも御承知のとおりかと思うのでありますが、あらゆる改革をいたしまして、そして再びこのようなことが起こらないようにすること、これが私はこのロッキード事件というものを生かしていくゆえんである、そのように考えております。

○吉田忠三郎君 総理ね、いま政治に金がかかるから、こうおっしゃっています、本質的にはそのことと違うんじゃないですか、政治の腐敗堕落というものは、しかも、外国企業から汚れた金を当時の一國の総理大臣がみずからこうして一千万を受け取ったとか、あるいは五億の金を受け取ったなどというところは、いま言うその選挙制度の問題と本質的には違うわけですからね。こういう点はきちっとやはり総理大臣として、しかも自民党なんですから、ちようだいした方々はあるものの党員ですからね。ですから、やっぱり一國の総裁としても、もうちよつと国民の納得のいくように答えなければならぬと思ふますね。

同時に、けさほどの新聞等にも出ておりました、林東宣何しが日韓問題でやはりジャパンライインの社長とも会っている等々の話が出ておりますからね。依然とそういうものは残っているわけでしょう。残っておりますからね。この際、もう一回こういう問題も含めて、しかもそういう問題が出てきた場合に、直ちに国会でそういう関係者を呼んで真相を究明して、一つ一つ積み重ねの上で問題を処理するというのは総理大臣の私は使命じゃないか、任務じゃないかと思ふのですが、どうですか。

○国務大臣(福田赳夫君) まあ、この問題に対してはどういうふうに対処するかということの基本的な私の考え方は、災いを転じて幸いとする、こういうことなんですよ。つまり、再びこういう事犯が起こらないようにあらゆる努力をこの際して、これが私はこの事件に対処するかなめである、こういうふうな考えをおるわけでありまして、いま刑事事件になっている問題は、これは裁判がいま進行中です。裁判の結果、あらゆる物的、

心的、人的証拠を総合いたしまして裁判官が判断をする問題である、先ほど申したとおりです。

それから、裁判にはならぬけれども、いわゆる政治上の道義問題をどうするか。これは私は考えてみまして、結局国会の調査権、これにまつほかないであらう、このように思うわけでありまして、国会がひとつ調査権を発動されましていろいろ御調査願うということが妥当であらう、このように考えているわけでありまして。

それから、しかしこれはまあそういう刑事的あるいは政治的責任という問題のほかに私が強調したいのは、この機会に再びあいつことが起こらないようないろいろな仕組みをつておくことである、このように考えるわけでありまして。そういう立場から、金のかかる政治、そういうことの一つの大きな背景をなしておるころの選挙制度の問題でありますとか、あるいは私が先ほど申し上げました自由民主党の内部の改革の問題でありますとか、そういう問題も非常に重要な問題である、このように考えております。

○吉田忠三郎君 総理大臣、いま総理大臣がお答えになつていらっしゃることは、国民はわかりにくくは思ふのです。三木さんから福田さんにかわつたときには、先ほど申し上げたようなある意味においては期待感を持っていたと思ふのです。ところが、このロッキード問題につきましても、たとえば福永君などは、国会の調査権に依じて証人に出たいと言っている。ところが、あなたの方の自民党さんはなかなか出さずとしていないんですね。こういうことについてどうして総理大臣、やっぱり考えなければいかぬじゃないですか。あなたは、そういうことが国会で決められたならばできるだけ協力すると、こう何回か約束している。こういう面から見ますとね、残念ながら私は三木さんよりはかなり後退している、こういう印象を受けるんですが、どうですか。

○国務大臣(福田赳夫君) 証人喚問の問題だろうというふうに思ふのですが、この問題は、私は各

党でお話し合いをされたらどうだろう、こういうふうな前々から申し上げておるわけでありませう。自民党がそれに対してどういうふうに対処するか、ある段階に来ますれば私に意見を求める、こういう場面も出てくると思ひますけれども、まだ私に対して意見を求めるところまで来ないんです。それじゃ、進んで総裁として指示するか、こう言いますと、これはそう簡単にはいかない。つまり、いま裁判が進行中なんです。その進行中の事案に対して、国会においてそれに間接であるにせよかわりのある人を喚問をいたしまして、そして証言を求めるところが、この公判にどういふ影響があるか、平たく考えてみればすぐこれは御理解を願ふところだろうと、こういうふうな思ひわけでありませうが、そういうことを考えると、証人に喚問する、ちょっとかつこうはいいいです、かつこうはいいいけれども、さてこの全体の事案を解明する上の公判にどういふ影響を及ぼすかということを考えますと、そう簡単なものじゃないということも御理解願ひます。

○吉田忠三郎君 総理大臣、裁判のことにはよくは触れておるわけじゃないです。国会の調査権を發動して、衆参それぞれロッキード委員会でも証人にこういう人々を立ててもらおうじゃないか、こういうことでしょう。しかも、先ほど名前を申し上げた方々はすべて否定しているわけでしょう。金はもらっていないと、こう言っている。だとすれば、その人々はあるところの党員です、その人々の名譽に關することでありませうから、そういう意味で、名譽上の問題もあるから、あなたは積極的に総裁として、国会に出て、もらつてなければならぬということを明らかにしなさいということを示すのがあなたの立場じゃないですか、どうですか。

○国務大臣(福田赳夫君) 新聞で灰色で……というふうな言われる人です、この人は大變迷惑だらうと思つておる。さあそういうふうな言われども、白だということを立証する機会というものはなかなかない。場合によると、一生灰色灰色で

言われるかもしれない。ですから、個人の立場から言うといろいろの考え方が成り立つと思ひます。しかし、委員会というふうな場面になりますと、さあいま一方において公判が係属中である、それに間接にせよかわりのある人を証人として呼ぶということになったら、公判にこれは相当影響があるんじゃないか、そういうふうな思慮も委員会段階では働いてゐる、こういうふうな思ひわけでありませう。そういうことで、吉田さんのおっしゃる通りに、この問題に対する判断はそう簡単なものじゃないということを示し上げてゐるわけなんです。

○吉田忠三郎君 簡単なものではないんでありますけれどもね。日ごろ私は、総理は歴代内閣の重要ポストにおりまして、ある程度大蔵委員会などもおつき合ひが有りますから知つておりました。もつとくは歯切れがよかつたと思つておつたんですが、当時、どうもこの問題になりますと、総理になりましてから、きわめてむづかしいとか何とか言葉で逃げちゃう。そういう意味で、先ほど申し上げたように三木さんから見ると非常に国民は福田さんが総理大臣になつてから後退したような感じを受けるんですね。これは私一人ではないと思ふ。だから、ここでもこの問題を多く議論してありますと私の質問時間がだんだんなくなりましてからやめますけれども、ぜひひとつ、あなたとこのころの党員ですから、そうした人々の名譽回復のために、国会で証人において願ひたいということであれば協力すると、こう言つておつたんですから、積極的にやつぱり総理大臣、総裁として指示を私はすべきだと思ふ。この点はどうもいままでの答弁だつて私は納得しません。ぜひそういう努力を積極的にやつていただきたいというところを要請いたしておきたいと思ふのであります。

それから、通産大臣にお伺いしますが、この国会でずいぶん耳が痛くなるほど私は構造不況という言葉を伺いました。この構造不況という言葉は、私ずつと考へてみて、政府と大企業が長年も

たれ合つてきて、過大な、しかも無謀とも思われような設備投資をしてきたことに起因してゐるんじゃないか、こう感ずるんですが、この点は通産大臣どうですか。

○国務大臣(河本敏夫君) わが国の経済、まあ世界の経済もそうでございますが、オイルショックで地殻変動が起つたと思ひます。大きな変動を受けまして、オイルショック以前は大体バランスがとれておつたわけでありませうけれども、このショックによりまして、ある業種はなお設備不足が続いておるけれども、ある業種は非常に設備が余ると、こういうことになつたと思ふんです。その非常に設備の余つた業種は、これがいわゆる構造不況業種ということ、いま緊急対策をいろいろ御検討いただいておりますのでございまして、やはり私はオイルショックによる地殻変動、これによつて産業構造が変わりつつあると、ここに一番の理由があると思ひます。

○吉田忠三郎君 大蔵大臣にちよつとお伺いしますが、円高円高と大変いふ願ひがされてますね。毎日の新聞を見ておつてもそうですね。カラスの鳴かない日があつたつて円高の問題が書かれていない新聞はないですね。本論は後々御質問をしますけれども、この円高の問題は私こう考へるんです。このことも十年來政府が為替政策でいろいろなつてまいりました政策、これが誤つておつたからこうなつたんじゃないかと、一言で申し上げればそう思ふのですが、どうですか、關係ございませぬか。

○国務大臣(村山達雄君) やはり直接の原因はもう為替市場の需給に關することでございます。一面におきましては日本の競争力が石油ショックの立ち直りから強いということもございまして、また国内が不景気でございまして、その圧力が外に向かつてつた。そしてまた、アメリカの方では石油を中心としたしまして赤字でございまして、貿易収支、経常収支が非常に大赤字だと、この両者の關係が今日の円高の基本的な原因であると思つてゐるわけでございます。

○吉田忠三郎君 もう一つお伺いしますが、大蔵大臣ね、倒産企業にお金を貸したらみづからが倒産するということは、これは経済、産業の常識として当然ですね。私は、幾つか政府がこの円高の施策を施しておりますが、それやっちゃいかぬと、こういうことではないのであります。あたかもこの連鎖倒産などという言葉に幻惑されて、不可抗力のような印象を与えるような言葉というの私は好まない。事柄の重大性、本質というものを正しく見て、そして対処しなければならぬと思ふのです。ところが、総理大臣もそうだし大蔵大臣もそうであります。宮澤さんもそうである、あるいは河本さんもそうであります。しばしばこの問題に触れますと何か避けて通るような答弁に、より私は感ぜられるんです。こういう点どうですか。

○国務大臣(村山達雄君) いま吉田委員のおつしやつたのは、倒産倒産防止の關係だといひましたが、その問題につきましては……

○吉田忠三郎君 そういうことではない。あなたの方の答弁は、つまり倒産企業に金を貸したら自分も倒産するということ、これは一般経済運営の常識ではないか、そういうことです。あなたの方のやつてゐることについては否定はしていませんよ。しないんだけれどもそれだけではないはずですよ。どうもそれが連鎖倒産とかなんだという言葉にすりかへちゃつて本質を見失つてしまつてゐるんじゃないですか、こういう意味のことです。

○国務大臣(村山達雄君) いまの自由経済のもとにおきましては、取引先が悪くなりましてやはり貸出金が固定化して、そしてともすればその巻き添えを食らつて、そして思ひざる倒産をするというところは十分あり得ることでございます。それだけに、いまの自由経済のもとにおきましては相手方の信用とかそういうものについて十全の配意は必要とするわけでございますし、また取引銀行等を通じてしつちゅううういう情報をそれれが得てゐるところでございまして、それれが何といつてもそこには限界があるわけでございます。

す。したがって、いまの自由経済のよき、あるいはまたそういったよきももちろんございませうけれども、そういった不測の問題につきましては政府側も十分援助していかなくちゃいけないと、こういうことでいろんな施策を進めているところでございます。

○吉田忠三郎君 申すまでもなくわが国の経済、産業も重大危機だと思つたのです。そこで、この問題に関する限りは与党も野党もないと思つたのです。真剣に取り組まなきゃならぬと私は思つて、一人でございますが、それだけにお互いに過去の失敗等々を率直に答えなければならぬと思つたのです。そしてその失敗を反省し、新たに施策というものを立てないで次に飛び込もうと、また次々前の失敗を繰り返すことになると思つたのです。そういう意味で、いままでの答弁を聞いていますと、そういう危機感というものはある程度うかがえますけれども、反省点の一つもない。総理大臣、反省点がない、こう感ずるのであるが、つまり失敗したことの反省と、もう一つは政治的に責任感というものを一つも総理大臣初め持っていないんじゃないかと、私はそう感じているのですが、どうでしょうか、総理大臣。

○国務大臣(福田赳夫君) 私ども政府も神様じゃありませんから失敗もあります。そのことは申し上げておるわけです。特に昨年の秋ごろからのあの急激な円高ですね、円高必ずしも悪い現象とばかりは言ひ切れませんが、あの急激な勢いでですね、これを予見し得なかつたということは不明のことであつたということ、これも申し上げておるわけです。ただ、責任責任とおっしゃいますが、あの石油ショック後のわが国の経済の立ち上がり、立ち直り、これはもうあれだけのショックを受けた後でございしますから、それは国民から見れば、いぶんつらい思いもされたと思ひますけれども、世界の中ではわが国はすばらしい回復してきたわけでありますから、そのことも吉田さんはひとつ十分評価を願いたいという気持ちでございます。円高なんかに對する見通し、こ

れは誤つておつたということ、これは率直にそう考へております。したがつて今後こういうことに對してどういふふうに対処するか。これはいま十分考へておりますけれども、しかし責任責任と言われましても、責任問題については、そういうふうに考へているということも御理解願ひます。

○吉田忠三郎君 総理大臣ね、私は本會議で代表質問をいたしましたのであります。そのときに総理大臣はそれぞれ私に答えています。ここに皆持つてきていますが、時間がありませんから一々それを言ひませんが、いまここで答えられたことが素直に一体国民にわかりますか。のみ込めますか。どうですか、あなたが日本経済なり国民生活の方向をどうかじをとるかということについて一般国民はのび込んでいないでしよう。問題ははその認識だと私は思ふのです。私はずうと約一ヵ月間ここでそれぞれ答弁を聞いてきました。先ほど申し上げたとおりであります。さっぱりわかりません。経済の福田のこの経済政策というのは残念ながら不透明を増すだけだといふより私は感じていないので、これを素直にひとつ答えてみてくれませんか。わかりやすく答えてくれませんか。

○国務大臣(福田赳夫君) わが国はとにかく世界の中で、先進工業国の中では海外の石油に依存すること最も比率の高い国であります。その日本に對しまして、あの石油ショックというものが与える影響、これはしたがって世界第一に深刻なものがあつたわけですね。

ですから、世界ではあの当時どういふふうに行つたかと言ひますれば、もう高度成長の日本もこれでおしまひだ、極端に言へばさを見ろというやうな、そういう見方が横溢しておつたわけでありまして、その後四十九年、五十年、五十一年、五十二年においてはどうだと言へば、あの石油ショックでマイナス成長になつたのが、とにかく五〇%近い成長をなし遂げる。物価の狂乱状態もこれはもう本當に落ちついてくる。国際収支はどうだというところ、五十一年度において四十七億ドルの経常

黒字を実現をする。一時は百三十億ドルのマイナスだつたわけですね。世界は日本に第二の奇跡があらわれたといふくらいに評価しておるわけですね。とにかくわが国の経済を動かす大動脈、この海外の石油が一挙に四倍、五倍の値段に上がったんでありますから、この国民経済に与える影響は実に重大なものであつたし深刻なものであつたわけでありまして、その深刻な状態を乗り越えてい

まや国際収支はどうかと、逆に今度は百三、四十億ドルの黒字になる、海外からとがめを受けること、こういうやうな状態になる。物価はどうだ、これも先進工業国のうちで第一の水準と消費者物の年の年間上昇率が四・四%、そこまで来ておるわけですね。経済成長はどうだと、これも世界第一ですが、これは七%成長を展望すると、こういうところまで来ておるわけですね。もう決してわが国の経済運営が世界の中でずうといてゐる、そういうやうな状態じゃないんですよ。神様じゃありませんからいろいろ小さい間違ひはあります。ありますけれども、大筋においてわが日本のあのショック後の処理というものは、私はまあまあいいところをやつてきたと、こういうふうな認識でございます。

○吉田忠三郎君 総理は大変緊張して七%成長、それからいままではまあまあだ。まあまあでは済まされないいま経済危機じゃないんですかね。私はどうも福田さんの従来になつたこの問題について、私どもが何か時代錯誤をしてゐるんじゃないかと、いろいろくらくら。私はある意味においてはあなたを尊敬しておつたんですが、そういう疑問を感じます。たとえば、七%成長と言ひければ、この委員会である各委員から円高の問題が指摘されてきた。まあ衆議院から参議院に予算が来たときから比べてもうすでに二十三元上がつてゐるでしよう。一般的に、つまり円が十円上がつた場合に成長率に波及的に影響するのは一%と言われまふ。そうすると、ぼくのような素人考えで計算をしてみたら、もう三%ぐらいの影響をして

いるといふふうな考へるわけでありまして。ですから多くの経済学者、識者だつて、いまあなたが七%七%とこで言つてもそんなものは達成できないといふ見方が多いんじゃないですか、どうですか。もう根柢からあなたの考へがすでに覆されてゐるという認識に立たなきゃならぬと思つたのです。どうでしょうか。

○国務大臣(福田赳夫君) 七%は先ほど宮澤長官から申し上げましたように実現できる、こういうふうな見解ですが、しかしこれからのことですから、これは見方はいろいろあると思ひます。ですから、これはしばらくおきまします。おきまします、五十二年度において五・三%成長、これは大体そこまでまあ行くんですよ。これはとにかく実現できるといふふうな思ひます。これはとにかく実現できるといふふうな思ひます。それからその前の年は一体どうだつたか、あれは五・七%ですか、世界第一の成長を実現しておるわけなんです。実現をしておりながら、しかも、とにかく国際収支の状況なんか非常に堅調であり、また物価も世界第一の安定水準をたどつておる、こういうことでありますから、そう日本日本と言つて卑下する必要はないんですよ。しかし、これだけの世界の大変動期でありますから、国民の皆さんでもいふんいろ苦しい目に遭つてゐる、こういうことは私は十分承知しております。そういう状態に對しまして、まあ前のような、高度成長期のようなこう華々しいわけにはまいりませんけれども、とにかく安定して事業の経営ができるやうな、そういう状態に早くしたいと、こういうので最大の努力をしてゐるところでございます。

○吉田忠三郎君 宮澤長官ね、ぼくはいまざつと素人の感覚で申し上げましたが、円がこれだけ上がりまふ。それが成長率にどの程度の波及的な効果として影響が出てくるんですか。

○国務大臣(宮澤喜一君) その点、先ほど吉田委員の言われまふような試算もあるわけでありまして、実際にはそれがどのやうな期間にわたつてどのぐらい長期に及ぶやうなことも関

連いたし、私がむしろ申し上げたいことは、これだけ急激に円が上がりまうという事は、非常な擾乱要素でございまして、また、これに対応しようという国民各層の努力というのは、まことに血のにじむようなものであつて、決して騒々に考えることはできませんけれども、他方で何とかこれに対応しなきゃならないという気持ちと、また対応し得る柔軟性というのをまだわが国の経済が持つてゐる。これは決して努力を軽く考えるわけではございませんけれども、そういう面がございまして、それでまあ五十三年度、まだこれから一年ございまして、七〇年度という成長率の目標をいま変えなければならぬというふうには私も考えないというより、これは並み並みでない、文字どおり血のにじむような努力でございまして、決してそれを軽々しく考へておるわけではございませんけれども、見通しとしてはそう考へるわけではございません。

一年の経済を顧みますと、まあ昨年五月に先達国首脳会談をやつた。そのときにわが国は六・七%成長というのをその年の経済目標として掲げたのです。それからアメリカは六%成長、ドイツは五%成長、そういうような状態でありましたが、今日になってみますと、それがみんなうまくいってないんです。わが日本では下方修正いたしまして五・三%成長、六・七を五・三に直した。ドイツはどうかというと二・四%成長——先ほど五%と申し上げましたが、あれは四・五です。四五を二・四ですから、これは半分ということですね。アメリカはどうか、六%成長がいま五%成長を切る、こういうような状態で、それで世界全体が総沈みの中の日本とすると、私はそう五・三%というのが他国に比べて劣つておる修正である、こういうふうには思いません。

○吉田忠三郎君 総理大臣ね、あなたは総理大臣に就任したときに、わが国の経済は重大な危機だと、これを立て直すためには全治三年かかる、全力投球すると、ただいま答弁したような決意を述べられましたね。総理大臣に就任してからかなり時間がたつていますが、そういうものを背景として考へてみた場合に、一体、景気はいま言ったように決していい方向に行つていないと私も見ていますよ。それから雇用の問題だって、当時は百十萬くらいの失業者でありましたね。いまはもう百三十萬を超えているんですよ。総理、こういう問題がありますね。それから物価はある程度鎮静したところ言つてはいますけれども、しかしそれは、物によつてはさうであるけれども、一般国民が最も求めているような生活必需品は高くなつてゐるんですよ。こういう点を見てまいりますと、どうも私は福田内閣の経済政策というのは成功してない、実つてない、こういうふうに感ずるのだけれども、これはどうでしょう。

私は昨年の秋、例の総合政策を打ち出したあの時点におきましては、とにかく世界が大変厳しい中でありまして、六・七%成長、年度当初の目標が実現できるかと思つたのであります。が、その後この円高というものが急激にやつてまいりまして、それが実現できない。そこでやむを得ず五・三%成長、そういうところへ修正をいたしましたわけですが、私の内閣になつてから一年三ヶ月の経済の歩みを見つて、そう諸外国に比べまして遜色のある運営である、遜色のある実績である、そういうふうには考へておりません。

○吉田忠三郎君 村山さんにお伺いしますが、五十三年度の予算において、その積算根拠になつてゐる為替相場はドル二百六十五円でございまして、予算編成の前掲たる経済の見通し、算出基礎たる基準価格はドル二百四十五円になつてゐる、今度のこの予算はそういうことでしょうか。ところが、われわれはこうして予算審議をして間もなく予算は成立しますね、この過程で円高が二百三十円から二百二十八円になり、もはや二百二十円台になつてきていますから、私はもう予算編成の方針は根柢からその土台が覆されてゐるんじゃないかなあと、こういうふうには一つは感ずるわけですね。

それから、これは釈迦に説法であります。円高問題というのはただ単に通貨問題というだけではない、これは経済社会の根本にかかわる問題でありまして、一企業のみならず国民全体の不信というものが現今はかり知れないと思つてゐるんですよ。ですからこうして一大政治問題になつてゐるんだと、そういう私は認識だ。それがゆゑにわが党はこの国会で、この円高対策について重点的に今日の質を展開してきたというの、ここらあたりにあるわけでありまして、これに対して政府は、先ほど来申し上げておりますけれども、明確に有効な対策を示してない、私は判断するわけです。今後の見通しについても確固たる腹構え等々、やあつたといふ程度じゃないかと、こういうふうには感ずるんですよ。そうしてその理由は、ただ単にそういう内容を明らかにすれば投機的な筋に利用される、こういう心配さえたたびたび村山さんが答えてきましたね。この態度というものが、余りにもこの問題は為替市場の成り行き任せ、他人任せだ、このようにしか受けとめることができないんじゃないやありませんか。これはいかがなものではないでしょうか。

○国務大臣(村山達雄君) いま二つの問題について御指摘がございまして、予算編成に当たりまして基準為替相場二百六十二円、これは実勢に反しておるのでもその予算編成そのものがいまの基準為替相場から言つて崩壊するんじゃないかという御心配がございまして、これはそんなことはございませぬので、いわば外貨建てで支払ふものについてどのような一つの基準を立てておくかということにございまして、予算の中ではもうごくわずかな数字でございまして、しかもこれは、いままでは三百八円立てておりましたが、最近非常に円が落ちてきたので、ローリングシステムで予算編成直前の六ヶ月の平均値によるということで、機械的に二百六十二円にしたのでございまして。実際の支払いのときにはそのとき

の相場と二百六十二円、この差額は渡すわけではございません。あるものは剰余金として残りますし、あるものは不用として残るわけではございません。そういう非常に技術的な問題でございまして、予算の根本に関する問題ではないということとを第一に申し上げておきます。

それから第二番目の、いままでの円高に対して政府は無策ではないかと、こういう御指摘がございまして。私たちがしばしば申し上げておりますように、為替相場というものはやはりそれぞれの為替市場の需給によつて決まるわけではございません。言うまでもなく、それは經常収支のみならず資本収支も含むわけではございません。その相互の關係を見ますと、それぞれのインフレ率であるとか、あるいは購買力平価説という言葉であらう人もありますし、あるいは競争力もあつたし、いろいろな理由で出るのでございまして。日本の場合何が基本的であるかと申しますと、やはりいままで内需の拡大がなつたために、競争力のついた日本の企業が外にずっと向かつていった。で、アメリカの方は逆に多くの石油輸入を中心とする貿易収支の大幅な赤字、その問題から起きていることは当然なのでございまして。したがって、基本問題といたしましては、やはりその市場關係の、実需關係の均衡を図ることが何となくいつも中心でございまして、基本政策としていままで内需の拡大を挙げておるわけではございません。それが今度の予算編成にもあらわれておりますし、またこの間の公定歩合の引き下げをやつたのもそのためでございまして。また緊急輸入をやつたのも、やはり基本的にはその方向に向かつておるのでございまして、内需の拡大それから縮小均衡を来さない、こういう基本的な姿勢で向かつておるわけではございません。

それから第二の問題が、いまお話しになりましたけれども、短期的にいろいろ為替が変わることに対して一体どれぐらい変動為替相場の中で相対的安定が保てるか、これはおっしゃるよう

に、それぞれがある程度中央銀行がそれぞれ乱高下がないようにやっておくことは御承知のとおりでございます。わが国もまたやっておるわけでございます。また緊急避難といったしまして、先般、外資の流入に對しましてかなりの措置をとりまして、それはそれなりに実効を上げておるというのをこの前御報告申し上げたわけでござい

す。それから第三の問題は、この際主要国の間、特に日本、アメリカの間で原因は原因としてさらに何らかの認識の統一と、そして共同的な姿勢、心構え、そういう合意が得られる余地があるんじゃないか。特に好むと好まざるにかかわらずアメリカは基軸通貨であるわけでございまして、これがアメリカとしてはいろんな言い分がありま

うけれども、もしそれが揺らぐということになりますれば世界の通貨不安を起すというところは当然考えられ得るわけでございまして、またほかの方々の国では石油の値上がりにつながるんじゃないかという心配をされておるわけでもあるわけでございまして、また、いろんな經常収支だけ

じゃなくて投資感情から言いますとドル離れというふうなことがひとり起きてきたら、ドルが私は十分機能しているとは思いませんけれども、もしそのようなことになったらいよいよさらに悪い状態になることは当然だろうと思つてござい

ます。したがって日本は日本として、先ほど申しましたような長期、短期の政策もやっておるけれども、アメリカも基本論ばかり言わないで、やはり問題は非常に心理的影響もあるわけでござい

ますから、アメリカはアメリカとしてこの際努めるところはあるんじゃないか。その辺のところを大体お互いに認識が深まりつつあるんじゃないかというのを申し上げておるわけでござい

います。吉田委員から無策であつたというおしかりを受けたのでございしますが、私たちはそういう基本的な考え方に立ちまゐつてできる限りのことはいたしたつもりでございまして、今後またいたすつもりでござい

ます。○吉田忠三郎君 経企長官にお伺いしますが、去年の十月、円高の影響を受けたということと二兆円の大型補正をやりましたね。その後も円高が續いてまいりまして、今年度予算から大型予算で公共投資を組んでいますが、先ほど来伺つてい

ますように、成長率に影響することでも大でありすが、すでに私は、十五カ月予算を総理大臣は提唱して組みましたが、これなどもうどこかに飛んで消えたような感じがするんですが、その感触は

いかがですか。○岡部大臣(宮澤喜一君) それは先ほどお答えしたのと同一ことになると思つてござい

ますが、仮に五十三年度の財政がこれだけの、いわば臨時異例の御審議を願つておりますような努力をいたさずに普通にやつておりましたときには、この二度目の円高というのは、それは真つ向から

日本の経済がそれを受けるということになつたであらうという想像はできると思つていますが、たまたま昨年来の公共投資の蓄積の上に十五カ月予算を執行しようといつておりますので、累積的效果でかなり日本経済の在庫等々の整理は進みつつあつて、かといつて大きな積み増しがあるとか、新しい設備投資が製造業にたくさんあるとは思

いません。○吉田忠三郎君 長官の答えから察しまして、認識をいたしますればそう差がないような感じがするんですが、認識ですね。つまり、いまの経済見通しであるいはこの円高の傾向、この認識はそう差がないような感じを受ける。

そこで、私は大蔵大臣にお伺いしますが、衆議院段階で例の三千億の戻し税のことが話されましたね。それと、この間同僚の竹田理事に答えられました四百億の問題ですね。国会で何か決めれば

予算措置をしたいと、こういうお話がございまして、さういふところ具体的に実施するの。三千億の減税などというのは私はもうとくにどっか

飛んでいったと思うけれども、やらないよりはましですな。これはそういう意味で聞くのですが、いつごろのお見通しですか。○岡部大臣(村山達雄君) 三千億、それから四百

億がいつごろになるかという、これはいま各党間の話し合ひで決まりましたように、関係委員会ではこれから決めるということではござい

ますので、さう遠からずのうちに決まるのではなからうかとわれわれは見ているところでござい

ます。○吉田忠三郎君 決まるのではなからうかという意味はわかりませんが、まだ国会がありますからね。ですから、せつかくそういう合意したこ

とです。○岡部大臣(村山達雄君) 恐らく減税問題につきましては、衆議院の大蔵委員会から始まると思つて

いるのでございしますが、まだその点については連絡を受けておりませんが、法案がたぶんかた

まっておりますけれども、しかし公党間の約束でござい

ますから、タイムリーにやるものとわれわれは信じているところでござい

ます。○吉田忠三郎君 総理ね、わが党はたびたび国会で総理に對して発想の転換、政策の転換が必要

ではないかと、こう求めてきたのでありますが、総理は政策転換というものはどういふものか非常にいやがるんですね。あなたは孫さんをあやしたり何かすると非常にやさしいようだけれども、こ

ういふ問題になりましてどうも頑迷固陋、ぼくは福田さんもやっぱり年だなどという感じがするんですが、どうですか。実際問題、財政問題として従来国債依存度が三〇%、今度は三七%です

しかしその調整は投機のためとかく行き過ぎまして、国際流動性がかえって激増していると、こういう傾向だつてなしないんじゃないでしょうか。それから自国の通貨を買い支えるためにレート安で輸入を伸ばした国は、国内流動性をさらに増大していく、こういう傾向が出ていますね。そこで投機対象を探し回っているという短期ユーロダラーだけで今日四千億ドルもあると言われているんですね。そこで国際的に見れば金やプラチナを、換物思想といいますが、そういう物にかえていくのが横行して、金にしてもプラチナにしてもどんだんどんどん高騰していますね。わが国の場合はどうかということなんですが、わが国はこれらの動きが株式相場にあらわれているんじゃないかなあという感じがするんでありますが、こういう点、経企庁長官としてどう把握なさっておられるか。

○国務大臣(宮澤喜一君) 変動相場の結果、各国が相場を維持しようとしたとしますと、それが過剰流動性につながりやすいということは御指摘のとおりでございます。ドイツの場合それを一番心配をしております。ドイツが、それより前に、まず国際的にいわゆるベトロダラーと称します大きな過剰流動性が、購買力があるわけですが、これはどうもドル以外に安定した長期的な投資方法はなさそうだというふうな産油国がまあまあ考えているようにございますので、それが大きく暴れ出すというふうなことは幸いにしても避けられるのではないかと、これが基本でございます。しかし他方、各国の中でいまおっしゃいましたような換物運動と申しますか、米金などでも貴金属があるように存じます。ただ、株式は米国の場合は全く反対で、いろいろな事情と思いますが、これはむしろ下落傾向にあるわけでございます。わが国の場合には幸いにしたいところ、過剰流動性というふうなことは、統計で見ます限りM2でございますとか、そこあたりは安定しておりますまして顕在化しております。かつては土地の

投機になったわけでございますが、これはもう前回の土地がまだ処分し切れずにおつて金融的にもそこでむずかしい問題がございますので、幸いにしてそこへ大きくは動いていない。しかしどうしても金が出るので、それが株式相場に影響しているのではないかと、これは全くそういうこととはなないというふうには思っておりません。ただ現在の株式市場は、そういうこととともわが国の経済が最悪の事態を脱しつつあるということも反映をしておるのではないかと、これは少し手前みそになるかもしれませんが、そういう要素もあるかと思ひます。

○吉田忠三郎君 為替相場あるいは円高問題等々については、まだまだたくさん問題点がございますけれども、もう時間もございませぬし、いままで同僚の議員が申し上げてまいりましたから省略いたしますが、私はここで一つ皆さんに提言してみたいと思ひます。

わが国の財政は景気浮揚対策のために大型予算を組んだ、大型公共事業をやる、こういうことですね。そのために一般会計は国債の追加発行をしなければならぬ、こういうことになって、いますね。ですから財政は赤字の方向にいま進んでいっていると思ひます。それが国債発行依存度が三七七と、こうなっていると思ひます。ところが一方、財政投融資は計画の未消化であるといふいろいろな要素がありまして逆な現象を生じている。これを反映して資金運用部の余裕資金が急にふくらんでおりますことは大蔵大臣はもう承知だと思ひます。五十二年度の財投の動きを見てまいりますと、資金収収面では郵便貯金の伸びが計画対比で約一兆円ふえています。一方、先般般どもの竹田理事からも指摘されましたが、住宅公団の建設費等々は空き室がふえたりして大幅に縮小してきた。そしてまた、開銀であるとか輸銀の融資が産投資金の需要が減退しているために低調に動いているというふうに見るのがこれは常識的でありましよう。そこで、資金運用部の分で計画に対して一兆円以上くら下回っていると、

こう見ているんですよ、私の目からはね。だからこの資金運用部、五十二年度中にこれは二兆円を超える余裕資金を出したという見方は当たっているかないかということが一つです。

それから、この余裕金を活用することも景気対策の一つではないかと、こう考えるんです。ちなみに申し上げますと、いままで大蔵省もそういう指導をしたかどうかは別として、日銀はこの余裕資金をもつてすでに発行した国債を買い求めているんですね。これでは経済行為に何ら寄与しないわけですね。内需の造出にもなりません。ですから、私はこの際思い切つて運用部資金で国債を引き受ける、そして一般会計を通してその金を活用すると、どこに使うかということはいくらも申上げますけれども、そういう手だてだつて必要じゃないでしょうか。五十三年度のこの予算表を見る限りにおいては、従来この運用部資金で約一兆円くらいは国債を買つておつたんですね、今度は買わないんです。総理大臣、こういうことはどうも景気対策全体としての総合性から見ると欠けているような感じがするんです。で、福田さんは減税と言つて非常に何か苦虫をかみつぶしたような顔でいやがつていますけれども、こういう生きた金を活用すれば財源はあるのではないですか。思ひ切つてこの際二兆円くらい減税をして、内需拡大とあわせ個人消費を伸ばすと、こういう政策をとることが総合的な経済運営、景気回復の施策だと、私はこう思ひます。釈迦に説法でありますけれども、国民消費を一％伸ばすことによつて一兆円の経済に対する波及効果があると、こう言われている。一％ふやしたならば二兆円という、つまり景気回復に対する波及的な効果が出るということは明らかでありますから、そういう点で総理大臣どうですか、決断する意図はございせんか。

○国務大臣(村山達雄君) 詳しい数字は後から政府委員から申し上げますが、五十二年度におきまして、決算ベースでは恐らくおっしゃるところの余裕金が相当出ることにはもう確かでございます。

しかし、そのうちの大部分は繰り越してございまして、事業とともに翌年度に行くわけでございます。残りの分は不用に立つわけでございますが、その不用の分はほとんど五十三年度の財投の原資に入れてございまして、むだ遣いは一文もないのでございませぬ。

それから、先ほど申しました五十二年度では財投でもつて一兆国債を引き受けたじゃないかと、今度はどうして引き受けられないのかと、これはもう御案内のように、財投資金はフル活動をしておりまして、国債を引き受けるだけの余裕はございません。したがって、今度はあれにも出ておりますように、約一兆五千五百億を地方財政に貸すわけでございます。それだけ現在国、地方を通じまして財政が非常に緊迫しておるものでございまして、それは国債の引き受けの方は挙げて民間資金の方で引き受けていたで、財投の方は苦しい地方財政の方に回した、こういうことでございまして、それをさらに使うという余裕は実はないのでございませぬ。

それから日銀の関係は、これはもう制度が違ひますのでおっしゃるようなことにはならない、こういうことを申し上げておきます。

○吉田忠三郎君 たとえば財投にしても運用部資金についても、ふんだんにあるとばかりは言っていないんです。景気浮揚対策という命題で大型予算を組む、公共投資をする。地方財政も国家財政も大変だということは私は知つてます。だから三七七も国債に依存するわけですからね、だからふんだんにあるとは言つてない。しかし、何とかの一つ覚えのように、依然としてその対策が一边倒である、しかも公共投資一辺倒だ。それだけではないんじゃないかと、内需拡大もこれは大いにやるべきである。しかし個人々々の国民消費経済をやはり刺激しなければならぬということだつてあわせ考えなきゃならぬでしょう。だからそういう総合的にやつたらどうかということ、そのためには私が申し上げたとおり、産投会計の運用部資金には余裕が出てきていることは間違いないんですか

ら、ですからそういうものを生きた金として使つたらどうか。その場合に、これから発行する国債を買った方がいいじゃないかと、なぜ五十三年度予算では、従来一兆円くらいの国債を買い付けをして、おつたこれをやらないのかということにまず一つ疑問があるし、そういうものを買い求めて一般会計を通したら生きた金になるでしょう。使いは、まあ総理大臣は減税を大変いやがつていますけれども、私はやっぱり個人消費を拡大するためには、刺激するために減税をやつたらいいんじゃないかと、こう言っているんだけれどもね。それ以外に大蔵大臣、財源は幾つもあるじゃないですか、医師の優遇税の問題を初め税制だつてたくさんあるでしょう、見直さなきゃならぬのは。市街化区域内の農地も特別措置税で優遇してあるわけでしょう。これなぞだつて、後々私は地価問題で触れますけれども、そういうことにも影響するんですからね。そういうものを洗いざらい総動員して、総合的な経済運営なりあるいは景気対策をやつたらどうかと、こう私は提言しておるわけですよ。

○国務大臣(村山達雄君) 三つの点を申し上げたいと思うのでございます。一つは、去年五十二年度で一兆円運用部で国債を引き受けたのに今度は引き受けない。それはむしろどんだん引き受けさしたらいじゃないかと、いろいろお話をしますが、先ほどの繰り返しになります、地方財政の方の地方債の消化が問題なのでございます。それから高い金利をつけちゃいかぬわけでございますので、一兆五千五百億は運用部で引き受けまして、その利子は全部国が持つているのでございます。したがって、国債の方は今度は運用部の安い利子ではなくて民間でもって全部消化してもらつたわけでございますから、これは地方財政とそれから国の財政との関係で地方を案にさしてやりたいと、こういうことでございまして、資金はいっぱい使つていられると、これをまず申し上げておきます。

それから運用部の金の使い方、公共事業一辺倒でそれはおかしいじゃないかと、こう言うのでございまして、中身を見てもらうとよくおわかりのように、住宅金融公庫あるいは中小企業三金融機関、ここに一番張りつていられるわけでございますので、ひとつその点は、財投の方ももちろん事業面につきましましては生活関連の事業の方にいけり張りつけてございまして、全体として一番緊急な中小企業関係、それから住宅関係に一番つてあることはもう御案内のとおりでございます。

それから税制についてのお話でございますが、これはいろいろ物の考え方はあらうと思いますが、全般的に申しまして私たちはやはり減税よりは公共投資その他の施設、仕事をふやす方がベターであると思つているところでございます。また、不公平税制についてもお触れになりましたが、医師の問題につきましては、たびたび申し上げておりますように、今年度限りで廃止するということを決定しておりますので、その方向で取り組んでまいりたいと、かように思つておるところでございまして。

○吉田忠三郎君 この問題については、どうも大蔵大臣と私は、せつかく新しい提言をしていられるけれどもも少し違ひになる。総理大臣どうですか、先ほどあなたは答えて、いい提案なら受け入れますと、こう言つた。そういう意味のことを言つた。総理大臣はどう考えますか、こういう財政運営を。

○国務大臣(福田赳夫君) 財政が非常に窮乏しております、五十三年度予算のごときは五十四年度の五月の税収を前食いをするということまでやつても国債の依存度は三三%にもなる、そういう窮乏な状態でありまして、吉田さんはほかを見つければ財源は幾らでもあるんじゃないかというやうなお話であります、そういう状態ではございませぬ。これは一つ一つ御点検願ひますればよく御理解いただける、このように思ひますが、まあ仮に財源があるとしたしましても、とにかく窮乏の中の財源です。その財源は大事に使わなければならぬ。いま一番大事な問題は何かという

と、これは景気対策でしょう。その景気対策に使うとすれば、その乏しい大事な財源を有効に使わなければならぬ。有効に使ふ道はこれは私は減税じゃないと思ふのです。これはやっぱり公共投資のやうな物財と雇用の需要を喚起する、そういうことでなければならぬ。さあちよつとばかり減税してこれで雇用がふえますか、物財の需要を喚起してそれでそれがすぐ人手を使うということにはね返つてくるんです。また物の需要となつて出てくるわけです。ですから、財政が余裕があつて、そして先々も苦勞はないというのであります、吉田さんの説で結構なんです。しかし財政の状況は御承知のとおり状態でありまして、いまその乏しいところで有効なことをしようといつたら減税のやうなそういうなまやさしいこと、そういうことではなからうと、こういうふうに思ひます。

○吉田忠三郎君 もう時間がありませんから、この論争は追つて私は大蔵委員会でもうちよつと詰めてみたいと思ひます。

次に運輸大臣、日米航空交渉について伺います。この航空協定交渉は暫定取り決めも結ばないままに物別れになつていますね。ここに至る経過、それから問題点、これは運輸省それから外務省は詳細に報告してもらいたい。特に日米航空交渉は米國がかつて日本を占領しておつたときの特権をいまだに守らうとしているところに非常に私権の問題があると思ふ。そういう点で、先にアメリカと英國とが交渉を結びました。ですから、私は最低限度この交渉、つまり英國とアメリカの妥結された内容以下のものではこれは重大な問題を残すやうな気がするんで、ぜひ、いま報告される中でどういう模様になつていのか、明らかにしていただきたいと思ひます。

○国務大臣(福永健司君) 詳細な御報告は事務当局からもさせますが、まず私からいまお触れになりました件についての考え方の大筋、そしてこれからいかに臨むかということ等についてお聞き取りをいただきたいと思ひます。

私は日米間の航空協定の不均衡をぜひ是正したい、こういうことでこのところずっと交渉をさせております。御承知のように、三月にその交渉をやつておりましたところ、三月にその交渉を至らずして終わった、こういうことでございまして、われわれの不均衡は正の中心となるものは、戦後のいろいろな事情でかなり私も申しますとアメリカと日本との間に均衡を失つているところがあると思ひます。したがって、この点についてはどうして是正したいというのが強い強い念願でございまして、その考え方のもとに終始させていただきます。しかしそれを貫くためにはいろいろ結論を得るに至らなかつた。

いろいろその理由はございましてけれども、たとえばわれわれの方ですと、いろいろ着陸する場所にしてもそれから以遠権等にしても過去に日本がある程度のことを聞いてあるということでございます。そういうことであるからたとえばシアトル、シカゴ等にはぜひ日本の飛行機をそこでとめさせろ、また、たとえばニューヨークまで行つていられるけれどもニューヨークを經由して南米までの以遠権をよこすように、こういうやうなことを強く申しているのではありませんが、アメリカとしてはそれは聞いてもよろしい、言葉は聞く用意があるという表現です、用意があるけれども今度成田も開港することでもこれあり、自分の方のいろいろひとつ聞いてもらいたい。その聞いてもらいたいといふものの中にいろいろ向こうもあることはあるのでございますが、向こうでの着着する便数をかなりふやしてくれ、こういう要求であります。このほかにもあちこち希望があるが、まずアメリカについては特に時間的にも早く聞いてくれぬかといふやうな希望もあつた、この量がかなりの大ききやうな話等があるわけですね。これらのことにつきましては、率直に申しまして成田が現在のやうな事情でありますし、そう

早くそんな希望を聞くわけにはなかなかまいりません。将来もなかなか聞けないだろうと思うのでございませうが、そういうこと等がございまして、一口に言いますとアメリカ側の主張と日本の主張がかなり隔たりがあり過ぎる、こういうことでございませう。だがしかし、私どもの方は隔たりがあるというよりも、われわれの申すことは不均衡を是正するという意味において正しいのであるからぜひ聞いてもらおう、こういうことで下からずいぶん聞いてもらおう、三月二十七日でございましたが、それを終わって代表が帰ってきたのでありますが、その前に、行くときにもどうしようかと言ったら、話がまとまらなければそれはいいかげんところで妥協することになりなう、こういうことで、そのとおりに実はなつたのでございませうが、結局頭を冷やして秋にまたもう一遍やろうということになりました。頭は冷やしても熱は冷めさしちやいかぬと私は思っているのです。私は強い決意なんです、正直申し上げて、言葉だけでなく、そこで秋にまたやりませうが、これまた骨が折れると思ひます。

イギリスの例をお引きになりました。イギリスとアメリカの間でもとうとうまういかなうて、あるいは決裂してしまつて一年ほどたつてある種の協定ができた。これは幾らかイギリスにとつてよくなつたものができたと言へばそれはできたのでございませうけれども、それとまた、他方でチャーター機についての別の取り決めがあつて、それを合計したら果たしてどうかという批判があるわけですね。私はここでイギリスのものがどうだったというところは秋にどうしてもと思つておられます、いまのところは秋にどうしてもと思つておりますので、決裂してそこから先一年たつてどうというようなことは私は申したくないのでございませう。強い決意を持ってわれらの主張を通すべく今後とも粘り強く交渉をしてまいりたい。秋には特にそういう気持ちで臨みたい、こういうふうに考へておる次第でございませう。

○吉田忠三郎君　そこで総理、これは外交課題であるのです。ですから五月上旬に総理は訪米する予定になつておられますね、ぜひひとつ総理は総力を挙げましてこの問題についてカーターさん、あるいはアメリカの関係の首脳と話し合つていただきたいと私は思ふのですが、いかがなものでしたう。

○国務大臣(福田赳夫君)　この問題は、秋また交渉再開ということになつておるようでございませう。そこで私は、それに先立ち五月にカーター大統領と会談をするということになつておる。この会談は特別の案件について話し合うという会談ではございませうけれども、そういう経過のものでございませうから、カーター大統領の注意を喚起しておくということはいしたしたいと、かように考へます。

○吉田忠三郎君　時間がなくなりなりましたから、ちよつと同和对策事業特別措置法の延長問題について今国会で明確に総務長官にしたいだきたいと思ふのです。そうでないといふ今後の残事業の遂行や同行政の遂行に支障を及ぼすことになるわけでありませうから、この問題をきょうまでの国会論議を踏まえて長官の認識を明らかにしていただきたい、こゝろ思ひます。

○国務大臣(稲村佐近四郎君)　これまでたびたびお答えをしたとおりでありまして、同和对策事業特別措置法を延長し、この法律に基づいて実施する必要があるといふこの見解にはいささかも変わるものではないと思ひます。

○委員(鍋島直紹君)　関連質疑を許します。野田君。

○野田哲君　今日まで特別措置法についての一定の事業が実施されてきておるわけでありませうが、なお相当の事業が残つております。この残余の事業を実施するに当たつて、特別措置法の延長はななくとも予算措置だけで実施可能だといふ議論もあるわけでありませうけれども、予算措置だけで処理をしていくといふことでは、特別措置法を制定して今日まで事業を実施してきたこの精神が薄れてしまふ、こゝろ懸念があると思ふのですが、総

務長官の認識はいかがですか。

○国務大臣(稲村佐近四郎君)　昭和五十四年度以降相当の事業が残されております。いま御指摘のように、予算の措置だけで可能であるといふこゝろ議論もあるかのように聞いておりますが、私といたしましてはこの法律がないといふ場合には事業実施に相当の困難が生ずると、こゝろ考へ方を持つております。

○野田哲君　そこで、総務長官に重ねて伺いたいと思ふのですが、特別措置法の延長の取り扱いについて総務長官はどう考へておられるか。特に、三月八日、本委員会の冒頭で、わが党の藤田委員の質問で、事業はまだ残つていふという点、そしてこれを實行していくためには政党内の合意を踏まえて措置法の延長を行つていく必要がある、こゝろいうやりとりした後で、政府が責任を持つて提案をする以上、この国会に間に合うように、しかも成立するようにといふ大前提のもとにやられることが間違いないかと、こゝろ趣旨の質問に対して、「さういふふうにとめていたたいでも結構だと思ひます。」と、こゝろいふに答へておられるわけでありませうけれども、この考へ方に変りはないかどうか、総務長官のお答えと、あわせて、今日、政党内の合意といふ問題を政府はいつとも言われているわけでありませうけれども、各政党間の中でこの問題についての協議がまとまつていないのは与党である自由民主党だけなんです。自由民主党さえ協議がまとまれば政党内の合意は成立をする、こゝろいふ状態にあると思ふのです。が、これについて、総理、そして与党の総裁としての福田総理の見解をあわせて伺つておきたいと思ひます。

○国務大臣(稲村佐近四郎君)　法案の提出に当たりましては、政党内の連やかなる合意に達する期待をいたしております。

最後の藤田委員に対する御指摘であります、あのとおり受けとめていたいたしても結構だと思ひます。

○国務大臣(福田赳夫君)　特別措置法が期限が来

る、その後の扱いにつきましては、総務長官からのお話を申し上げております。

与党自由民主党の協議をどうするかといふこととございませうが、これはいませうか党の中で議論をしております。いろいろ率直に申し上げますと意見はあるんですが、しかし、残事業も相当あるといふこと、それらを踏まえて、こゝろは常識的な結論を得なければならぬと、こゝろいふふうに考へておりますので、もうしばらくお待ち願ひたいと、こゝろ考へております。

○野田哲君　あと一つ。

○委員(鍋島直紹君)　簡単に願ひます。時間が来ております。

○野田哲君　総理、常識的な結論を得なければならぬのであつたらうといふことであります。が、常識的な結論といふことは延長という理解で受けとめてよろしいと思ひます。

○国務大臣(福田赳夫君)　いま議論の過程でございませうから、私がざつぱりとこゝろ申し上げますと、議論を取りまとめる上にはいかかとも思ひますので、さうざつぱりと申し上げませうけれども、各党でいろいろ議論が行われている、その線上でこの問題は解決したいと、こゝろ考へております。

○吉田忠三郎君　時間がありませんから、農林大臣に簡潔にお伺ひします。

一つは輸入肉の流通機構改善の問題です。最近この問題をめぐりまして世論で批判的になつていませう。肉の価格の問題、あるいは利権化しているといふような問題ですね。中川農林大臣が就任のときにさういふ問題に積極的に入メスを入れると、こゝろ決意が述べられまして、大変国民から好感を得ておつたんですが、こゝろしたことについての基本的な考へ方。

それからもう一つは、わが国の林業、国有林であります、この点についてもしばしば当委員会におきまして同僚議員が質問しておりましたが、まだはつきりしたお答えが出ていない。ですから、これからの林業行政を進める上においての基

本と、それからそれに伴って人減らしであるとか、あるいは近代化、合理化等々の幾つかの施策が考えられているようでありますが、これがまたかえって関係者から不安を抱かれています。何かそういう不安をなくするために法的にできるかどうかは別としても歯どめをかけなければいかぬと私は思うのです。そういう点の考え方を聞かせ願いたいと思うのです。

○国務大臣(中川一郎君) 第一番目の肉の問題でございまして、国際的に見てもわが国の肉が非常に高いということでございますので、何とか生産対策を講じ、またしかるべき輸入調整を行って少しでも高くない牛肉について努力をしたい。もう一つは流通が非常に複雑であり、生産者も消費者も納得がいかないという声もありますので、流通について、食肉センターあるいは部分肉センターあるいは産地直入の仕組みあるいは朝市というようなものを開設いたしましたにこれにたいたい。

もう一つ御批判のありましたのは、畜産振興事業団の肉が正常なルートでないのではないかとというように御指摘もありましたので、ただすべきはただし、今後間違いを犯さないように十分指導して全きを期したい、こう思っておりますのでござい

す。林業につきましても、わが国林業が最近の木材の需要の変化あるいは外材等の影響を受けて価格が低迷をする、そうしたことから森林生産業者あるいは加工業者等に多くの混乱がありますので、何とかしっかりした林業政策、こう思っております。林道あるいは森林組合法の改正等々、今国会は林野国会と言われるぐらいお願いをいたしております。その中に国有林の改善というものも当然含まれてまいります。御承知のように財政が非常に国有林は苦しくなっておりますので、一般会計からも資金を導入しなきゃならぬ、こういう際でございますので、営林局の合理化、特に北海道においては他の行政機関が一つしかないのに営林局だけ五つも同じような営林局がある。これは林野行政のみならず、北海道の行政からいっても横と

の関係で問題があるのではないかと、この際、改正の一環として四局を一局に統合する。そうしてその四局は支局としてつばな仕事ができるようにするというのが改正をお願いしてござい

す。一部の方々からこれははしりであって、本物はこれからで、まだまだだんだんとやるのではないかと御議論もございまして。私もそのい

まは現段階においてそのようなことは考えておらないのでございまして、いまいろいろとお話がありましたが、国会でまだ審議もされてお

せんので、審議の段階を通じてそういつたことのないような歯どめについては研究をいたしてみたい、こう思っております次第でござい

ます。譲り合っていくという勇気がなければ私ならぬと思うのです。そういう意味で、私はそう信じているもので、でき得れば政府は農民と十分話し合っていくと、語り合っていくと、そうして将来の成田空港というものをどうしたらいいかというのをやらなければならぬと思うので、あえてここで提言をいたしたわけでありますが、いかがなものでしょうか。

○国務大臣(福永健司君) ただいま農民各位とさうに話をしているかどうかというお話でござい

ます。その前提として、いままで耳をかきなかつたというお話でござい

ますが、どこから話せばいいのかわかりませんが、ずいぶん前からということになつたかとも思いますが、私は徹頭徹尾そうであつたとは思ひますが、私は徹頭徹尾そうであつたとは思ひますが、私は徹頭徹尾そうであつたとは思ひ

れと、こういうお話でござい

ます。早くやるについては心得てやらなきゃならないことがいろいろござい

ます。誠に誠意今後には私は対処していきたいと存する次第でござい

ます。○吉田忠三郎君 もう一問。

○委員長(鍋島直紹君) 簡単に願います。○吉田忠三郎君 総理大臣、聞いたとおりです。そこで、私は暴力集団と話し合え

というんじやない。過去をずっと振り返つてみて、いろいろやつたであらうけれども、まだ農民の本当の心をいやすようなことはだれもやっぱりやらなかつたし、耳を傾けていなかった。これは私も含めて反省しているわけですよ。ですから、この際、これは大きな国際の問題でしよう。こ

こまで国際的な問題になり、国際信用も低下した、残念ながら。そういうやつぱり信用回復等々もあるし、二期工事を予定しているわけでしょう。ですから私は本当にまじめな農民とこの際やつぱり国は真剣に取り組んでいくことであるならば、話し合う時期に来ているんじゃないのかなと、こういう感じがするものだから、ぜひひと

と総理、関係大臣並びに関係政府の職員諸君を叱咤激励いたしましてこれは実現するように努力してもらいたいと思ひますが、どうですか。○国務大臣(福田赳夫君) ただいまの御所見につきま

す。私は、私も全くそのように考えておりますから、そのような方向で努力いたします。○吉田忠三郎君 終わります。(拍手)

○委員長(鍋島直紹君) 以上で吉田君の締めくくり総括質疑は終了いたしました。○委員長(鍋島直紹君) 次に、内藤功君の締めくくり総括質疑を行います。内藤君。○内藤功君 ます、成田空港問題について、総理並びに関係大臣にお伺いしたいと思ひます。成田空港のいわゆるやり直し開港の時期についてのお考えと、それに対する安全確保のお見通し、これを伺いたい。

ども、その際も最初はその電子ロックのドアをエンジンカッター等で破ろうとしたわけでありまして、それができませんでしたので、結局、犯人が上がつた十四階のバラボランテナの支柱を上りまして、犯人が破った管制室のガラスの破れ口、これから中に入るといふ方法をとったわけでございます。

○内藤功君 こういうときに役に立たなければ、これはいかに新しい立法をつくったって何の役にも立ちません。私は、ですから、こういう事実を見るたびに、これは泳がせているという批評も本当に胸を打つんですよ。

さて、私は、次に統一協会と国際勝共連合、それからK C I Aの謀略工作について御質問したいと思ふんであります。

去る三月十五日に、米國議會フレイザー委員会におきまして「米韓関係の調査」と題する報告書が公表された。その中で統一協会はK C I Aが政治活動の目的のために組織したものだ、こういう米C I A資料を公開しております。さらにフレイザー委員長は冒頭声明の中で、韓国政府・K C I Aの対米工作会議、いわゆる青瓦台会議には朴大統領自身が出席し、計画実行責任者の一人として朴普熙韓国文化自由財団理事長、統一協会のアメリカにおける責任者が入っていたということを明らかにしております。統一協会・勝共連合の活動は、言うまでもなく、アメリカ以上に日本において活発に公然と展開をされております。したがって、総理、このアメリカ議會での調査に関しては当然重大な御関心をお持ちと思いますが、いかがでしょうか。

○國務大臣(園田直君) ただいま御指摘の件は、米國下院國際關係委員會の國際機構小委員會、いわゆるフレイザー委員会が米韓關係に関する調査との関連で先月開催した一連の公聴会の冒頭、韓國中央情報部長であった金鍾泌氏が統一協会を設立した旨の米政府内部資料が公開されたということとは承知しており、すでにその資料の写しを取り寄せ済みでございます。ただ、同資料がどのような

な裏づけを持ってやられたものか等を含め、同資料の性格はまだ判明しておりません。

なお、この公聴会では、後日、二十二日だと思いますが、公聴会で統一関係者が右資料の趣旨を否定する証言を行った旨、これまた報道で承知しております。そこで、政府としては、この否定をした証言の速記録を駐米大使館を通じてたゞ取り寄せておるところでございます。

いづれにいたしましても、政府としては、そもそも韓国における統一協会の設立過程に関する具体的事実関係はたゞいまのところはわかりませんので、見解を申し述べる立場ではありませんが、漸次取り寄せる証言等によって検討したいと考えております。

○内藤功君 齒切れの悪い答弁ですが、K C I Aと統一協会・勝共連合の關係については、ほかならぬ統一協会自身が「成約週報」というその機関誌でこう言っているんですね。「いま中央情報部」これはK C I Aですが、「中央情報部でも非常に関心が深く、遠からず韓国政府自らこの原理を受け入れ、全國家的活躍に進展するものと確信している」ということを言っております。まさにこのK C I A公認の反共工作部隊、謀略部隊であることが明白なんです、自分で言っている。

外務省に伺いますが、K C I Aとこの統一協会・勝共連合との關係についていまままで調査されたことがありますか。

○政府委員(中江要介君) 政府といたしましては、日本におけるいづれの国のいかなる団体でありましようとも、日本の法に触れるようなことがない限り、積極的に調査するということはないし、また、外国にある団体について調査権があるというわけにはまいらないことは御承知のとおりでございます。

○内藤功君 國の主權に關するこのような問題を調査してない、はなはだ怠慢だと私は思ふんで三月の二十二日には、フレイザー委員会で統一

協会の朴普熙が、一九七七年K C I Aから朴普熙自身が三千ドルを受け取って、統一協会の日本人女性會員に渡したという証言をしておる。密接な關係を幹部自身が認めておるんですね。一國の主權にかかわる問題でありますし、日本としても米政府及び議會に對してこの關係の全資料の提供を當然要請するのあたりまえたといふは思ひます、大臣いかがです。

○政府委員(中江要介君) ただいま御指摘の証言の部分については私も関心がないわけではございませんし、いままでもいろいろ御意見も承っておりますので、できるだけ早く公式の議事録ができましたなら、速記録ができましたならば、それを入手すべく努力しておるところでございます。

○内藤功君 速やかにこの正式の資料、さらにあらゆる情報を集めることがまず必要だと思ふんで

さらに、統一協会・勝共連合の會長である久保木修己氏は一九七〇年八月に訪韓して朴大統領と會つて、反共指導者である朴大統領閣下の御指導を要請したとか、奮闘努力し朴大統領閣下の御期待に報いたいということを書いておられます。これは勝共連合の機關紙に明らかに書いてある。勝共連合と朴政権の結びつきはこれでもう明白、自認しているわけなんです。しかも日本の勝共連合・統一協会はいまアメリカに対する工作活動の根拠地になつていふという疑いがあります。まず岸元総理大臣は統一協会の本部で、勝共連合の人たちが数千人、数千人、数万人アメリカに渡つていろいろな努力をしているということについて激励をしてる演説が、これもこの団体の機關紙にはつきり載つていふわけなんです。元総理という総理を務めた有力な日本の政治家がこのような言動をとることについて、総理としての福田さんはどういふふうにお考えになるかという点を私は伺つてみたいと思ふんです。

○國務大臣(福田赳夫君) 私も勝共連合というのは承知しておりますが、この共產主義反對という点です、これなんかにつきましては私も同

じような考え方を持っておる。そういう意味合いにおきましては、私は自由民主黨の長老であろうが中堅であろうが若手であろうが、どなたであろうとも、それはその思いを同じゅうするということ、そういう点について意見を述べるといふことについては、私は別に何のことはないと思ひます。

○橋本敦君 関連。

○委員長(鍋島直昭君) 関連質疑を許します。橋本敦君。

○橋本敦君 いま問題の日報問題あるいはロッキードの徹底究明というのは依然として重要な政治課題だと私は思ふんですが、まず初めに聞きたいのは、きょうも伊藤専務が東京地裁でいわゆるロッキードの三十三エニットについて具体的な証言をいたしました。橋本登美三郎五百萬、田中角榮一千万、二階堂氏に五百萬渡したと、こういう証言をした。

ところで、総理並びに法務大臣に伺いたいのですが、橋本登美三郎の全快祝いと現職の法務大臣が、まさにロッキード徹底究明をやる最高の責任者でありながら、出席をしておられる。これで檢察の威信が保たれるか、これで第一線で徹底究明に立っている檢察官の士気が鼓舞激励できるか、私は一つの重大な政治姿勢にかかわる福田内閣の問題だと思ひますが、法務大臣並びに総理の見解を伺いたい。

○國務大臣(瀬戸山三男君) 私が橋本登美三郎君のいわゆる全快祝い、それに出ましたことについて御批判を仰ぐのは、これは自由であります。私としては三十年來の本當の友人でございます。これが暴漢に襲われて相當重い負傷をした、長らく病院等に静養してようやく元氣を取り戻した、そのお祝いをするという案内がありましたから、喜んで行つたわけでございます。いわゆるロッキード事件の關係があると、これとは全然私は事を別にして考へておるわけでございます。といひますのは、人間お互いその人がどういふ罪を犯そうと、人間としてはお互いに愛情を持つことが、これは私の人生観でございますが、それがやはり人

問の道である、かように考えておりました、事件は事件として法に触れる者は断じて許さない、かような立場でおるわけでございます。

○国務大臣(福田赳夫) 法務大臣のお答えで十分御理解できたと思ひます。

○橋本敬君 全く法務大臣というその責任の重さを私は十分自覚なされていらないというようにしか思えない。総理もまた、ロッキード徹底究明をするという中で、現職閣僚、法務大臣というその責任の重さを全く痛感していただかなきゃならぬのではないかと、私はそう思わざるを得ません。

さて、その次ですが、私の訪米調査でこの統一協会問題、勝共連合を調査いたしました。総理は反共という姿勢で勝共連合とは意を同じゅうするとおっしゃいましたが、いままこで問題になつてゐるのは、思想を同じゅうすることにとどまらない。この勝共連合・統一協会がまさにK C I Aの手先である政治謀略部隊、その一環を担つてゐるという、この事実が明らかにされてきてゐる問題なんです。

そういう点で言いますならば、あなたはかつて統一協会の文鮮明氏を激励し、アジアにおける偉大な指導者だとたたえられて、そして協調と連帯の精神に合致する、こうおっしゃいましたが、いまこの問題ではなく、この統一協会・勝共連合、これがK C I Aと深い関係がある団体だということとはつきりしたならば、あなたは依然として協調と連帯ということでこれからは関係を続けられますか。これが第一に総理に伺いたい要点であります。

第二の問題として、私は、この勝共連合・統一協会、これとさきにわが党不破書記局長が記者会見で明らかにしましたが、いわゆる集会に出席する、名刺広告を出す、自民党百七十一人の議員の皆さん、現職閣僚で十六人の閣僚が何らかの形で関係をしておられる。私は、アメリカで多くの日本人から日本の政府は日本国内におけるK C I Aの活動を事実上擁護しているのではないかと、だから日本ではこの問題が暴露されず、K C I A天国だ

と言われるのではないかとという批判も聞いてきた。私は、これまでこういうK C I Aと関係のある勝共連合・統一協会、これが政府・与党である自民党と深い関係を持ち、そして支持、激励されてきたという、このことに対する政府・与党の責任というものは重大ではないか。私は、この問題についてK C I Aと深い関係のある団体だということが明らかにされつつあるいま、総理並びに自民党総裁としてその責任をどう感じられるか、伺いたいのです。

○委員長(鍋島直昭君) 橋本君、時間が来ました。○国務大臣(福田赳夫) 勝共連合が反共を旗印にしてゐる、そういう点に着目いたしました。自由民主党と勝共連合が協力的側面を持つておつたということは、これは御理解願ふと思ひます。ただ、その勝共連合が悪いことを別にしておつたということであれば、これはその問題として私どもは反省しなけりやなりませんけれども、K C I A云々のことにつきましては、私は少なくとも承知しております。

また、文鮮明氏は、私、何年前になりますか、大蔵大臣をしておつたときだと思ひますが、文鮮明氏を囲むパーティーをやりました、そこへ出ていったことはあります。同僚の自民党の議員の案内でありましたが、大変りっぱな人だといふので、出ていって、そのあいさつ、演説を聞いてみますと、大変いいことで、私のかねて強調しておる協調と連帯そのものを演説しておるわけでした、ああいいことを言ってくれたなど、こういうふうに残存して、私はそれに相応するがごときあいさつをしたことを記憶しておりますが、それだけの話でありまして、その文鮮明氏が他にどういふことをしておられるのか、そのことについてはいささかも承知しておりません。

○内藤功君 文鮮明氏はこれはもうK C I Aだといふことは、訪米調査団でアメリカへ行かれた同僚議員その他がもう耳にたこができるほど向こうで聞いてきている事実なんです。私はそういう総理の感覚ではないか。

これは一九七四年五月の文鮮明の希望の日晚さに出席したのは、福田首相以外に、ほかにもこの閣僚の中におられるはずですが、どなたがおられますか。外務大臣どうですか。

○国務大臣(園田直君) わかりません。○内藤功君 園田外務大臣、小沢厚生大臣、中川農林大臣、現職でこの三人がこの文鮮明の希望の日晚さん会に出席しておられるはずですが、この三人の方は統一協会・勝共連合とどういふ御関係にあるか。また、この会合に出席した理由、この点を伺いたいと思ひます。

○国務大臣(園田直君) 何とかの晩さん会に出席した事実は全くございません。○国務大臣(中川一郎君) たしか総理が大蔵大臣のときに行かれた会だつたらうと思ひます。非常に反共思想のいい会合だと喜んで出席をいたしました。

○国務大臣(小沢辰男君) 私は大臣在職中にそういう会合には出ておりませんが、何年のことかちよつといま聞き漏らしましたけれども……○内藤功君 一九七四年。○国務大臣(小沢辰男君) 七四年の帝国ホテルでありましたときだと思ひます。これは、私、党にありましたので出ております。

○内藤功君 出られた理由と御関係はどうですか。○国務大臣(小沢辰男君) 案内がありましたし、大変りっぱなキリスト教の何か教会の布教をやつておられるという、正しい思想、啓蒙、普及ということで、これを党の方へ案内が来しましたので、私が出たわけでございます。○内藤功君 よくこの団体の性格を見きわめていただきたいと思ひます。まず勝共連合と統一協会が事実上一心同体だと、この点をまず自治省に聞きたいんですが、昭和四十八年の上期以降、現在まで統一協会から勝共連合への政治献金、貸付金はどんなふうになっていますか。

○政府委員(佐藤順一君) 自治省が政治団体の収支を公表しております官報、それから手元にあります収支報告書によりまして、梶栗玄太郎氏が代表者でありますところの国際勝共連合に対する昭和四十七年から昭和五十一年までの世界キリスト教統一神霊協会からの寄付金額は次のとおりであります。

昭和四十七年はゼロであります。昭和四十八年は上期下期を合わせて二十二件四千七百八十万円、四十九年は上期下期を合わせて三十一件四千六百八十八万円、五十年は上期下期を合わせて五十九件四千五百九十九万円、五十一年は一件百万円、合計百十三件一億四千七十七万円となっております。また借入金につきましては、昭和五十一年分についてはその明細が明らかであるわけでありまして、世界キリスト教統一神霊協会からの借入金は一千六百七十二万五千円となっております。

○内藤功君 日本では金大中事件、アメリカでは対韓援助に関する議員の買収事件というものに象徴的に見られるこれは内政干渉の団体であります。アメリカでの統一協会・勝共連合のこういう活動には日本が基地になつてゐたといふ大きなわれわれは疑惑を持つてゐる。資金面でも日本が対米工作活動の重要な一翼を担つてゐる、こういう疑いがあります。

すなわち、わが党の訪米調査団の調査によりまして、文鮮明統一協会・勝共連合の工作資金の銀行と言われているのがデイト・プロモート・ナショナル・バンクだ、こう言われておる。ここに私は株主名簿を持つておりますけれども、この中に統一協会・勝共連合の会長である久保木修己ら五人の日本人が株主になつておるんです。このアメリカで問題になつてゐる資金のもとになつてゐる銀行ですね、これを政府は御存じかどうか。

○政府委員(中江要介君) いま御指摘のような事実は政府としては承知しております。それからもう一つ、先ほど来勝共連合・統一協会と同一の団体としての御認識のもとでの御発言

を伺っておりますが、先ほど本質疑の冒頭で御引用になりましたフレイザー委員会の調査報告書によりまして、統一協会にはいろいろ触れておりますけれども、勝共連合には今回は触れるところがないというふうに私も承知しております。他方、また勝共連合につきましても、先ほど私が申し上げましたように、いままで私も承知しておりました限り、日本の法に触れるようなことがあったという事実は承知しておらないわけでございます。

○内藤功君 両者が同じものだということは後で引用する裁判所の判決にはつきり書いてある。

ところで、このまず株主の問題ですが、大蔵省にお聞きしますが、外国銀行の株式を取得する場合に、外為法によって大蔵大臣の認可を必要とすると思うんです。もし認可を受けなければ、これは外為法違反ということになると思いますが、この点はどうか。

○国務大臣(村山達雄君) いまの点は後ですぐ調査をいたしてお答えいたします。

○内藤功君 大蔵大臣、あわせてこの統一協会の会長久保木修己ら五人がこの株主になっているという点もお調べ願いたい。

ちょっとこれをくらんでください。私は、ここに神戸地方裁判所が五十二年一月二十一日に宣告した勝共連合・統一協会の幹部についての判決文を持っております。

この中で、統一協会と勝共連合というのは、これは団体としては別個だけれども、思想的に、さらに同じ人が会長になっているという人脈の点で、それからさらに資金は全国でニンジン茶を売ったり、花を売ったり、資金カンパしたりして集めてきたものがある人のところに集めて、その管理のもとに勝共連合の資金や統一協会の資金に使ってきた。こういう資金面の連関を非常に詳しく証拠に基づいて認定しているわけでありまして、これでもうはつきりしていると思うんですね。私はこれが別だというさっきの言い方は全く当たらない。

それから、統一協会の信者と勝共連合の会員が、四十二年から五十年にかけて、合計百四十万ドル近くの金額を韓国へ渡る費用として持ち出して、残った金額を韓国の統一協会に献金してきたという事実もこの裁判所の判決ではつきり書いてある。

もう一つは、日韓の両方の統一協会・勝共連合の間には、思想の面では韓国が指導的立場をとり、そして資金の面では日本側が支援の立場に立つということ、これもこの判決で証拠から認定しているわけだ。

私は、こういう点から見ると、外国為替法違反だとか、あるいはベトナムの難民救済だとか、身障者の救済だとかいう名前前で募金をして、それを勝共連合の活動資金に使う。一種の私は詐欺を構成するような問題もあると思うんです。総理、さつきから勝共連合は結構だと言っておられますが、こういう事実は御存じですか。

○国務大臣(福田赳夫君) 余り勝共連合の中身につきましても承知しませんけれども、共産主義反対と、こういうたてまえについて私どもは共感を覚えておる、こういうことを申し上げております。

○内藤功君 外務大臣どうですか。

○国務大臣(園田直君) そういう事実はわかりません。

○内藤功君 農林大臣どうですか。

○国務大臣(中川一郎君) 私も中身は全く知りません。反共であるというところでおつき合いをしていただけてございます。

○内藤功君 厚生大臣どうですか。

○国務大臣(小沢辰男君) 中身は全く知りません。総理のおっしゃったとおりでございます。

○内藤功君 お聞きのように、共産主義反対なら中身が何でも……。政府として、よくおわかりにならないと正直に言われたんだから、勝共連合・統一協会の活動について、いま私の言ったような違法、不当な行為をこの際徹底的に調べるべきじゃないかと思いますが、いかがですか。

○国務大臣(福田赳夫君) 統一協会というのは私は知りませんが、勝共連合というのは、自由民主党といういろいろな反共という点で共通する点があるんです。そういうことで私は承知しておりますが、違法のことをしておるというふうなことにつきましても、全然そういうことを感ずるようなことはないままとにかくなかつたわけですね。ひとつどういふ動きをするか、これは別に、いま反社会運動をやっておるというふうなことで御指摘でもありますが、その点につきましても調査しなすけれども、私も考えまして、そう悪いことを一般的にしておるというふうな認識でございませぬので、一般的に調査するということは考えませぬ。

○内藤功君 これは日本の裁判所の判決ですから、後でお入り用な向きは、私の調べたものを見せてあげますから、よくお調べ願いたい。徹底的に調べてもらいたいと思う。

この勝共連合・統一協会はK C I Aと非常に深い関係がある。さつき私の言ったいろいろな資料自身で、彼ら自身の資料で認めているわけですが、しかも、裁判所の判決でも認定された以上は、わが国の主権、つまり外国の政治勢力によって自主独立が侵されないという意味のわが国の主権を守る、それにかかわる重大な問題として調査をする。ともに、この際、こういう疑いを持たれる勝共連合・統一協会と一切手を切るということを宣明した方が、私は、総理大臣、自由民主党のためにもあなたのためにいいんじゃないか。私は、はつきりここで、勝共連合・統一協会という、そういうような外国の内政に干渉したり、アメリカの議員を買収したり、イタリアでは総選挙で介入してイタリアに共産党が出てこないように、非常に何百人の人が入って運動しているようなことですね、こういう外国へまで行って政治に干渉する。こういう団体と手を切るといふことを、自由民主党総裁としてのあなたは、ここで言えますか言えませんか。

○国務大臣(福田赳夫君) それは申し上げられませぬ。

○内藤功君 申し上げられないことは、手を切るのか切らないのか、どっちなんですか。

○国務大臣(福田赳夫君) 手を切るということ、ここで言えというふうなお話ですが、それは申し上げられませぬと、こういうことを申し上げておるんです。

○内藤功君 そうすると、手を切る気持ちはないということですか。

○国務大臣(福田赳夫君) 私が勝共連合についていままで持っておる認識、それに立ちますと、何も別に手を切るとかえんとか、そういうような問題は起こり得ることであると、こういうことでございませぬ。

○内藤功君 いま私が指摘した判決、あるいはアメリカのフレイザー委員会における証言、こういうものを見ても、なおそういう気持ちはないと、こうおっしゃるわけですか。

○国務大臣(福田赳夫君) そういうことをいろいろ伺ってみなければわかりませぬ。わかりませんが、ただいままで私が持ってきた勝共連合の認識、それからいいたしますと、これと別に深い関係はありませんけれども、これと縁を絶てというふうなお話ではありますが、そういうことをここで申し上げかねると、こういうことでございませぬ。

○内藤功君 この一連の質問を通して、共産主義反対で一致すれば、その中身がどうであらうと、調べようと調べまいと、これとは関係を持つということだけは明らかにした。これが質問のただ一つの成果だったかと思ひます。私は、これは引き続きほかの機会でも追及しますよ。

次に移ります。次は公共投資の問題に關して。大規模プロジェクト中心の公共投資による景気刺激策、これは私はもう成功してないと思うんですね。政府は、このようなやり方で景気浮揚が効果を上げるということを、いまもお考えいらつしやるかどうか、これは総理並びに関係大臣に伺いたい。

○国務大臣(村山達雄君) しばしば申し上げておきますように、いまの日本の経済の局面において、限られた財源で何が一番景気対策上効果を上げるかというのを考えますと、やはり施設を含む公共投資に振り向けることが、減税等の場合に比べて、相当効果が大きいということは間違いないかろうと思うわけでございます。

公共投資のうち、どの方が一番いいかという問題は、一方において景気対策の問題と同時に、社会資本としてどれぐらい立ちおくれおるのか、この問題も十分考えなければなりません。そういう意味で、いま進行中の大型プロジェクトにも手をつけておるわけでございます。むしろ、どちらかと言えば、立ちおくれおります生活関連の施設の方に重点を置いたということはしばしば申し上げたとおりでございます。

○内藤功君 その点、経企庁長官の考えを伺いたいと思う。

○国務大臣(宮澤喜一君) 経済振興のためにいろいろな政策を考えまして、できるだけいろいろやりたいと思っておるわけでございまして、大規模の公共投資もその一つであると考えております。

○内藤功君 ところで、中小企業に対する政府関係の官公需の発注目標はどうなっているか。それから、本年度の目標は達成できると考えているのか。それから、来年度の拡大見通しについてはどう考えているか、この点を伺いたいと思います。

○政府委員(岸田文武君) 今年度の官公需における中小企業向けの発注につきましては、目標として、政府及び政府関係機関三五・二%という目標で措置をいたしておるところでございます。実施状況につきましては、各所管官庁におきまして、このような目標を頭に置いて一生懸命努力をしておるところでございます。

○内藤功君 経済企画庁にお伺いいたしますが、三月二十五日の経済閣僚会議で決められた当面の経済対策について、この中で公共事業の施行促進についてはどのように決めてありますか。

○国務大臣(宮澤喜一君) 公共事業につきましても、できるだけ早く施行促進をいたしたい。そのための資材、労務の面での支障を生じないよう、その上で上半期における契約済み額の割合がおおむね七〇%となることを目途とする。それから、第一、四半期においてもできるだけ多くの契約ができるよう努力を払う、こういうことを決めております。

○内藤功君 さらに企画庁長官に伺いますが、中小企業への官公需の確保についてはどのような方針を定めておりますか。

○政府委員(宮崎勇君) お答えいたします。

景気対策としての官公需増大の効果を中小企業に浸透させるため、官公需の中小企業の受注機会の一層の拡大に努めるということを言っております。

○内藤功君 中小企業への官公需の確保、非常にいま大事な問題であります。政府の中小企業官公需の目標決定は例年七月でありますけれども、この第一、四半期でできるだけの契約をするということであれば、七月の時期をうんと早めるべきだと私は思いますが、この点いかがですか。

○政府委員(岸田文武君) 毎年、閣議決定によって中小企業向けの発注目標を定めますのがこのところ大体七月になっております。これは毎年会計年度が終わりまして、四月中に各省において会計整理をし、五月中にその結果を集計をいたしまして、六月に中小企業庁の方へ御報告がある。それをもとに関係各省と調整をしまして七月に発表をする、こういう形になっておるところでございます。

目標だけ決定すればよいというような形では処理せずに、一つ一つ各省ごとの事情を伺いまして、少しでもこれがふやせないかということとで調整をするためにそのようなタイミングになっておるところでございます。

ただ、御指摘ございましたように、本年度におきましては官公需を少しでも上期に集中をしようというところが方針として決定されておりますので、今年度におきましては、四月一日付をもちまして、中小企業庁から各省庁の官公需担当官に

対しまして、先ほど御引用になりました閣議決定の趣旨を踏まえまして、極力、中小企業向けの発注を確保していただくようお願いをしたところでございます。

○内藤功君 その時期を早めるという考えはなにかどうか、早めるべきじゃないかと思うので

○政府委員(岸田文武君) 数年前までは大体八月に決定をいたしておりましたのを、ここ三年、七月に決定をするというところまでこぎつけたわけ

でございます。私どもも趣旨として、一日も早くということはそのとおりかと思っておりますが、先ほど申し上げましたような経緯で七月にな

っております。一日でも早くするように私どもも心がけていきたいと思っておりますのでござい

○内藤功君 この点、総理いかがですか。

○国務大臣(福田赳夫君) 官公需の中の中小企業のシェアにつきましては、もう毎年毎年その引き上げに努力をしておるわけであります。五十三年度におきましても目標を設定いたしまして、そうして、さらに引き上げ方について努力をいたしたい、さような考えでございます。

○内藤功君 目標の決定時期を早めると、七月より前に、この点です。

○国務大臣(福田赳夫君) それはなお検討して

○内藤功君 さて、そこで具体的な話ですが、東北、上越新幹線工事のことなんです。中小企業に対して、この新幹線工事について現在発注率はどのくらいで、どんな種類の工事を発注しておりますか。

○国務大臣(福永健司君) パーセンテージ等につきましては事務当局から答えさせていただきます。

われわれは考え方の大筋から申しますと、中小企業に重点を置いておるわけでありますが、なかなか実績は余りいい数字ではございません。とにかく、まず数字から申し上げます。

○政府委員(住田正二君) 五十一年度の実績でございますが、東北新幹線で七%、上越新幹線で七

%、それぞれ七%でございます。

○内藤功君 どんな種類の工事を中小企業に発注しているか。

○説明員(高木文雄君) 私も詳細は存じておりませんが、現在はトンネル、それから長い橋というようなもののウエートが高まっておるわけでございまして、そうしたものは、残念ながら相当技術力を持ったところをお願いをしなければならぬので、大部分が中小企業にはお願いできない環境になっております。

○内藤功君 どういう種類の工事を発注しているかという質問はどうです。わからないかな。

○説明員(高橋浩三君) ただいままでは、いま総裁から申し上げましたように、路盤工事と申しましてトンネル、橋梁、高架橋等が主でございます。全体のうちのそういうものについては七割から八割の延長区間の発注をいたしております。

軌道関係、電気関係あるいは駅舎の建物等がこれから発注されていく主なる工事種類でございます。

○内藤功君 たとえば仙台、盛岡の駅舎の給排水工事、これはどうです。

○説明員(高橋浩三君) 仙台駅につきましては早くから工事を進めてまいりました。なお、新幹線自体が在来線と非常に密接な関係がございますので、非常に急いで工事を進めておりますが、ただいまのところ、そういう本体工事と建物関係、給排水設備についてもすでに発注をいたしております。

○内藤功君 東北新幹線の高架の排水設備の工事について伺いますが、この進捗状況はどうですか。

○説明員(高橋浩三君) 高架橋につきましては、高架橋の上に降りまして雨、これを高架橋の上にたまらないように地上の方に導く排水管を取りつける工事がございますが、私どもは、これは給排水設備という種類ではございませんで、高架橋に降った雨を地上に導いていく排水管、家で申し上げればといのようなものをつけておるというのがただいま進めている工事でございます。

これの進捗状況というのは、高架橋の進捗とあわせて一緒に進めておりますので、これ自体の進捗はわかりませんが、高架橋のできたところからこの工事が完成をしまっているという手順でございます。

○内藤功君 雨どいのようなものだという、雨どいというのは普通丸ですね。細かい話を一つだけ聞きますが、この国鉄新幹線の丸は丸ですか。

○説明員(高橋浩二君) 断面が丸いものもございまして、四角いものもございまして。ただいま東北新幹線等で主に使っておりますのは、四角い断面のものを高架橋に取りつけております。

○内藤功君 四角い雨どいは余りお目にかかりませんが、この材料のメーカーはどこなんでしょうか。

○説明員(高橋浩二君) 東北新幹線で使われておりますメーカーは、一つは積水化学の製作したものの、それからもう一つは久保田鉄工の製作したものの、もう一つございまして、三菱樹脂の製作したものがたまたま使われておるようでございまして。

○内藤功君 実際の取り付け作業は、私の調べたところでは、いわゆる配管工事設備業者であつて、その多くが孫請でやっている、これはいかがですか。

○説明員(高橋浩二君) 先ほども申し上げましたように、いわゆる給排水設備でございまして、高架橋に降りまして雨を地上に導くものでございまして、高架橋工事と足場等を共通で施工するのが一番よろしかろうということで、高架橋を施工される業者と同じ方が主として施工をいたしております。したがって部分的なものについては下請等で施工されていると思ひます。

○内藤功君 下請というよりも第二次孫請が多いんですね。

それで、われわれのいまここに入手した資料を示したい。一つはメーカー側からの資料であります。これはいま言った久保田鉄工が作成した資料であります。これは新幹線の排水設備材料単価表、この資料には材料の値段がA、B、C三段階書いてあります。ちょっと国鉄当局にこれを示し

ます。一つの材料の値段にA、B、Cと三つ書いてありますが、何だと思ひますか、何を示すものだと判断しますか。

○説明員(高橋浩二君) これを拝見しただけではちよつと理解いたしかねますけれども、管の径とかあるいは厚みだとか、そういうものもいろいろ種類がございまして、それらを含めたものではないかというふうに考えられます。

○内藤功君 では、おわかりにならぬようだから、私が説明いたします。

まず、わかりやすいようにここに図を書いてきた。お調べ願ひます。これは材料費のピンはねについての計画書なんです。それでAというものは、これは元請契約における材料費単価であります。Bというものは、今度は第一次の下請契約における単価であります。そしてCというのは、第二次下請契約における孫請契約の単価なんです。そしてこのAとBの差額が元請のピンはね額であります。そしてBとCの差額がこれもピンはね額であります。ピンはねという言葉を使わしていただきます。ちよつと品が悪いですけれども。ピンはね率は、元請が二三%、下請が一七%に上ります。なお、ここで言う下請というのは、実はメーカーの久保田の特約代理店が下請にちよつかり入つてきているのであります。したがって、このBは何も作業をしないわけです。実際に作業をするのは、ここで言う孫請が作業をするのであります。そしてその孫請は四〇%のピンはねをされておるのであります。そしていまお見せした資料は、そういうやり方をメーカーが計画している、取り決めたその書類が、そのいまあなたがよくわからなかつたものであります。よろしいですか。

一方、私は、孫請の方も調べました。孫請の方では、東北新幹線排水設備工事を施工したある業者のところからこういう資料をもらつてきた。この材料積算表によると、この業者は実に四三%、あれより三%多くピンはねをされておる。大体久保

田のつくつたピンはねの目論見と一致しているわけですね、一致している。

私はここで政府にお伺ひしたいんですが、現在のこの国と国鉄の財政状態のもとで、国鉄新幹線工事という大型プロジェクトの工事に關して、しかも四三%にも上る、そうして元請はもうけが保証されている上に材料費からこういう大きなピンはねをする、しかもメーカーがそのピンはねや価格操作をやっているという実態は、これは重大なことだと思ひます。これは許されることでしょ

うか、どうでしょうか、これを伺ひたい。運輸大臣どうですか、こういうピンはねは許されま

か、いまのこういう財政状態のもとで。

○国務大臣(福永健司君) いまいろいろ伺ひましたが、これは相當よく調べないと的確にお答えするのが無理だろうと思ひます。第一、係の役人がA、B、Cがわからぬ、私にはなおわからぬ、こういうような話でございまして、よく調べたいと思ひます。ただし、いづれにしてもばかにピンはねが多いような話は、私は先ほどから伺つてお

つて、それはけしからぬという気持ちでござい

す。

○内藤功君 国鉄総裁どうですか。

○説明員(高木文雄君) よく実情を調べてみたいと存じます。

○内藤功君 建設大臣に伺ひますが、建設省ではこういうことのないように指導しておりますか、建設省の場合。

○国務大臣(櫻内義雄君) 私、就任以来、そういう事実を聞いておりません。

○内藤功君 これはやっぱり実態をよく調べな

いかな。私ここに持つてきたのは集水升、一つの部品であります。これは私が自分で東北新幹線沿線をずつと見て調べてきた写真であります。こ

ある業者はこういうふうに出ておるんですね。会社は三社でもって全部材料を使つておる、材料は久保田、三菱、積水三社以外は国鉄で承認されてない、また特別な工事のため一般で市販されてない、メーカーは代理店以外には販売しない、という事情があつて、材料は消耗品まで全部官給支給だ、こういうことを言つておる。私はこれははなはだ遺憾なことだと思ふ。積水、三菱についても同様なことがありますから、運輸大臣、あ

わせてこれはよく調べていただきたいと思ひ

ます。どうですか。

○国務大臣(福永健司君) この種のことはよく調査しないと問々大きな疑惑を呼ぶものでありますから、私はこれは精細に、詳細に調べさしたいと存じております。必ずやります。

○内藤功君 鉄建公団に伺ひますが、上越新幹線は鉄建公団ですが、メーカーはどこであります

うか、同じでしょうか。

○参考人(篠原武司君) 国鉄と同じで、ただいまのお話は積水化学工業、久保田鉄工、三菱樹脂ということになっております。

○内藤功君 総裁、上越新幹線の工事について、いま運輸大臣の言われたような調査をやつて

ください。

○参考人(篠原武司君) 上越新幹線は非常に大きな工事をやつておりまして、大体中小企業に受注

の機会を与えるように努力しておりますけれども、なかなかこの問題は、先ほどお話がありましたように、三五・二%という大きなパーセンテージを占めるようにはなりませんで、全体を

なるべく大きく切つて仕事に出しております、これは人手の関係、その他信用度とか、いろいろ

な問題を含めまして総括的に工事を出しておるわけでございます。

○内藤功君 その調査をしてください、大臣が言つたように上越新幹線について。

○参考人(篠原武司君) はい、わかりました。

○内藤功君 さて、これはどのくらいの規模なのかということ。われわれも試算をいろいろや

つてみましたが、少な目に見積もって、上越、東北、さらに山陽を入れますと百五十七億になります、これは。そしてピンはね率四〇％として試算をしますと、六十二億八千万がピンはねされているという計算になります。国費の乱費であり、重大な国損だと私は思うのです。会計検査院、この点を調査していただきたいと思いますが、どうですか。

○説明員(東島駿治君) ただいまの御質問は初めて承りましたので、今後注意してよく調査してみたいと思います。

○内藤功君 会計検査院、いろいろ問題があったんで聞くわけじゃないのですけれども、調査の期限、いつまでに調べますか、期限を示していただきたいと思います。

○説明員(東島駿治君) 私ども新年度の検査計画では、四月、五月に東北新幹線関係をやるともっておりまして、その際十分調査したい、このように考えております。

○内藤功君 次に建設省に聞きますが、建設省は中小企業官公需の確保のためにいままでのような指導、通達を出されているか。これは大臣でなくともいいですよ。

○政府委員(栗屋敏信君) 建設省といたしましては、毎年度予算の執行に当たりまして関係機関に通達を発しておりますが、その際に、地元建設業者等中小建設業者の受注機会の確保について特段の配慮をするように通達をいたしております。

具体的なか身といたしましては、御承知のように、工事規模に相応して相応の業者を受注させるという意味の発注標準というものを設けておりますが、発注標準の遵守をすること、さらにできる限り分割発注を推進すること、さらに中小建設業者の能力向上のためにジョイントベンチャーの活用を図ること等を通達をいたしまして、通達に従いまして各機関とも趣旨に沿った実績を上げておるところでございます。

○内藤功君 重層下請について。

○政府委員(栗屋敏信君) 重層下請につきまして

も注意を喚起いたしまして、特に下請関係につきましては、適正な条件による下請契約を結ぶこと並びに不必要な重層下請はないようにすることというところにつきましても通達をいたしております。

○内藤功君 中小企業庁に伺いますが、いまの分離分割発注についてどんな積極的な努力をあなたの方はしていますか。

○政府委員(岸田文武君) 分割発注の推進は、閣議決定における方針の中にもうたわれていることとございまして、閣議決定後、関係各省が相談をいたしますときにも、特にこの点は強調してお願いをしておるところでございます。実施状況についてもそれぞれの各省から御報告がございまして、幾つかの前進を見ておるといふふうに承知をいたしております。

○内藤功君 これは排水設備というのはこういうものであります。ちよつとこれは運輸大臣見てください。排水設備というのは、これはまさに中小工事業者に一番ふさわしいのです。これはちよつと器用な人ならでできるのだ、足場がしっかりしていれば。これこそ分離発注すべき一番いい仕事だと私は思うのです。国鉄にとつて。不当なピンはねもなく、国損も防げるし、業者に聞きましたら、こういうのは大いにやれると、やらしていただきたいということをもみな言っております。ぜひこれは——総裁、運輸大臣、国鉄の場合は非常に敷居が高いと言われるから、検討してもらいたい、分離発注。

○国務大臣(福永健司君) いまお示ししたのはそんなような気もいたします。ただ、これは少し研究しませんと、専門家が言うのとまた違う意見があるのかもしれないが、写真を見ましたところでは、素人目にはそう見えるわけでございまして、早速そういう観点から検討するようにいたします。また、いまお話を伺いつつ、そういうものがほかにもあるかもしれないので、その点等も検討させたいと存じます。

○説明員(高木文雄君) きょう、こういうお尋ね

があるということで、私もいろいろ専門家の方に聞いてみましたのですが、高架橋をつくりまして、そこからパイプで引く張るわけでございまして、橋をかけるときの足場を使つて上がっていかないといけないということだそうでございまして、そうしますと、足場をせつかく高架橋をかけるためにつくつておりますから、一括の方が安いんじゃないかというようにことを——まあ急な話でございまして、精査したことではございませんが、そう言っております。総体として、少しでも私は安くできませんといけません。しかし、分離発注も大事な問題でございまして、いろいろと比較検討をさせていただきたい。一つの問題提起をいただきましたので勉強いたします。

○内藤功君 最後に、総理に伺いますが、総理は、公共投資の大きいのをやればすぐにも雇用はよくなる、中小企業は潤つてくると、あなたの決まり文句で、いつも拝聴しておるのだけれども、これはやっぱりこういう実態を——総理は経済のいろいろな数字を追求めることはよくおやりになるし敬意を表しますが、こういう庶民の実態を見て、それに即した経済でなければ、これは生きた経済にならぬと私は思うのです。一連の問答を聞かれました、あなたのもつと実態に即したお考えを伺いたいと思います。

○国務大臣(福田赳夫君) とにかく大変な額の公共事業を行うわけでありますから、それが有効に使われるように特に心しなければならぬ、このように思います。末端まで十分この費用が効率的に使われるように特段の努力をいたします。

○内藤功君 最後に防衛庁、国防会議などにお伺いしたいと思うのですが、まず国防会議事務局と防衛局長に伺いたいです。

今度の米韓合同チーム・スピリット演習は、従来の同種の演習と比べてどのような特徴があるかというふうに判断をなさるか、この点を伺いたい。

○政府委員(伊藤主一君) チーム・スピリットの演習は一昨年も昨年もやっております。今回のチーム・スピリットの演習の特徴として私も考え

ておりますのは、いままでのチーム・スピリット演習に比べてきわめて規模が大きいたという点が一つございまして、これは米軍の参加が約三万人、それから報道等によりますと韓国軍の参加が六万人とも言われております。したがって九万人程度の規模の演習であったということとございまして、それからもう一点は、ランスの部隊を戦略展開いたしまして今度の演習に参加させたという点が特徴だと考えております。

○政府委員(久保卓也君) 従来の米韓合同演習の場合には、比較的軍事技術的な面に重点があつたろうと思ひます。しかし、今回の合同演習というのは、在韓米地上軍の撤退という問題を控えて、やはり韓国及びアジアの一部の諸国では、米国のコミットメントあるいはアジア離れということについての懸念が絶えないように米側は見えていたと思ひます。したがって、そういう意味で軍事的なメリットも当然入りますけれども、韓国及びアジアの一部の諸国に対する政治的な面、それからアメリカが韓国の防衛に対してはコミットメントを絶対に守るといふ姿勢を北側にデモンストレーションするという政治的な要素というのが非常に強かつたろうと思ひます。

○内藤功君 お二人にもう一問お伺いしたいんですが、演習の性格はその国の軍隊の作戦を最も典型的に証明するものだ、演習というものは必ずこれは最も現実的な想定でやる、これは確か福田さんが上田議員にそう言つたと思ひますがね。そういうわけで、今度の演習の想定で北の共和国の方に進攻するという想定、それからもう一つは、演習の区域がソウル以北を使ったという点、これが特徴じゃないんでしょうか。

○政府委員(伊藤主一君) 韓国がどういう観点からやつていたかという、その特徴というふうなのははっきりはわかりませんが、演習というものにはやはりその国の脅威にどう対処するかという観点からやるといふことがその演習の目的を果たすものであるというところは当然でございまして、それから、ソウルの以北でやつたというのは、

前回あるいは前々回がソウル以北を全然使わなかったという事も聞いておりませんけれども、今回のソウル以北を中心に行われたということは事実でございます。

○政府委員(久保卓也君) 今回の合同演習が北の方に進攻する姿勢を持っておったとおっしゃいましたが、私はその点は存じません。

それから、韓国の防衛ということは、即ソウルを流れております漢江以北の防衛ということは言えると思います。したがって合同演習にはいろんな段階のものがあろうが、最も重要なものは漢江以北の防衛であり、そういった点について演練するのが韓国防衛のために最も重要なものであろう、そういう認識だと考えます。

○内藤功君 久保さんに伺いますが、演習最終日に、韓国軍の説明の幹部が春川を指してここが開城だと、われわれの目標は開城であるということと言ったという報道がされてますが、これをどう御判断なさいますか、御判断を聞きたい。

○政府委員(久保卓也君) 私は韓国の戦略、戦術から言ってもアメリカの戦略、戦術から言っても三十八度線を越えることは絶対にあり得ないというふうに思います。

○内藤功君 伊藤さんに同様のことを伺いますが、最終日にそういう説明をしたということを防衛庁はどう判断なさいますか。

○政府委員(伊藤圭一君) 私どもはそういう説明を最後の日にしたということは聞いておらないところでございます。

○内藤功君 そういう報道をどう判断なさいますか。

○政府委員(伊藤圭一君) これは、その報道がどういう内容かつまびらかにしませんので、私どもとしては特に考えたことはないわけでございます。

○内藤功君 次に、日米防衛協力小委員会において日米両部隊の作戦、指揮の調整については、現在どこまで協議が到達しておりますか。

○政府委員(伊藤圭一君) 日米防衛協力小委員会

につきましては、御承知のように三つの部会を設けてまして、ただいまその部会で技術的な面の研究をいたしております。その中の作戦部会で指揮及び調整、作戦準備、陸上作戦、海上作戦、航空作戦、通信電子、そういう内容について調整をし、研究をいたしているわけでございますが、指揮及び調整の問題につきましては、御承知のように米軍と、それから自衛隊が別個の指揮系統のもので共同対処するというところでございまして、その間のどういった調整が必要かというようなことを専門家のところでいま検討しているわけでございまして、その際に、その調整するための機関が必要であるのかないのか、そういう問題について研究をしているところでございます。

○内藤功君 その場合に、日米両部隊の作戦調整機関というもののについては議論されてますか。

○政府委員(伊藤圭一君) その必要性につきましては研究をいたしております。

○内藤功君 さらに、日米両部隊の軍事協定といいますが、作戦協力の協定、それから合同演習、こういう点については議論されておりますか。

○政府委員(伊藤圭一君) 実は、その協定等につきましてはまだやっておりません。具体的ないゆる作戦の場面というものを専門家が研究している段階でございます。

○内藤功君 防衛庁長官に伺いますが、そういういま非常に重大な国の運命をいわけかけるような協議が日米間の制服を含めて行われている。これに臨む日本側の態度はこうせよと、どういうふうにあなたはここの防衛庁に対して指導しておられるのか、大きな方針を示しているのか。

○国務大臣(金丸信君) 私は、この小委員会につきましては、日米安全保障条約というものを円滑な運用をするためにはあらゆる話し合いをすべきである。なお、そういう中で、この会合を通じながら両国の信頼性というものを強めるべきだ、こういう考え方を持っております。

○内藤功君 総理に伺います。総理は孫子をお読みになったのであります。孫子の冒頭には何と

書いてありますか。

○国務大臣(福田赳夫君) 冒頭に何と書いてあるかお忘れなさい。

○内藤功君 失礼ながら申し上げます。「兵は国の大事なり」と書いてある。「兵は国の大事なり」、いかがですか、そうでしょう。

○国務大臣(福田赳夫君) これはもう大事であります。

○内藤功君 大変失礼いたしました。兵は国の大事であり、戦争というのは国のもう一番大事なことなんだということが書いてある。ですから、日米が戦争の相談をしているわけですが、いま防衛協力小委員会。日米安保の円滑な運用だけじゃない、日本がどのようにしてアメリカの戦争に巻き込まれないようにする、アメリカの戦争に巻き込まれないようにする、この努力について、総理なり防衛庁長官は、防衛庁のそこに出る小委員に対して、こうせよと、これは絶対に譲っちゃいかぬぞと、これは堅持せよという方針が私は国の指導者としてあってしかるべきだと思う。そういうものはないんですか。

○国務大臣(金丸信君) 憲法で、日本の国がアメリカに巻き込まれるというようなことは絶対容認されません。私はそういう意味でその御心配は無用だと、こう考えております。

○国務大臣(福田赳夫君) 防衛庁長官同様でございます。

○内藤功君 これではためでありまして。次に進みます。F15戦闘機の問題、伊藤局長にちょっと伺います。

これはブルッキングス研究所で発行したアメリカの戦略空軍の戦術空軍力という本ですが、これををのぞいたところからあります。

○政府委員(伊藤圭一君) それを全部読んだわけではございませんが、要点につきましては……

○内藤功君 七十二ページ。

○内藤功君 ここに私は現物を持っているのですが、山からF4、そうして来るべきF15というのは非常に深く浸透する、敵地の奥深く浸透する戦闘機であって、そうしてこれはアメリカから見れば戦略兵器制限交渉SALTの対象にはならないけれども、ソ連から見ればこれは戦略兵器と見られても仕方がないという、こういう趣旨のことがあります。これについて防衛庁はどのような戦闘機を取得するというかについてどう御判断になりますか。

○政府委員(伊藤圭一君) まず、この論文は一九七四年度の論文でございます。したがって、その時点におきまして、F15というのはまだ実際に配備もされておらず、で、上がったものもなかったわけでございます。したがって、そこに書いてございまして、ヨーロッパ戦線におきまして浸透力というように説明されておるわけでございます。

で、このF4あるいはF15と決定的に違います。点は二つあると思います。

一つは、F15は核兵器を搭載することができません。そしてまた空対地の誘導弾を搭載することができないわけでございます。その点がまずF4等と全く違っている点でございます。それからもう一点は、いわゆる対地高度計というのを持っていないわけでございます。御承知のように、ファントムは対地高度計を持っておりまして、F111というのは、さらに進みました地上追随装置というものを持っておりまして、低空で長く飛んでこれを浸透するということが可能でございます。F15はそれらの計器を持っておりませんので、きわめて局限された戦闘場面におきましては低空からの進入ということも可能でございますが、いわゆる気圧高度計によりまして低高度を長く飛び続けるということはパイロットとしては不可能でございます。

そういう点から見ても、これはいわゆる空中戦闘というものを重視した飛行機として出現し、そして現在そういった目的に使われている飛

行機だというふうに考えているわけでございます。

○内藤功君　そこなんです。そこで、どこでの空中戦闘か、これはこう書いてあるんです。米国のあらゆる地上発進の深部進行機は、西ヨーロッパの基地を使って、ヨーロッパ、ロシア数百マイル内部にキロトン級の戦術核弾頭を投下させることが可能であると。ヨーロッパと言うけれども、これはアジアでも数百キロは同じことですね、こういう戦闘機です。

ですから、これは攻撃用の戦闘機ということ非常に否定されるけれども、敵地の奥深く入って、そこで空中戦闘をやる戦闘機だ、このように判断できませんか。

○政府委員(伊藤圭一君)　ただいまも御説明しましたように、まず核装備というのができないということは、非常にこれはファントムその他の飛行機と違う点でございます。でアメリカのいわゆる戦術戦闘機で核戦闘ができないということは、いわゆる攻撃面におきましてはきわめて能力的に低いわけでございます。

それから浸透と言いますのも、いま私が御説明しましたように、ある限られた距離におきましては、浸透するためには低高度を飛んでいくということがいままうほとんど絶対的条件になっております。したがって、そういったための対地高度計あるいは地上追隨装置、そういったものを持つていてということが浸透のためには非常に重要な条件になってまいります。そういったものを持つていないということになりますので、その目的のために開発されたものでないということは当然でございます。しかしながら、F15という飛行機は、あらゆる面におきましてきわめてすぐれた能力を持つておりますから、限られた戦場におきまして、そういった浸透ということは可能だというふうに考えておるわけでございます。

○内藤功君　同じく、局長に聞きますが、F4、F15、P3Cこういうふうに、アメリカと同じ機種を、多少の改造はしても持つというその理由は

何ですか。

○委員長(鍋島直昭君)　内藤君、時間が参りました。

○内藤功君　はい。もう二問だけお願いします。

○政府委員(伊藤圭一君)　これは私も新しい装備品を決定いたしますときにはいろいろな角度から候補機なるものを調査いたします。そうして、その中でわが国の防衛に最もふさわしい、そして性能の高いものを選ぶというのが従来のやり方でございます。したがってF15を選ぶ場合にも、御承知のように、七機種につきまして詳細に研究をいたしました。そして最後にアメリカの飛行機の中から選ばれたわけでございます。P3Cにつきましても、御承知のように、開発をしようとしたこともございます。それからヨーロッパの機種を調査したこともございます。しかしながら、あらゆる点で性能的にすぐれているというところで国防会議で御決定をいただいたわけでございます。最初からアメリカの飛行機を選ぶという目的でやったわけではございません。しかしながら、結果的に、性能のすぐれたアメリカの装備品というものは、日米安保体制の上から言ってもこれは好ましいことだったというふうに考えているわけでございます。

○内藤功君　もう一問だけ。

ところが、ここに「自衛隊戦わば」という本があります。これは元陸海空幕僚長の座談会である。かなり遠慮して話しているのですが、その中の九十四ページにこう書いてある。石川という空幕長の方ですね、「もし米軍がファントムを提供してくれば、自衛隊のパイロットがこれに乗って戦うことだってある。アメリカが飛行機を提供して日本は人を提供する。」「日米ファントム隊の共同作戦があるのは当然です。その意味でF4X(次期主力戦闘機)は、日米間で機種をそろえておくことに意味があるわけです。」「その意味で」と書いてある。これは重大です。P3Cについても問題がありますが、時間がないので、この点だけ。この本は制服組が勝手にしゃべったんじゃない

くて、序文には当時の防衛庁長官坂田道太さんの、この本は大変いい本だ、大いに防衛論議の充実と発展のために役立たせたいという「推薦の言葉」があるんですね。当時の防衛庁長官です、当時の防衛庁長官が現職として推薦している本にそう書いてある。これを防衛庁はどう御判断になりますか、ずばりこれが本当じゃないですか。

○政府委員(伊藤圭一君)　それは、先ほども御説明いたしましたように、やはり性能というものが問題でございます。いかにアメリカのもので性能が劣っていた場合に、わが国の防衛力として役立つたないというものを選ぶはずはないわけでございます。しかし、同時に、日米安保体制というものを結んでおりまして、運用面あるいは整備、そういった面からいいますと、結果的にアメリカの兵器というものを、いいものを選んでいくことはいいことだというふうに考えているわけでございます。

○内藤功君　最後に一つだけ、済みません。

○委員長(鍋島直昭君)　簡単に願います。

○内藤功君　はい、簡単にやります。

大蔵大臣にお伺いしますが、いま国連では非常な軍縮の努力が行われている。世界の大勢は軍備増大、軍事同盟ではないんですね。やっぱり軍縮ということが真剣な問題になっている。ワルト・ハイム事務総長は軍拡競争の非常な負担というものを報告しております。こういうことに陥らないためには、まだまだ軍備がそれほど大きくならないときによく抑えていかなきゃならぬ。財政当局の最高責任者として、そこらあたりのお考えはどういうふうな持っているか、一遍お聞きしたいと思っておりますので、どうぞひとつお願いいたします。

世界の中で最も低位にあるわけでございます。われわれもこの方針に従ってやっていきたい、かように思っているところでございます。

○委員長(鍋島直昭君)　内藤君の質問中、大蔵省の答弁を求めましたが、留保しておりました。日国際金融局長から答弁させます。

○政府委員(且弘昌君)　先ほど御質問ございました統一協会日本支部から米国に対する送金の件でございますが、それに許可を要するの、また、どのような場合に許可を要しているのかという御質問に對してお答えいたします。

まず、居住者がその非居住者に対して寄付贈与する目的で外国に送金することにつきましては、その金額が現在では三百万円相当額を超える場合には許可を要することになっております。それで日本銀行がこのような許可をいたします場合には、その送金の目的、使途、送金先等を審査いたしまして、その送金の目的が資本逃避等の目的を有しない、それからまた学術団体、宗教法人等非営利団体に対するもの、あるいは災害援助等の目的を有することが明らかな場合には、送金を許可することになっております。そして統一協会のニューヨーク本部に対する寄付につきましては、このような観点から審査を行いました上、許可をいたしております。ただ、その申請の許可の時期、あるいは具体的金額等個別の案件につきましては、個別の案件でございますので、答弁を控えさせていただきます。

それから第二に、デブロー・マート・ナショナル・バンクの古田武士という人物に對しまして、その人が投資の許可を得ているかという御質問であつたと承っておりますけれども、外国の企業に對しまして経営参加的な意思を持って株式を取得する場合に許可を要します。ただ、この件につきましては調べてみましたところ、そのような方に許可をいたしました実績は見当たっておりません。ただ、われわれといたしましては、この方が非居住者であるのか、居住者であるのか明らかでござい

為管理法の適用外でございますので、当然そのようなことは必要はないわけでございます。その辺は私どもは確認する能力を持っておりません。

○委員長(鍋島直昭君) 以上で内藤君の締めくくり総括質疑は終了いたしました。(拍手)

○委員長(鍋島直昭君) 次に、太田淳夫君の締めくくり総括質疑を行います。太田君。

○太田淳夫君 日銀総裁、どうも御苦勞さまでございます。

それでは、最初に日銀総裁に若干お尋ねしたいと思いますが、東京市場の引け値が二百十八円二十銭ということでございますが、朝から非常に荒れているような感じがいたしますが、この点に關しまして総裁の御所見をお伺いしたいと思ひます。

○参考人(森永貞一郎君) 金曜日の東京市場は御承知のようにドルがやや盛り返しまして二百二十三円をつけましたのでございまして、その日にアメリカで、時差の関係がございまして東京市場閉鎖後でございますが、国際収支の二月份の発表がございまして、四十五億ドルという貿易赤字、非常に大きな赤字であることが発表されましたので、それがロンドンあるいはニューヨーク市場にはね返りまして、円だけではございせん、ドイツマルク、スイスフラン等も一様に高騰いたしました。円も二百二十円そこそまで上がったわけでございます。その動きが東京に移ってまいりまして、きょうの動きは主として輸出予約と輸入予約とのアンバランスということが基本的な背景でございまして、寄りつきは二百二十円でございますけれども、引け値は二百十八円二十銭というような大変急テンポの上昇に終わったわけでございます。

今回のこの動きが、円高と申しますよりも、ドル安の一段の進行ということに見受けられるのでございまして、東京市場閉鎖後、シンガポールにおけるマルクなどの動きを見ましても、つ

いに二マルクを割りまして、一マルク九十八とか七とかいうようなところまで落ち込んでおりますこともその間の事情を説明しておるようでございます。ひとえにドル安によるものと理解をいたしております。

○太田淳夫君 次に伺いますけれども、最近の国際通貨の動きを見ますと、スミソニアンレートと比較した場合、円は約四〇%、あるいは西独マルクは約六〇%、スイスフランは一〇五%と、こういうような実質的な切り上げとなっているように私は思ふわけですが、そこで日銀当局とされましてはマルク及びスイスフランの切り上げ率に對する現在の円の相場をどのようにごらんになってみえますでしょうか。

○参考人(森永貞一郎君) 御指摘のように、スミソニアンレートに對しまして、ドイツマルクは六〇%、スイスフランは一〇六%の値上がりを示しております。日本円は、本日二百十八円何がしをもつて計算いたしますと約四〇%というようになっておりますのでございまして。巷間、ドイツマルクが六〇%ぐらいたが上がっておりますのだから日本円ももう少し上がるのは当然ではないかというふうな議論も聞かれますのでございまして、私はそういう議論はよくないと思ひます。為替相場の基準を、数字的にある一定の基準あるいは基準比をもつて論じますことは、数字的には可能でございますけれども、その国の経済力の実情もいろいろと違つておるわけでございますので、単に数字だけで律するわけにはいかぬ問題ではないか。もし数字だけで割り切れる問題でございしたならば、何もいまのような変動相場制に持つていく必要もなかったわけでございますので、主要国がいずれも変動相場制をとっておりますゆえんも、単なる数字だけでは律し切れないという理由があるからだと思つておる次第でございます。

いまの為替相場、特に円の地位をどう考えるかという問題でございまして、変動相場制下でございしますので、あくまでも市場の実勢にゆだねるのが原則でございまして、市場の実勢以外の基準

価格あるいは理想的な価格というものを議論するのは私どもの立場としては避けなければならぬと思つておりますが、何分にも昨年来約半年にわたつて急激な円高が続いてきたわけでございますし、特に最近においてその感を深くしておるわけでございますので、願わくはもうこれ以上余り円高にならないように落ちついた情勢を取り戻してほしいという希望を抱いてはおりますが、これもひとえにドルの問題が支配的な要素でございしますので、日本だけではどうにもならないという要素が多分にあることを率直に感じておる次第でございまして。

○太田淳夫君 いまお話をいただいたわけですが、そろそろ落ちついていただきたいという希望を述べられましたけれども、この半年間の急激な円高から判断しましたら、そろそろ円の天井感が市場に出てきてもいいのじゃないかというまいのお話ですが、そういう御意見と、あるいはドル安とか日本の経常収支の黒字から見てもこれは二百一円ぐらいたが下がるのじゃないかと、いろいろな意見があるわけでございますが、その点、日銀総裁と経企庁長官にお伺いしたいと思います。

○参考人(森永貞一郎君) 先ほど申し上げましたように、円の将来の相場の子測ということとはなかなかむずかしいことでございまして、特に私どももたいに為替政策の一端に携わつております者いたしましたし、予測にわたるような発言をいたしたことがかえつていろいろの弊害を招くと思ひますので、大變申しわけございませんが、ただいまの質問に具体的に回答いたしますことは、御容赦いただきたいと存じます。私どもも、もうそろそろこの円の市場感が落ちついていまいのじゃないかという気持ちには人後に劣らず持つておりますけれども、具体的にいまの御質問にお答えすることは、ただいま申し上げましたような事情もございしますので、どうか御容赦いただきたいと存じます。

○國務大臣(宮澤喜一君) ただいま総裁はもうそろそろ落ちついてほしいというふうに考えている

というところまで言われましたわけですが、私もそう考えておりまして、円自身の事情から言へば、そういうことはわれわれが期待できる段階になりつつあるのではないかと存じております。

○太田淳夫君 それでは、総裁にまたお伺いしますけれども、去る三月二十九日の記者会見で、わが国の経済が円高に對処できるように変へるべき局面に来ていると、こういう意味の御発言をされておりますけれども、具体的にどのよう内容の円高に對処した経済にすべきであるとお考えでしょうか。

○参考人(森永貞一郎君) 昨年の十月から十一月ごろまでにかへましては、一体この円がどう落ちつくのだらうかということで企業家の間に大変な不安感がございましたのが、その後、年末から一月、二月半ばにかへまして四十円台で落ちついておりましたことに伴ひまして安堵感が幾らか出てまいつたようでございます。一ころのような危機感、焦燥感はおさまつてまいつたようでございます。その後、今度のようなまた円高が起つてきたわけでございますが、今度の場合は、この前の十月、十一月ごろのような危機感、もちろん業種によりましてはいろいろ危機的な様相を呈しておられるところもあるかと思ひますけれども、一般的に申しますと、業界全体としては少し落ちついた受け取り方でおられるような感じがいたします。円高に對する覚悟ができてきたと申しますか、對処の仕方について少し落ちつきが見られるという記事もございしましたが、私どももそういう感じをはのかながいらしたておる次第でございます。

一たん円高になりましたものはいずれまた円安ということもあり得るわけでございますけれども、当面はこの円高に耐えていかなければならぬわけでございますので、効率の高い企業ではドル建ての価格を引き上げるとか、その困難なところはできるだけコストの低減を図つて合理化によつて何とか切り抜けていくとか、あるいはどう

にももう輸出ができないようなものにつきましては内需向きに転換するとか、いろいろと各業態によつてお考えになれることもあるのではないかと、思ひまして、やつぱりこの円高にいまの事態では耐えていく努力をみんなしていかなければならぬのじゃないかというのが一つでございます。

もう一つは、円高のデメリットがとくく強調されがちでございますけれども、やはりメリットの方も見直してみれば段階が来てるのではないかと。メリットの最大なものは輸入価格が目に見えて下がるということでございますので、それが企業のコストの低落につながっていき、また消費者価格の安定につながっていき、国民生活の安定につながっていく、そういうメリットをやはり最大限に確保していく努力が必要なのでございまして、デメリットに耐え、メリットを活用するという方向で腰を据えてどう対処していくかという問題をこの辺で真剣にみんな考えなければならぬのじゃないか、そういう意味の発言をいたしましたのが、いま御指摘の新聞記事になったわけでございます。

○太田淳夫君 昨年の十月からの円の値上がりに対しまして、今日まで日銀は約百億ドル近いドル買いを行った、このようなことを聞いておりまして、これは日銀総裁としては非常に言いにくい問題であると思ひますけれども、また、ことしになってから買った額でもこれは約五十億ドル近い額である、このように聞いておりますが、ほぼこのような額になると思ひうのですけれども、私は、日銀総裁としてはこれはやむを得なかつた処置ではないかと思ひますけれども、若干このドル買いが将来に負担となるとは総裁としてお感じになってみえませんか。

○参考人(森永貞一郎君) 二月半以後、若干ドルの買い介入額が増加いたしましたのは事実でございますが、金額が幾らということには申し上げませんが、そのことが外為特別会計の支払い超過になつておりますことは事実でございます。現に、金融機関の資金繰り、いわゆるポジションなども

この三月にはかなりよくなったという事実もあるわけでございますが、しかし、現状ではそれが直ちにマネーサプライの増加、いわゆる過剰流動性の造出に結びついておるといふことはないと確信しておる次第でございます。いまのところ通貨供給量が多過ぎるという面での御心配は御無用かと信じております。

ただし、何分にも国債が増発されることでございまして、いまのような外為会計の問題等もございまして、今後もし景気がよくなつてまいりました場合に、民間資金需要がふえてくるわけですが、その場合に、その辺の調節がうまくつくかどうか、いわゆるマネーサプライをうまくコントロールできるかどうかという問題はこれはあるわけでございます。いまのところ心配は要らないと思ひますが、これからの問題といたしましては、常にこのマネーサプライの適量を維持するという面の配慮が必要になつてくるのではないかと思つておる次第でございます。その面も十分に配慮しながら今後の金融政策の運営に誤りなきを期したいと思つておる次第でございます。

○太田淳夫君 記者会見でも、マネーサプライに悪い影響を及ぼし、過剰流動性が発生している事態ではないか、こういう御見解を述べられてみえました。しかし、潜在的にはマネーサプライの増加の要因と認めておる発言になつてみえますが、いまのお話の点がその点じゃないかと思ひます。再度ちょっとお答え願ひますか。

○参考人(森永貞一郎君) あのと申し上げましたのは、支払い超過がそれだけ金融機関の手元を楽にしておるわけでございます。特に都市銀行について申しますと、この三月のポジションがかなりよくなつておるわけでございます。それ自身ではまだ過剰流動性が起こつておるといふことではございせんが、貸し出しの増加に充て得る状態が生じておるわけでございますので、今後の成り行きいかんによつてはそれが流動性化するおそれもないではないかという意味のことを申し上げたわけでございます。

○太田淳夫君 いま日銀総裁から将来にそういう不安があるというお話がございましたが、やはりこの日銀の多量のドル買いというのが一つの要因になつてくるのじゃないかと思ひますが、インフレという点から見ますと、最近の巨額な国債の発行による財政インフレの危険、これも今後ないとは言ひ切れないと思ひます。そうなりますと、下手な経済運営をいたしてまいりますと、もうダブルパンチインフレというか、相当な悪性インフレが発生する可能性はないとは考えられないと思ひますが、その点、大蔵大臣、いかがでしようか。

○国務大臣(村山達雄君) いま日銀総裁が申されましたように、インフレというのは、需要インフレ、コストインフレ、あるいは過剰流動性の問題でございます。いまのところ需要インフレはまあむしろデフレギャップでございますし、それからコストインフレもないわけでございます。過剰流動性も、いまのところM2の状況は大体一〇〇％ぐらいでございますから、恐らく大丈夫だろうと思ひますが、先ほど申しましたように、日銀総裁からも言つたように、企業の手元流動性なりあるいは銀行のポジションがよくなつておるといふこと、そのことはわれわれが十分注意しながらやらぬわけでございます。今後民間資金需要が盛り上がりつつあること、今後民間資金をコントロールするかどうかといふことはいまからよく考へておく必要があるといふことを総裁は述べたわけでございます。その点は財政当局としても同感でございます。万般やはり万一のことを考へてあらゆる用意をしておく、かようなことであらうと思ひます。

○太田淳夫君 次に、総理と日銀総裁にお尋ねしますけれども、一昨日報道されましたカーター米大統領の特別声明と申しますか、米二月の貿易収支が記録的な赤字になつたことについての、黒字国に黒字減らし策をとる必要のあることを喚起している、そういう特別声明につきまして、どのように受けとめてみえますか。

○国務大臣(福田赳夫君) カーター大統領の発言は、アメリカも国際収支を直さなきゃいかぬ、同時にアメリカのインフレ、これについても注意しなければならぬ、同時に黒字国においてもひとつ注意してもらいたい、こういう発言で、私としてはアメリカの大統領といたしましては常識的な発言をしておると、このように見ております。

○参考人(森永貞一郎君) 国際会議でもしばしばこの責任の問題が起るのでございましてけれども、これは黒字国も赤字国もやはり両方とも責任があるわけでございます。両方ともが努力して国際収支の調整を図つていかなければならないといふことだと思ひます。カーター大統領の言明も、赤字国に責任なしという議論ではもちろんない、両方がやはり精いっぱい努力していかなければならぬという真意であつたのではないかと私は察しておる次第でございます。

○太田淳夫君 先ほどの総裁のお答えの中にも、ドル安がいま大きなウェイトを占めておるといふお話でございましたが、今日のように各国の通貨に対してドルの全面的な状態になつておるという局面では、世界的なレベルで通貨安定に関する話し合いをやはり考へていくべきじゃないかと思ひますが、その点、総理と総裁にお尋ねします。

○国務大臣(福田赳夫君) 今日の通貨不安は、これは本場に根が深いと思ひます。先ほど申し上げましたが、アメリカの経済動向、これはもう世界の経済動向に非常に大きく影響する。つまり、世界第一の経済大国はアメリカであります。そのアメリカが大変な国際収支上の赤字を出しておる。そこへもつていって、第二の経済力というか工業力を持った国はわが日本である。その日本がアメリカとは逆に大変な黒字を出しておると、こういうことでありますから、私はもうこれは大変問題だらうと思ひます。この奇形な形がどうして出てきたのかと、こう見てまいりますと、やつぱり石油ショックですね、あれが生んだ一つの副産物であると、このように見ておりますが、やはり世界通貨を安定させるためには、アメリカ

の国際収支、これは数字的にすぐ安定させよと言ったってそれは簡単にはできません。できませんが、アメリカはこうなるんだと、こういう傾向が出てくるということが必要であると、このように思います。同時に、わが日本などの黒字国、これの動向、これも黒字が是正される、数字的にどんなそれが出てくるということはむずかしい。むずかしいが、これも傾向といたしましてこういう傾向になるであろうという判断ができる、こういう段階になる、これが私はどうしても必要だと思ふんです。まあ日本、アメリカばかりじゃありません。ヨーロッパもまた世界の経済に大きな影響がありますので、その辺の世界経済をどういふふうにするかについて日米欧の間で相当腹を割った話し合いができ、そして経済のかじ取りについての認識の統一、これがこれから為替を安定させる上においてどうしても必要である。このように考えまして、ちょうど七月には主要工業国首脳会議が開かれる、この機会あたりにこの問題をかなり大きく前進させなきゃならぬ、この会議をどうしても成功させなきゃならぬと、そのように考え、日本は日本なりにいろいろいふ努力をしているという最中でございます。

○参考人(森永貞一郎君) ただいま総理からお答えがございましたとおりだと存ずる次第でございますが、政府におかれましては機会あるごとに御努力を願っておるわけでございますが、私どももいたしまして、中央銀行の会議が毎月パーセルでございますが、その会議の席ではいつもその問題をとり上げておるわけでございます。今後もあるいは個別的な折衝等の機会も利用いたしまして極力努力をしてまいりたいと思っております次第でございます。

○太田淳夫君 最近「ニューズウィーク」誌にブルメンソール米財務長官見解が載っておりまして、それと関連してちょっとお聞きしたいと思うのですが、その見解によりますと、アメリカとしてはドル防衛という考えは全くないようだ。米国内においては経常収支の赤字と並んで資本流出も問題

題になっているが、これに対しても資本流出のコントロール、利子平衡税の適用、外国通貨建ての米国債の発行などもとらないと断言しています。また、米国は、円・ドルレートの相互防衛に加わるべきだという日本の要求にも、現行の取り決め以上のことはしないと、このように語っているわけですが、政府としてこのブルメンソールの見解をどのように見てみえるか、お尋ねします。

○国務大臣(村山達雄君) アメリカの一般的なドル安に対する見解は、前々から申し述べておりますように、やはり基本論が強いことは事実でございます。

〔委員長退席、理事内藤三郎君着席〕

ただ、注意深く見ておられますと、それが徐々に変わつたつあるように見受けられるわけでございまして、最初は雇用の問題中心でやってきたわけでございまして、最近におきましては、やはりアメリカの基軸通貨としての立場から、インフレの問題にむしる注意を向けなければならぬといううような声もだんだん上がっているわけでございします。まあ言つてみますれば、アメリカの国内というものは貿易に依存する割合は非常に少ないし、自国の通貨であるわけでございしますから、一般の国民が為替レートに非常に敏感でないことはもう当然ございまして、むしろ雇用問題の方が中心になっておるわけでございしますから、保護主義的な高まりが非常に高くなるおそれのある国柄だと思つておるわけでございします。特に、一般の国民の方々、産業界、あるいは議会筋はそうであるうと思ひますし、それを強く反映する政治部面でもやはりそつちの方にどうしても引きずられがちである。

しかし、このようにドル安の傾向がだんだん続いてまいりますと、世界各国からいろいろな問題が起きるわけでございしますので、したがつて、やはりドル価値の安定というものについてもだんだん関心を持ち始めつつある。そういうことのあらわれが、西独との間のスワップの拡大につながり

ましたり、最近ではわれわれが聞いているだけでもアメリカの有力者の方々がいまのような態度を少し改めにやならぬというふうな方々に論文がもや出始めておるわけでございします。それはやはり敏感に連銀筋を中心とし、あるいは財務省を中心といたしまして、いわば国際中心の国際派の考え方、基軸通貨としての立場をこの際何らかとることが必要ではないか、それが同時にまたアメリカ自身の利益にもつながるのではないかと議論が台頭しつつあるわけでございします。だから、その点がいまましようど体制が徐々に変更されつつある状況でございしますので、先ほどから申し上げておりますように、いまの円高の問題は一面ドル安の問題であるんだから、ここにやはり共通の認識を得る一つの基盤ができた、かように考へていふと申し上げているところでございします。

○太田淳夫君 いまドル安という共通の認識の場ができたというお話ですが、それでは日本政府としても積極的にこの際通貨安定のために通貨外交を展開すべきじゃないかと思ひます。総理が米へ行かれる前にアメリカへ特使を派遣する用意をすべきじゃないかと思ひますが、その点いかがでしょうか。

○国務大臣(福田赳夫君) 特使の派遣といううようなことはいま考へておりませんが、あらゆるルートを通じましてアメリカとは緊密な話をいたしております。

○太田淳夫君 また、日本としてもここで通貨の外交戦略というものはやっぱり確立する必要があるのじゃないかと思ひます。そういふ意味で、専門家の衆知を集めて日本としても通貨体制はどうあるべきかということもこれはもう検討を始めるべきじゃないかと思ひますが、その点はいかがでしようか。

○国務大臣(福田赳夫君) 検討を始めるという段階ではありません。もうずいぶんこの問題はすでに検討いたしておるところでございします。

○太田淳夫君 検討しても手はないということですか。

次に、米国の景気は先行きの見通しがよくなくて、五十三年の一月から六月までのわが国の対米貿易の黒字が縮小しない場合には議員立法で輸入制限を決めるかもしれないという声があるらしいのですけれども、米国の景気動向あるいはその輸入制限の動きについてどのようにごらんになってみえますか。

○国務大臣(宮澤喜一君) 米国の景気は昨年かなりよかつたわけでございまして、この一九七八年も昨年ほどではないけれどもかなりの成長が見込まれるというのが基本的な米政府の判断でございます。しかし、他方で先ほどからいろいろお話のございましたようなインフレ気構えが出てまいつておりますために、カーター大統領も、先ほどお触れになりましたその声明の中で、帰国後にはエネルギー及びインフレについての対策を協議して立てたいということを述べられておられるようでありまして。そういう意味では、ただそこで一つ論争がありますのは、それならばインフレが第一のトップの優先位の問題であるかどうかということについて、雇用とどちらであらうかという議論がまだ米政府内で決着がついていないように存じますが、いずれにしてもインフレに対処する方法を考えなければならぬということはかなり出てきたように見ております。

それからわが国との関係は、テレビにいたしましても鉄鋼にいたしましても大筋の話し合いができておるわけでございしますが、自動車につきましては先ほど通産大臣がお答えになりましたようなわが国側の考え方もあるわけでございします。ここから急に話が違って保護立法的なことをアメリカに考えられるような筋合いはわれわれとしてはないと思ひますし、米国の政府の指導者もそれはわかっていることであらうと思ひます。ただ、一つの問題は、ことしは中間選挙の年でございしますから、そういうことはわれわれとしても十分注意をしましななければならぬと思つておりますけれども、大統領を初め政府当局は何とかしてそのようなことにしないために先ほど申

し上げたようないろいろな努力もしておる。また、恐らく福田総理とカーター大統領の会談におきまして、当然福田総理から日本政府の考え方を話した。先方としては世界が保護主義にならないような、ならないためにはお互い何をすべきかという観点からお二人の話し合いがあるものというふうに考えております。

○太田淳夫君 報道によりますと、牛場対外経済相は、記者会見で、わが国が官憲構想などを対外的に主張する前に、実際に黒字減らしをすることが先決であると、こういう話をされておるようですが、私はこれは両方とも必要ではないかと思うのです。しかし、そうなりますと、五月、七月と開催されますところの各国の首脳会談、これまでにやはり黒字減らしの実績を上げなければ、通貨問題に対する日本の発言というのは諸外国から相手にされないのではないか、このように心配するわけですから、その点の対策はどのように立てられますか。

○国務大臣(宮澤喜一君) もともと五十三年度の経常収支の黒字幅六十億ドルというのは、この年の後半になってそういう傾向がかなりはっきりしてくるというふうに、私もそういうふうなことを考えております。それは、政府の対策がやはり効果を発揮しますに多少の時間がかかりますので。そう思っておりますけれども、先ほどから総理も言われますように、それらの主要な会議、五月あるいは七月等々が、何かそういう政府の努力が多少傾向として出てきたというように、あるいは政府の努力そのものが広く各国によく理解されるというように背景でございまして、なかなか日本の言うことも十分に説得力がないであらうという考え方はもう私もそう思いますので、いろいろな方法でそういう努力をいたしていかねばならないと思っております。

○太田淳夫君 去る二十四日に発表されました日本とECの共同声明、これでEC側がわが国の五十三年度の経常収支黒字は六十億ドルと、このように明記することを強く主張したと聞いております。

すけれども、それを五十二年度に比べて三分の一程度縮小すると、このように変更していますけれども、その点の意味はどういう意味でしょうか。

○国務大臣(牛場信彦君) 経常収支の黒字の幅につきましては、実数を申すことはわれわれは困るというところで話をいたしまして、結局、今年度の経常収支の大体三分の一減らすということを申したわけでございます。これは昨年十二月に予算の基礎として経済見通しを作成いたしましたときの見通しが今年度が大体黒字百億ドル、それを三分の一減らすということで大体六十億ドルということになったわけでございます。その点は変わっております。その点はE.C.もよく了解しております。

○太田淳夫君 これは五十三年度の収支見通しというのには百四十億ドルになっておりますけれども、これから三分の一減という五十三年度約九十億ドルということになりますか。

○国務大臣(牛場信彦君) 政府といたしましては、公式に経済見通しはまだ変えておらないわけでございます。したがって、あの共同声明に載っております三分の一減らすという意味は、これは昨年十二月から変わっております。これは見通しはなかなか立ちにくいわけでございますけれども、政府の公式的な態度というものは依然として変わっておりません。この点はE.C.側にもよく申してあることでございます。

○太田淳夫君 官憲経企庁長官にお聞きしますけれども、四十億ドルの黒字減らし、これは具体的にどのようなことが構想に入っておりますか。

○国務大臣(宮澤喜一君) 五十三年度のいわゆる四十億ドル程度の黒字減らしと申し上げましたのは、実はもう少し大きければ大きい方が先ほどからお話のような経緯もあつていいとは思いますが、もの、相手のあることでございます。また、国自身が直接に物を買うというところはそう多くないわけでございますので、可能な範囲でということも考えまして、竹田委員にそのような

お答えをいたしたわけでございます。

私どもとしては、すでに発表いたしました原油の備蓄でありますとか、あるいはその他の方法、それからこれからはまだあれこれ考えてまいらなければならぬと思っております。幾つかの措置がございまして、これはまだ未決定でございますけれども、そういうふうなものでその程度のものをひとつ緊急輸入等々のことをいたしたい。ただ、これは相手のあるものも幾つかございまして、そういう国との話し合いもしながら、大まかな見込みとしてそれぐらいのものをやっていたいと思っております。

〔理事内藤三郎君退席、委員長着席〕

○太田淳夫君 それでは、せんだつての委員会でもこの黒字減らし対策につきまして御質問いたしましたけれども、その点に関連しまして、もう少し具体的にちよつと聞いてみたいと思うのです。まず運輸大臣にお聞きします。

航空三社から航空機の購入計画が運輸省に提出されたそうだけれども、その機種とかあるいは路線権の決定というのは、これは大変に困難な問題じゃないかと思うのです。このような複雑な政策を決定する基本というものはどういふものか。

○国務大臣(福永健司君) 航空機は相当金額がかかる品目でございますから、そういう意味における注目を受けておるわけでございます。政府で買うということでございます。簡単にいいますけれども、民間航空会社がこれを買うということもございまして、やはりそれぞれの会社はそれぞれいろいろの政策なり思惑なりというものがあつたので、そういうことを尊重しつつ、私いつかもし上げましたが、どの飛行機を買えというふうなことで非難をされるようなことはしたくありませんし、民間航空会社の考え方を尊重しつつ対処するということで各社の大体の考え方を徴したのであります。各社から報告書が提出されたその内容は、三社計で昭和五十三年度発注予定が二十四ないし二十六機、五十四年度発注予

定が十七ないし十八機で、購入金額の合計は約十六ないし十八億ドル、こういうことでございまして。これに對しまして、運輸省としては、今後の航空需要の動向、空港整備の状況等を勘案しつつ、その購入の必要性に應じて検討し、必要なものにつきましては円滑な輸入が図れるよう諸般の措置を講じてまいりたい、こういう考え方をでございます。

○太田淳夫君 私たち考えただけでも、成田開港に伴う路線の問題及び日米航空交渉などいろいろな事情がありますので、これは航空政策の根本的な洗い直しがいまま必要な段階じゃないかと思うのです。しかし、このエアバスの購入という点を考えてだけでも、やはり航空政策の確立が必要だ、このように思います。そこで、いろいろな点から長期的な視野に立った航空政策というものが確立されなければ航空機の購入計画をあつて決定すべきじゃない、このように私は思うわけですが、航空行政というのは、ロッキード事件の例から見ましても慎重かつ公平に行われるべきものだ、このように思います。そういう点から考えますと、航空機を緊急輸入品目に入れるということは、これは単なる思いつきじゃないか、このように思うわけですが、その点どうでしょうか。

○国務大臣(福永健司君) これは思いつきでも何でもありません。もういづれにいたしましても購入する時期に來ている事情等もありますし、御承知のように、航空機は注文してもすぐウイスキーやバターを買うようなわけにはいかないんで、何年かかかりますので、やっぱりそういう意味においてもいま太田さんお話しのような長期的展望に立つた施策が必要でございまして、それにいたしたとしても会社によりましてちよつとちよつといたしたのがこの際ドル減らしにもなるしというふうなことで幾らか早目に注文するとか、しかし、先ほどあなたがおっしゃったように、早く注文して早く着くとするならば、それが日本に着いたら役に立つような方が裏づけされてなきやな

らぬというようなこともございます。そこで、先ほども申し上げましたように、こういうような買い方をしてもいいという報告を徴しまして、それならそれで買ったけれども余り用がないというようなことにならないように、まさに御指摘のような諸般の航空政策等と合致したことになるように、またそれなりの便宜も図るように、こういうことで臨んでおる次第でございます。

○太田淳夫君 この前答弁いただいた航空機の国際リース会社、この設立の構想はどうなりましたか。

○国務大臣(福永健司君) これはまあ構想としてはなかなかおもしろい構想なんではないかと、私の立場からいいますと、構想がもしもいからというのでこれをやみくもにやると日本の航空機会を圧迫すること等にもなりますので、よくそれらのかみ合いのぐあいを検討してかからなければならぬ。そういう意味で、私はこの構想に対しては大いに興味は持っておりますけれども、いま申し上げるようなことと無関係にこれが推進ということは必ずしも考えておりません。と

いって、ブレーキをかけるつもりでございます。そんな。そういうことで、関係省庁とよく打ち合わせをしてそのあたりに間違いないようにというように考えております。

○太田淳夫君 いつごろまででございますか。

○国務大臣(福永健司君) これはいつまでというのがなかなかむずかしいのでございまして、さしあたりすぐということにはなかなかまいらぬ、私は少なくともそう思っております。

○太田淳夫君 次に、やはり黒字減らしの一つとして、原油の洋上備蓄ということもせんだって閣僚会議で挙げられておりますけれども、これはタンカー備蓄とあわせて行っていくんですか。

○国務大臣(福永健司君) これはあちこちに関係いたしますが、まず私もいたしますと深い関心を持ち、関係がございしますので、申し上げま

タンカー備蓄につきましては大体二十万トン級

のタンカー二十隻ぐらい、これが必要だとされております。これだけ使いますと、どうせタンカーはあいておりますので、まことに都合のいいことがいろいろございまして。ただし、それについては問題がございしますので、この点についてはいろいろ打ち合わせをしないかなければなりません。

なお、洋上構築物による洋上備蓄につきましては、これまたかなり大きな計画がいま考えられておるわけでございます。これについても安全等の問題がございしますので、これはこれで鋭意協議をいたしておるわけでございます。いろいろそれらの点についてよろしかろうということになればぜひ推進されることが望ましいと私も考え

ております。

○太田淳夫君 そうすると、その原油の洋上備蓄につきましましてはある程度の具体的な構想はもうまとまっておりますね。この規模とか場所とか時期というのは具体的にわかるわけですか。あるいは安全基準というのはいつごろまでにつくるか。

○国務大臣(福永健司君) もう規模は六百万キロリッターくらいなことが考えられております。これは世界的に見ても非常に大きな規模ということになると思いますが、場所は、確かにそこでどうだという話の場所もございまして、現地等では、たとえば上五島なんかでは、関係者が非常に賛成してくれている向きもあるし、また自重しているところもございまして。そういうことで、完全に話がついたところではございせんが、かなり有望といえますか、何とかなりそうかどうかという点もございまして。しかし、それについては解決をいま急いでいるところでございまして、これらの決すべき若干の問題がございまして、これらの解決をいま急いでいるところでございまして。

○太田淳夫君 先ほどタンカー備蓄については問題点が多いというお話でしたけれども、問題点に用船の問題もあると思うのです。これは業界からいろいろ希望が出ていますと思えますが、その点はやはり公平に行っていくのでしょうか、どうでしょうか。

○国務大臣(福永健司君) 問題が多いとは申し上げたのでございせん。問題がございまして、こういうように申し上げたのでございまして、多くて話にならぬというようなことではないように私は了承しております。

多少具体的なことにつきましては局長から答えさせることにいたします。せっかく来ておりますから。

○政府委員(後藤茂也君) 御説明いたします。

タンカーの備蓄につきましては、やはりいずれにいたしましても場所をはっきりいたしませんと話になりません。それから場所もさることながら、原油を満載して洋上に置くわけでございまして、その安全管理体制というのについてしっかりした体制というものがなければならぬ。つまり、万一の場合の補償といったようなことにつきましてもはっきりしたことを決めておかなければならぬ。そういうようなことをただいま通産省と私どもとの間で現在相談をしているという段階でございまして。

○太田淳夫君 いろいろな点から見てもなかなかこれはむずかしい問題があり、黒字減らしに緊急的に役立つものとは思えませんが、しつかり対策を立ててやっていかなければならぬ問題だと思いますが、総理大臣、いかがでしょうか。

○国務大臣(福田赳夫君) 原油の備蓄ということからは、これから石油の価格がどうなるか等あります。そういう際に私は大いに考慮していい問題じゃないか、そのように考えましてこれを強力に推進しているんです。かなり期待が持てる、このように考えております。

○太田淳夫君 次に、宮澤長官は最近七%成長のネットは個人消費にあると、こういうふうに発言されておりますけれども、この個人消費のネットを解消するためにはどのようなことを考えてみえますか。

○国務大臣(宮澤喜一君) GNPの半分以上が個人消費によって占められるわけでございまして、この動向というものは成長を左右する一番大

きな要素であるということをお申し上げておるわけですが、私は、一つは、一つはと申しますか、消費者の将来に対する不安をできるだけ解消していくということだと思えます。その一つは、物価の安定ということではないであらうか。この点は、幸いにしてかなりいいところへ来ておりますことは、御承知のとおりでございます。もう一つは、雇用の将来に対する不安が少なくなっていくということ。これはやはり経済が最悪の事態をもう脱したなあということが消費者にわかってもらえま

す。成就できるのではないかと思っています。そういう二つのことを努力したいと思っております。

○太田淳夫君 私は、宮澤長官がおっしゃりたいことは、もう一歩進めますと、減税とか、あるいは賃上げとか、社会保障関係の給付の引き上げとか、あるいは失業手当の増額など、そういうものによって国民の不安を解消して個人消費をふやしていく方が必要だと、こういうことを言いたいんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○国務大臣(宮澤喜一君) 私どもが七%成長を見込みましたのは、決して余りむずかしい、欲張りの条件を考えておったわけではございません。現在の与えられましたいろいろな枠の中で私どもが考えている程度の消費の伸びというものは、まあまあ物価が安定し、雇用に対する不安が解消すればできるのではないかと考えております。現在政府が御提案を申し上げておりますようなそれを越えてさらに追加措置がなければむずかしいぞということをお申しておるわけではございせん。

○太田淳夫君 次に、従軍看護婦に対する補償処置についてお伺いしたいと思います。これは第七十七国会におきましても私が社会党の片岡さんと一緒に立法の提案者になってこの問題について提案をしてまいりましたので非常に関心を持っておりましてけれども、稲村総務長官はこの点について積極的な発言をしてみえますけれども、現状としてどのようなことになっておりますでしょうか。

○國務大臣(稻村佐近四郎君) お答えいたしま

す。
日赤看護婦の方々の問題でございしますが、口にあらわすことのできない御苦勞をされてまいりました。特に、私は、声なき声と申しましようか、任務、行動その他におきましても女性兵士と何ら変わる所がないという、こういう見識に立っております。しかしながら、現在の恩給制度のあり方からいましてこれに恩給制度としての問題はなかなかむずかしいとは思いますが、何らかの方法で今国会中に各省等と連絡をとりながら決着をつけてまいりたいと、こういうふうに考えております。

○太田淳夫君 その補償処置の具体的な内容についてはどうなっていますか。

○國務大臣(稻村佐近四郎君) 具体的な問題につきましては、総務副長官を協議会の責任者として個々に一つずつ現在詰めておるところであります。

○太田淳夫君 報道によると、相当具体的な内容について出ておりますが、この点はどうなっておりますか。

○國務大臣(稻村佐近四郎君) まだ具体的にこういう方法がいいとかこういう形でいくとかという具体的な詰めはありませんが、しかしながら、先ほど申し上げましたように、行動、任務その他において何ら兵士と変わりなし、女性兵士としての任務を遂行されておる、こういうような関係から、恩給制度の適用はないにいたしましたも、何らかの形で解決をする、こういうことを申し上げておきたい、こういうふうに思います。

○太田淳夫君 それでは、必ず約束されたというようにやっていただいたいの思っています。

次に移りますけれども、去る三月二十五日に、ビルマ國航空機の墜落事故によって、建設省の國広部長を団長とする一行六名が全員死亡されたと聞いております。ここで謹んで哀悼の意を表する次第でございますけれども、昨年の暮れにはラオスで外務省の二等書記官の杉江御夫婦の事故が

ございました。このように、最近公務員の方の海外で公務死される事件が多くなってきたわけでございますけれども、この方々の補償はどのようになっておりますか。

○政府委員(山崎敏夫君) 昨年十二月に亡くなりました杉江書記官の場合は、すでに公務上の死亡であるとの認定がおりまして、國家公務員災害補償法に基づきまして遺族補償金等の支払いのための手続を進めております。

次に、三月二十五日に起こりましたビルマに対する技術協力調査団の方々の死亡につきまして、これは明らかに公務上の死亡でございします。一行中の國家公務員であります外務省の一名、それから建設省の三名につきましては、國家公務員災害補償法によつて、また、國際協力事業団及び首都高速道路公団の職員各一名につきましては、労災保険法によりまして遺族補償年金等が支払われることとなると思ひます。手続は、詳細な事故報告を待つて早急に開始する予定でございします。

○太田淳夫君 災害補償制度には、一般の公務員が公務死した場合と、警察官等の方々が生命を賭して犯罪の捜査等で公務死された場合と、二通りあります。警察官の場合には一般の補償額の五割増しになっておりますが、今回の場合はどうでしょうか。

○委員長(鍋島直紹君) 太田君、時間が参りました。

○太田淳夫君 わかりました。もうちょっとで

○政府委員(山崎敏夫君) 公務災害補償の五割加算措置という制度があることは事実でございします。この要件は三つございします。一つは、戦争、事変、内乱その他の異常事態の発生時であること、第二に、生命または身体に対する高度の危険が予想される状況のもとにあること、三番目に、外交、領事事務に従事し、そのために公務上の災害を受けたということになっておりまして、われわれとしましては、杉江事務官の場合、それ

に該当するのではないかとということで人事院とも種々協議いたしました。当時のラオスの悪い治安の状況を前提としていろいろ検討したわけでございますが、以上の三つの要件を満たしたと認定することはなかなかむずかしい次第でございまして、人事院ともさらに協議はいたしてございまして、最終的な結論は得ておりません。

○委員長(鍋島直紹君) 太田君、簡単に願います。

○太田淳夫君 最近、こういう海外へ進出されるナショナル・プロジェクト・チームというのが非常に多くなつてまいりました。いまちよつとお話するように、在外公館の職員には若干の上積みをするところもあるらしいのですが、杉江さんの場合は、これは非常にむずかしいという例でございしますが、総理も外遊されていたときがあると思ひますけれども、あるいはいまの規則にしましても、そのときにつくられた状況といまの状況は大分変わつてゐるのじやないかと思ひます。そういう点からいまして、こういうナショナル・プロジェクトで海外に派遣されて行かれる方々、あるいは海外の公館にでも勤務されている方々の場合に五割増しの措置がとられるようにすべきじやないかと思ひます。そういう点で、きょう人事院總裁は見えていませんけれども、総理大臣からの前向きの御答弁をいただきたいと思ひます。

○國務大臣(福田赳夫君) 御指摘の問題は、いろいろ問題があつてなかなかむずかしいという傾向だそうでございします。しかし、なお相談してみることになります。

○委員長(鍋島直紹君) 簡単に願います。

○太田淳夫君 総理大臣から実現をするようにしっかりとプッシュしていただきたいと思います。

○國務大臣(福田赳夫君) そういう補償とかいうような問題は、横並びの問題とかいろいろたくさんある制度の中の一つの問題ですから、その問

題だけを取り上げて結論を出すというわけにはなかなかいきません。そういうことで、いろいろ問題がある由に聞いておるのですが、なお全体をレビューしてみようということを督促してみたいと思ひます。

○太田淳夫君 終わります。(拍手)

○委員長(鍋島直紹君) 以上で太田君の締めくくり総括質疑は終了いたしました。

○委員長(鍋島直紹君) 次に、栗林卓司君の締めくくり総括質疑を行います。栗林君。

○栗林卓司君 まず、総理にお尋ねします。昨今の円高の問題も、突き詰めてまいりますと、七%成長というところにまずはお着すると思ひますが、この七%成長も國際的に見て大変重い話になっておりますけれども、その要素を抜きにしても、ということとは國內的な立場で考えても、七%成長目標の意味というのは大変重い、私はそう思ひますが、いかがでしょうか。

○國務大臣(福田赳夫君) 七%成長は、内外が関心を持っておる、そういう問題であるというふう

に考えております。

○栗林卓司君 関心ということだけではなくて、雇用を考えますと、七%成長を達成したとしても失業率が二をちよつと欠けるか欠けないか。あるいは求められているいまの産業構造改善をどうするかという、ミクロの経営の問題になりますけれども、去年一年間はアメリカと日本でおおむね五%前後の成長だった。ではアメリカのミクロの経営はどうかという、五%の成長で収益率の上

がりというのはいくらある。わが日本は五%の成長率で経常損益が五%のダウンであります。ミクロの経済回復をさせながら産業構造の改善を進めたい、雇用問題も解決をしたいということになると、七%成長というのは、単に関心が高いだけではなくて、何としてでもやり抜いていかなければいけない目標に相なったのではないかと、こう思ひますが、重ねて伺ひます。

○国務大臣(福田赳夫君) 成長目標七%程度を、これは内外が関心を持ち、期待をしている、そういうことでありますので、私もいさしやまししては何といたしましてこれを実現をしたい、このように考えております。

○栗林卓司君 それで、では七%程度の達成ができるかという話になりますと、一生懸命がんばるといふお答えが返ってくるわけですが、そうすると、聞いておりますわれわれ国民の側とすると、去年をとってみても、当初は六・七%だった、年度中に五・三%に政府みずから下方修正した、去年あつたことがことしはないと言えないのだからかという危惧をどうしても持つわけですが、昨年度六・七%が五・三%に下がった理由というのをもう少しわかるように教えていただきたい。

○国務大臣(福田赳夫君) 九月末からの急激な円高・ドル安、これがなければ大体私は六・七%成長へ行つたと思うのです。ああいう不測の事態が起きてきた。これで下方修正をせざるを得なかった、こういうことだと私は考えています。諸外国、特にアメリカ、これだつて六%成長ということを書いておつたんですよ。それが五%成長を切ると、こういうことです。ドイツだつて五%成長と言つたのが二・四%成長だと、こういう状態、これは日本だけが世界の趨勢とか離れてびとり泳ぎをするわけにはいきません。そういうことも御理解願いたいんですが、とにかく私は非常に困難な世界情勢の中でありまされるけれども、何というか非常に急激に來ました円高、あれがなければ六・七%成長程度のものはいいつた、このように見ております。

○栗林卓司君 隣が病氣になつたからわしのところも病氣になるんだというお話は実はただけなのであります、日本としてどうかということなんですけれどもね。

ある経企庁の幹部の方がほかの場所では私こう思うという話の方がよほどわかるものですから、かわつて申し上げますと、三つどうも原因があるらしい。一つは何かという、去年は九月に二兆円の事業規模の追加需要創出を行つたわけですが、けれども、そのときにGNPの速報値をベースに使つた。ところが、いざ本場の速報値を見てみたら、速報値と確報値が違つちやつた。その関係で、五%下方修正せざるを得なかつた。もう一つの理由は、いまおつしやつた円高の影響、これは大体〇・四から〇・六%の下方修正の影響である。まだ全部ではありません。もう一つは何かという、景気判断の甘さを率直に認めざるを得ない。昨年の七月から九月期、実質経済成長率が〇・五%、これはど落ちるとは見運せなかつた。以上三つが六・七から五・三に下方修正した理由だと思つたところの経企庁の幹部の方が言われました。私はこの話の方がよほどわかると思つたのですが、重ねてお尋ねします。

○国務大臣(福田赳夫君) それは、九月に総合経済対策をとつたんです。それで大体六・七%成長はいけるという目算だつたんです。それが九月の末になつて突如あの急激な円高になつたというので、私の言っている方がよほど説得力があると、このように考えております。

○栗林卓司君 経企庁長官、何かおつしやりたいことがありませんか。

○国務大臣(宮澤喜一君) 結構です、別に。

○栗林卓司君 物事というのは当たり外れがありまして、いま言つた三つの理由は、間違つたからけしからぬというのを私は申し上げては、速報値やないんです。ただ、いま言いたいのは、速報値と確報値が違ふことはある、ことしだつてある。円高はどうかといふと、二百二十円を上回つたこの円高の影響はこれから出てくる。では、景気の見通しが当たるか当たらないか、これだつてたつてみなければわからない。同じように、ことしだつて、目標は別として、見通しはと言われたら、率直に言つてわからないというのが本場のところではないのだから。いま私は内閣に一番求めたいのは率直さだと思つます。三月の二十四日に西ドイツの総理大臣が何を言つてゐるかという

と、これだけマルクが高くなると三・五%の成長は困難になるかもしれない。したがつて、わが日本だつて七%はこんな状態では無理かもしれない。だから何をやるという話は別でして、無理かもしれないといふことをまず率直にお認めになつた上で、じゃどうしようかと、こうならないと、前に行かないのじゃないでしょうか。

○国務大臣(福田赳夫君) 予算を編成したときに比べますと円が高くなつていますから、それだけ景気には水を差す、こういうことになる。しかし、同時に時が進行してきますから、昨年の秋ごろから急激に起こつた円高、この打撃、これは相当解消されつとあると、こういうこともあるわけでありまふ。でありますから、円高が予算編成後に厳しくなつた、だから七%成長がこれはむづかしいと、そう割り切るわけにはいきません。

しかし、景気動向に若干影響があるということ、これはそれだけ輸出がむづかしくなるのですから否めないところであります。しかし、御承知のようにこれだけの円高というものがあつたにかかわらず、輸出が二月も三月も相当の伸びを示しておるといふことも考えられ、さあ円高になつたから、円高が予算編成後厳しくなつたから、景気が相当ダウンするかもしれない、そういうふうに見ておるわけにもいかない、こういうふうに見ておるわけですが、いづれにいたしましても、景気は生き物でございまして、これからどういうふうな動きでいくかわからぬ。よく情勢の推移を見て、その時点時点において適切な対策をとつて、そうして内外の期待する七%成長を実現をする、これ以外に道はない、このように考えています。

○栗林卓司君 重要な点ですから重ねて伺うのですけれども、円高はあつたけれども輸出が伸びた、伸びたおかげで下げどまつた、それもあるんだというお話は、やっぱり輸出に寄りがりながらということなんではないか。

○国務大臣(福田赳夫君) 五十三年度の経済運営といたしましては、輸出に寄りがりして成長を伸ばす、そういう考え方は全然持つておりません。

○栗林卓司君 いや、昨年度の話を申し上げてゐるんで、そんなに経済は生き物だとおつしやつたんですから、一日変わった途端にがらつと変わるわけにいかないんで、五十二年度をたえばこの一三月を見ますと、思つたより伸びてきたと言つただけでも、それを支えたのは、公共事業もあるけれども輸出の伸びですからね。日本経済の体力はどうかと言つたら、輸出部分はどけといつて、だつて減るんですよ。また、減らさなければいかぬわけでしょう。もとのところがどれだけの伸びる力を持つてゐるかという判断をしながら、さて、それと七%とどうであらうかと、こういう議論でないといけないうじゃないでしようか。いまわれわれの手元にある数字を見ると、七%の成長目標に対して必ずしも好意的な数字か好ましい数字が並んでないことは事実だと思つますが、いかがですか。

○国務大臣(福田赳夫君) 五十三年度はもう三日前から始まつてゐるわけでありまして、その動向が一体どうなるか、これを測定する時期じやないかと、こういうふうに見ております。これから景気動向の推移、これをあらゆる方面から注視いたしまして、その時点時点において必要な対策はとつていく、これが私は道筋であらうと、こういうふうに見ております。

○栗林卓司君 そつしやますと、必要な対策といふのは、具体的に何を頭にいま置いておいでになりますか。

○国務大臣(福田赳夫君) それはその時点時点では必要になるか考える問題でありまして、いまここ四月には何だ、五月には何だ、六月には何だ、そんなような考え方は立ち得るはずがありません。

○栗林卓司君 私は毎月カレンダーみたいに出せと言つたのじゃなくて、どつちみち足らなきや追加をするわけですから、どういふ手段をお持ちですかと聞いてゐるんです。

○国務大臣(福田赳夫君) 私が五十三年度で大きな目標にいたしておりますのは、経常収支を何とか

いたしましても大幅に縮減する。六十億ドルの黒ということを言っておりますけれども、何とかしてその辺まで縮減をいたしたいという、これが一つ。それから物価の安定を維持しながら七〇程度の成長を実現したいと、こういうことなんです。その二つを実現するために必要な手をその時点その時点において打っていくと、こういうことなんです。あるいは緊急輸入というような手段もありましょう。あるいは輸出の調整というようなことも考えられる。また、国際社会に対して開放体制、とにかく東京ラウンド、ああいうことを中心とした開放体制政策、これをとっていくという、これも非常に大事な問題になってくるだろうと思う。同時に、国内的には、それとも深い関係があるわけではありますけれども、内需の振興ですね、これを情勢に応じて財政、金融あらゆる面におきまして必要な手を打っていくと、こういうことでありまして、いまそのうちのどの手段をどの時点においてとっていくかということ、これはちょっとお考え願いますればいま予見するということが不可能であるということは御理解いただけるかと存じます。

○栗林卓司君 私、この問題はそう慎重にならない方が総理の気持ちも国民に浸透するし、効果も上がると思うのですけれども、いつかというのは聞いていないのですが、いまおっしゃった財政が必要があれば、その財政が必要があったらという手段があるんですか。

○国務大臣(福田赳夫君) これもその時点であるの知恵がわいてくると思うんですよ。思いますが、とにかくどうも過熱の状態が出てきたというところになれば支出を抑えるという手段もある。あるいはどうも成長が足らぬというおそれがあるといえは支出を繰り上げるという手もある。あるいはいま予算におきましては予備費なんといううなものもありますけれども、予備費の活用といううなものもあるとか、いろいろの手が考えられるわけでありまして、その時点にならなければそれはどういいう手段をとっていいかということ

はいまここで申し上げるというわけにはいかぬ。

○栗林卓司君 今年度が終わってもトンネルを出たか出ないかと政府みずからおっしゃるわけですから、過熱の心配をいまここで余りしても仕方ないんで、後段の部分ですけれども、いまのお答えの中で耳に入っただけは公共事業、予備費だけ、繰り上げはもうやっちゃって進行済み、という、あの二千億だけおっしゃるわけですか。

○国務大臣(福田赳夫君) そう短絡的にいってならぬでいいのじゃないでしょうか。政策の大筋をごらんになって、そしてどういいう手があるかというお考えでいいのじゃないかというふうに思いますが、その時点時点におきまして私は適切な対策はとると、このような方針でございます。

○栗林卓司君 お金だけは天から降ってこないのでありまして、そのときどきで知恵をしぼる言ったって、じゃどこから金をつくるかという話に必ずなるんです。いま伺った二千億はわかりました。予算に入っています。足りなかった場合はどう知恵をしぼるんですか。そのときになって言われたって困るんです。これまでどの年度だって補正を組みない年度が一遍でもありましたか。それも含めて考えるという方と、とにかくそのときになって知恵をしぼるわいというのと、どっちの方が聞いている方がわかるのか、どう思いますか。

○国務大臣(福田赳夫君) その辺を言わせたいという腹でおっしゃっているのだらうと思いますが、その辺も含めてあの手この手あらゆる手段をとるといふ考えなんです。その辺は聞かぬでも御理解のほどを願います。

○栗林卓司君 ではこういいうお尋ね方をしたいのですけれども、経常収支の黒字を何とか減らしたいというお話でした。そこで、経常海外余剰を見ますと、一貫してふえてきているんです。五十年の七月と五十二年七月九月を比べますと、実質季節調整済みでは倍になっている。一貫して経常海外余剰がふえてきている。こういう姿を総理はどうごらんになりますか。ほかの御担当でも結構で

す。

○国務大臣(福田赳夫君) 日本の経済もずいぶん強くなったなあという感を深くするのみでありません。

○栗林卓司君 その答えはないのでありまして、結局いま私が伺っているのは貯蓄投資のバランスの問題なんです。成長率が大きく屈折をしますと、もう釈迦に説法ですから詳しく申し上げませんけれども、貯蓄投資のバランスが壊れてくる。そのときにあいたものをどうやって埋めるかという、これまでは政府支出と輸出で埋めてきた。その結果が経常海外余剰になってどんどんふくらんできた。それを減らしたいというんですから、ということとは、国の固定資本形成と経常購入を思い切ってふやすしかない。ところが、過去を見ると、どんなに経常海外余剰がふえてきた。政府がちびちび結果がこうなったのじゃないのかと伺っているんです。

○国務大臣(福田赳夫君) 私は、石油ショック後の政府の財政経済措置、これは諸外国に比べるとかなり順調にいったと思うのです。その結果が、今日のような、物価は安定しておる、しかも輸出力が非常に強いというところになって出てきておるのじゃないか、そのような感じがしてならないんです。これはまあいろいろ複雑な要素がありましようからいろいろ見方があると思えますけれども、私は少なくとも世界が非常に混乱している、その中でわが国に早くわが国の経済が軌道に乗ったということがこの趨勢に出てきておると、こういうふうに見ております。

○栗林卓司君 そうしますと、今回御提案の五十三年度予算ですけれども、貯蓄投資バランスを正常化していくには十分の規模であると御判断になっておりますか。

○国務大臣(福田赳夫君) 何ですか、何を……。

○栗林卓司君 いまの貯蓄投資バランスを正常化するのに五十三年度予算というのは十分な規模であるという御判断でございますか。

というお尋ねでありますれば、まあまあこの時点ではこの辺が妥当なところであらうと、そういうふうに考えています。と申しますのは、国債をこれだけ発行するんですよ。これが消化されなければ大変なことになります。この公債はどうやって消化されるのかと言えは、これは貯蓄率が消化するほかはない。また、同時に、わが国はこれから成長政策を進めるわけですから、その成長政策を進めるためには相当の民間の投資がなきゃならぬ、設備投資が。その設備投資はどうやって行われるのかと言いますれば、これは貯蓄がそれを支えているわけですからね。それなくしてわが国の経済、わが国の社会の秩序、これを維持していくわけにはまいりません。そういう見地から見ると、二〇%ないし二五%ぐらいの貯蓄率、これはもうぜひ必要だと、そういうふうに考えております。

○栗林卓司君 貯蓄率の問題は別として、それをどう使うかという質問をしているんでしてね。二五%貯蓄があつたらそれでいいとして、それをどう使うのか。設備投資がなかなか出てこない。しかも政府の方はというと、そんなに公債を出しているのかという話になるものだからこれもちびちびとくる。勢い吐け口を輸出に求める。それを直そうというのでしたら、この際財政が目をつぶってでも貯蓄投資のアンバランスを消すだけの相当思い切った公共事業を含めた財政支出の増加をさせていかなければいかぬ。そうではないですかと伺っているんです。これまで振り返りますと、とにかく内需が低迷した、それで吐け口が輸出にいつて国際収支の黒字幅がふえた、ふえて円高だ、それがデフレ圧力になった、そしてまた内需が低迷だ、まるで縮小均衡的な悪循環じゃないか、こう思いますが、いかがですか。

○国務大臣(村山達雄君) 貯蓄と投資の問題でございましてけれども、これはもう御承知のようにいままでは家計で貯蓄をした分を企業が大体使っておったわけでございます。企業の投資意欲はございませんで、その分をいま公共部門でやっているとどこでございまして。増税でもってその部分を

吸い上げるのか、貯蓄をすね、あるいは借金でやるのかというところで、いま借金でやっておるわけでございます。

それから投資と貯蓄のバランスは、まさにこの前お話し申し上げましたようにぎりぎりいっぱいのところでございます。公債の消化がうまくいくかどうかという見通しを持っておりまして、けれども、なかなか大変な金融機関の情勢にあることもお話し申し上げました。したがって、遊んでいける金というのはないわけでございます。おっしゃるところの輸出がうんと出ておるかどうかという問題は、どちらかと言えば生産と消費との関係でございます。それは過剰設備を持っているところから、やはり従来どおりやっておるわけでございます。その問題に対して国内消費がどうしても不足だ。その問題でデフレギャップの問題にあらわれているわけでございます。その問題はまた別の問題でございます。それは内需拡大をやっておる、こういうことでやっておるわけでございます。

○栗林卓司君 では、縮小均衡の悪循環であるとおっしゃった人に御意見を伺いたいと思ひますが、日銀総裁にお尋ねします。これはあなたの新年のごあいさつの中から私は引いたんです。

そこで、七％は、これは海外要因だけじゃなくて、本当に何とか達成したいと思ひ思っているんです。だけれども、七％達成ということの面から見て、昨今の通貨供給量の伸びというのは低過ぎないか、その点はどう御判断になりますか。

○参考人(森永貞一郎君) 七％の目標策定に際しましては、政府部内で十分検討を遂げられたことと存する次第でございます。七％の内訳、寄与率なども私は委細承知いたしております。私も達成してはいいと思ひ思っている次第でございます。その手段として本年度予算案では十五カ月予算等が登場し、また私も公定歩合を先般引き下げました。まあ公定歩合の成長率に及ぼす影響は微々たるものではございますが、財政、金融

両面相まってこの程度の成長はぜひとも達成してほしいとひたすら念願をいたしておるのが私どもの立場でございます。

○栗林卓司君 いま私が伺ったのは、そういうお気持ちに全く同感なんです。それから見ていまの通貨供給量の伸び、マネーサプライの伸びはいくらだろうか伺ったんです。

そこで、もう少し申し上げますと、何が一番うまい通貨供給量の指標かということとはなかなか議論があります。議論があるけれども、一般に言われているのは、実質経済成長率に物価上昇率を加えたぐらいがまあ目安ではあるまいか、これは余り御異論ないと思ひます。そこで、七％は達成をしたいと思います。物価上昇率をGNPのデフレターでとりますと大体六％強だ、そうすると七と六です。それから一三％強のマネーサプライの伸びがないと、金融から見たら七％いかにないのじゃないか、こう伺っているんです。

○参考人(森永貞一郎君) マネーサプライはいままでのところM2を公表しておることは御承知のとおりでございます。十二月、一月、二月と一〇・五とか六ぐらいの数字で比較的落ちついておりましたのは事実でございます。二月はややまあ一〇・一ぐらいでございますけれども上昇に転じたようでございます。季節調整済みの前月比をとりますと、一・五％ないし六％というような数字でございます。またその数字ではちよつと大きく過ぎるような感じもいたします。これから一年あるわけでございますので、その間に経済情勢がどう推移をたどりますか、いまから的確に予測もできません。したがって、マネーサプライの方の数字につきましても、今後の一年間を占う材料はいまのところないのでございますが、必ずしもマネーサプライが低過ぎるという数字にもなっていないような感じがいたします。特に三月はこれはまだ現金だけしかわかっておりません。現金の平残の増加率が前二カ月に比べて若干増加したというようなこともございまして、その辺に今後の経済情勢の推移を占う一つの材料があ

るのかもしれないが、的確には予想がつかねるの次第でございます。

○栗林卓司君 重ねてお尋ねしていきますけれども、普通通貨供給量をふやす要因として言われているのは対民間信用、これが一つですね。それからもう一つは対政府信用、もう一つは対外資産、この三つで供給されてくる、こういう話ですけれども、いまいろいろとお答えですが、やっぱりだれが見ても、あのマネーサプライの伸びは低いと感じているわけですね。で、対民間信用がふえるかというところ、この不況のどん底でありますから、結局一〇なり一〇なりというところから低迷してきた理由というのは対政府信用がもつたからじゃないか。結局そこで穴があいたんじゃないかという気がするんですが、どうですか。

○参考人(森永貞一郎君) マネーサプライのこの増加を要因別に分析しますと、国債の発行に伴う要素、要するに財政面の要素が昨今はかなり大きいことは事実でございます。量的にとりましますと、やはり民間信用の増加の方が金額としては大きいわけでございます。それに加わると、昨今は外国からの対外関係の要因が加わっているわけでございます。いまのところは傾向としてはこうでございますが、いまのところは傾向としては確かに事実でございます。そのために国債の消化の方も円滑にまいっているわけでございます。量的に比較しますと民間資金の貸し出しの量はかなりやはり大きな分量を占めておるといふことだと思ひます。

○栗林卓司君 なかなかはっきりしたお答えがいただけないので、大変大ざっぱな質問で恐縮ですが、けれどもお尋ねします。仮に補正予算を組むということになりました、やっぱり公債を出さなきゃいかぬ。額はわかりませんが三兆なり四兆なりをめぐりに置いたとして、それぐらいが追加発行をされていまの日本の金融市場では十分消化できる、そう考えてよろしいですか。

○参考人(森永貞一郎君) 国債発行はどの程度が適正かという問題はそととときの経済情勢、金融

融情勢に即して総合的に結論が出てくる次第であるかと考へておる次第でございます。量的にどのくらいが限度だというような金額を明示することはなかなかむずかしいんじゃないかと思ひます。いまのところは民間資金需要が落ちついておりますのでさしたる問題がなく推移しておりますが、そのときの経済情勢がどうなっているか、あるいはこの民間資金の需要と国債発行とが競合してマネーサプライに変化が起こるかどうかが、起こります場合にはそれをうまく調整しなくちゃならぬわけでございます。たとえば金融面の調節であるとかそういう方も考えなくちゃならぬと思ひます。また国債発行量もそのときの民間資金の需要等を勘案して適正に御決定いただきたいということになるかと思ひます。そのときのマネーサプライのどのくらいが適正であるかということ

が国債発行額を考へるに一つ一つのチェックの指標にはなると思ひますが、具体的にどうこうということとはなかなかむずかしいんじゃないかと思ひます。

○栗林卓司君 では大蔵大臣にお尋ねしますけれども、いま私が公債を出してと言ったからといって、財政はどうでもよいということをおっしゃっているわけではないんですけれども、ではいまの財政の赤字どうするかというときに、先ほど増税だとおっしゃった。これもいつ始まることやらわけがわからないで大増税という前宣伝ばかりあるもので、すから一つだけお尋ねしたいのですけれども、とにかく経常海外余剰がどんどんふえていくからなかなか減らない。貯蓄投資のアンバランスは依然として続いているという状態で一般増税というのは私は政策になじまない。裏返して言いますと、経常収支の黒字が続いている限り、これは今度外から見た目を含めまして一般的な増税というのは私は政策としてなじまない。いつの日か財政再建に取り組むとしてもそれは平たい目安で言うところの黒字の黒字が大きく減りかけてきた時期、私はそう踏んで間違いないと思ひますけれども

も、その点はどうお考えになりますか。

○国務大臣(村山達雄君) この前の財政収支試算でお示したところをごさいますと、あれは大体暫定委員会が見通してあります六%強の成長を達成しながらある種の負担増加を求めてもそれは可能であるという数字をお示したわけでごさいます。しかし、これはあくまでも一つの中期的な試算でございまして、そのときどきいかにすべきかという問題は、おっしゃるやうにそのときどきの経済情勢によってやらざるを得ないわけでごさいます。ただ、いまお話しのような経常収支の黒字があつたらやれないかどうか、これはまださういふいろいろな条件がございますから、私は直ちにさういふふうには考えていないのでございまして、まあどつちかと言いますと、経常収支の黒字が出ていゝということは、競争力のみならずやはりデフレギャップがあるときだと、私はさういふふうには思つてゐるのでございます。だからその前にデフレギャップを埋めねばならぬということはおっしゃるのとおりであらうかと思つてございしますが、それは別に財政というものと成長というものをどういふふうにかみ合はしていかうというの、またそれはストレートには関係しない別個の問題でもあるかもしれせん。だからそれらの問題を総合的に考えまして、そのときどきの財政とそれから他の経済政策との調和を図つていくべきではなからうかと、かように思つておるところでございます。

○栗林卓司君 それこそ先ほどの総理のお言葉じやありませんけれども、そのときどきに知恵をしぼつてという話になるでしょうが、いま言われたデフレギャップがあるうちはということは、貯蓄と投資のアンバランスを俗にデフレギャップと呼んでゐるわけでありまして、それは裏返していくと経常収支の黒字ということになる。短絡して言うつもりありませんけれども、そう整理していくと、よほど間違つたことをいま私は申し上げてゐるわけではなくて、とにかくにもデフレギャップを国内で減らすこと、裏返してみると経常収

支の黒字を減らすこと、それがまず増税論議の前提にくる、こう考へてそれは間違いないでし

○国務大臣(村山達雄君) 繰り返しになりますけれども、私は論理的には直ちにはつながつてこな

○栗林卓司君 時間がありせんから、ドル安の問題で一つお尋ねをしておきたいと思つたのです。これは総理にお尋ねします。現在ドル安問題の背景にあるものはアメリカの雇用問題だと私は思

○国務大臣(福田赳夫君) ドル安の背景が雇用問題というの、すいぶん間接の間接の間接といふやうな感じがしますがね。やつぱり直接的にさうい

○栗林卓司君 インフレをとるか雇用をとるか、これはカーターさんだつて悩んでゐると思つた

○国務大臣(福田赳夫君) 日本では物価にすべてをかけたやうなお話ですが、さうじゃないんです

○栗林卓司君 一口に縮めて言いますと、アメリカのインフレ対策と云うのですけれども、これは

○国務大臣(福田赳夫君) アメリカがインフレ対策と云うか、インフレ防止対策をとるといふこと

○栗林卓司君 これは先のことですから見通しは

を両立させると、こういう目標でやつてきてお

わけでありまして、決して一方に偏つておると、

そういうわけではございせん。アメリカの方は

ドル安問題は国際収支の問題、それからインフレ

○栗林卓司君 一口に縮めて言いますと、アメリカのインフレ対策と云うのですけれども、これは

○国務大臣(福田赳夫君) アメリカがインフレ対策と云うか、インフレ防止対策をとるといふこと

○栗林卓司君 これは先のことですから見通しは

○国務大臣(宮澤喜一君) カーター大統領は、七

○栗林卓司君 これは先のことですから見通しは

○栗林卓司君 これは先のことですから見通しは

出てきたということになればそれを是正するとい

うほどの政策じゃないでしょうか。私はさう

徹底的な政策がとられるというふうには見てお

○栗林卓司君 私もさういふ気がするんです。そ

○栗林卓司君 これは先のことですから見通しは

○栗林卓司君 これは先のことですから見通しは

○栗林卓司君 これは先のことですから見通しは

○栗林卓司君 これは先のことですから見通しは

○栗林卓司君 これは先のことですから見通しは

○栗林卓司君 これは先のことですから見通しは

通貨とするとフロートを買得るを得ない。
そこで、私がお尋ねしたいのはその次なんですけれども、一日当たり千三百万バレルから千四百万バレルという、いまのサウジアラビアが八百五十万バレル前後ですから相当の量になる。それだけの原油輸入に対して見返りがドル紙幣だということに産油国はまんがでできるのだろうか。その点についてはどう御判断になりますか。

○国務大臣(宮澤喜一君) 大まかにはいまのような計算でありますけれども、しかし、そのほかにもメキシコがありますし北海がございますしアラスカがございますから、そういう供給源の供給増の要素も考えていいのではないかと思います。それで、少なくともいまの時点で判断いたします限り、産油国もいろいろ考えましたけれども、結局比較的安定的な資産の運用はドルしかないということに一応結論づけられているように思います。そのことの半面は、一つは産油国がアメリカから航空機等のかなり高価なものを購入するという点とも関係をしておるのではないかと思います。そういう関係はいか悪いかはともかく当分続くと思いますので、私はいろいろ不満はありながらも、どうもそれ以外に安全な資産の運用の仕方はなさそうだというのが産油国側のたゞいまの大体の考え方の落ちつきではないかと思っております。

○栗林卓司君 私が心配していますのは、本当にこれから先々そうなんだろうか。というのは、相当な量の原油を出しながら見返りはドル債権が返ってくる。それはどうかという、総理もおっしゃったように、世界経済が伸びていくためには流動性を供給しなさいかぬ。よつてもつてわがアメリカはがんばっているんだと、こう言われますと、ドル資産価値はどんどん下がっていく、しかも片方の産油国からすると、いずれ掘ればなくなってしまう国内の原油の見返りとしてもらった資産ですから、これが長期的に減価するのは耐えられないだろう。そのときに何らかの手段でそのドル資産価値を保証するという動きになってこないか。その過程で金が再び復権することはないだろうか。この点はどうかお考えになりますか。

○国務大臣(宮澤喜一君) それは金は金で復権したといいたしまして、その話の解決はつかないのではないかと思います。現に産油国でも、たとえばイランを例にとりましたら、これはもう国内建設に金は足りない現状になっているわけでございますから、主として考えられるのはやはりサウジでございます。クウェートは多少考えられま

すけれども、しかし、そのサウジ自身が相当大きな額の航空機等を輸入したがつておる、これはいろいろ国内的に理由があるんだと思います。そういうことがございますので、まあこういう状態、不満ながらもどうもこれ以上いい方法はないという結論になっていくのではないか。金を復権させましても、私はどうも問題の解決にならないように思うのでございます。

○栗林卓司君 金が果たしていまのSDRにかわるような新しい国際準備通貨として機能し得るかということは別であります。ただ、金の価値でドル資産を担保するというか、こうである特定の取引が保証されているという道を歩かないだろうか。IMFの新協定が発足して、いま金の売買自由であります。アメリカは去年の十二月に金保証約款ですか、つけて、取引には金で価値を保証することをやってもよろしいという法律まで議会で通した。考えていくと、だれが考えたつて紙幣のドル資産じゃしやうがないとなつていくと、これまで金というものはSDRの陰に隠れて、あれはもう死んでしまったんだということが表づらる議論だったけれども、これから一部に金が復権してこないだろうか。この点日銀総裁はどうごらんになりますか。

○参考人(森永貞一郎君) 四月一日に発効いたしましたIMFの新協定におきましては、何力点かにわたりました。この金貨貨の方向を非常に強く打ち出しておるわけでございます。たとえば金の公定価格の廃止でございますとか、あるいはIMFに増資などの資金を払い込みますのに、従来は

四分の一は金でなくちゃならぬと書いておりましたのを今後はその必要がなくなるかと、あるいは中央銀行間の金の公定価格がなくなるわけでございます。自由な価格による取引を認めるようなことにもなるわけでございます。いわば言つてみれば金貨貨の方向ということだと思ひます。その金貨貨の方向は私も今後大きく進められていくと思ひますけれども、現実にはこの金が国際決済にどう使われるかという問題になりますと、これはまた別の問題でございまして、その辺が一体どうなるかということは今日の情勢では私どもも正確に将来をまだ予測することができないのが現状でございます。

○栗林卓司君 将来予測ができないだけに、金はこの際思い切つて買つたらどうなんだろうか、買って損する話じゃないかと思ひます。ある意味では、将来もしかしそうなんつたときに日本のバーゲニングパワーを高めるんじゃないか。これまではアメリカに遠慮して金は買つてまいりませんでしたけれども、これからはちよつと遠慮なしに、といつて高値をつかむ必要はありませぬけれども、金をふやしたらどうかと思ひます。この点総理はいかがでございますか。

○国務大臣(村山達雄君) 新協定におきまして金貨貨の方向が進んでいるという事は、いま日銀総裁がお話しになったとおりでございます。金の相場も見ておりますと、高値は百九十五ドル、いまは多分百八十一ドルぐらい、ついこの間は一オンス百一ドルでございました。ですから倍半分ぐらい動いているわけでございますので、必ずしも金が安定しているとはいひがたいと思ひます。のみならず、わが国がこの金貨貨のときに、これだけの大きな経済力を持つていけるのはどうするかという問題は非常に慎重でなければならぬと思つておりますので、その辺は十分慎重な態度をとつていくべきでございまして、いまこでどうこうするということをお願いするわけにはまいらぬと思つております。

○栗林卓司君 時間がなくなりましたので、最後に一つ。これは大蔵大臣と日銀総裁にお尋ねしたいのですが、この議論はいろいろあつても、結局補正予算を出しになるだろうと思ひます。出して悪いとは言いません、なしでやつてきた年度はないんですから。そのときに余りけちをしないうで思ひ切つてやつていただきたいと思ひます。ただ、そのときにいま以上の大量国債時代を迎えることになる。で、来年どうかという、見通しは別でありますけれども、いつまでもこんな状態が続いては仕方がないので、真剣にインフレの心配をわれわれはする時期が来ると思ひます。そのときに大量の国債を抱えて、いまの金融制度はこれだけのだらうか、流通市場はこれだけのだらうか、金利の弾力化はこままでいいのだらうか、かねての議論でありました。ただ言えることは、一般金融市場から隔離された形で国債流通市場がある。隔離されたか、こうで、特殊に。この形は、もうそれは金融の国際化という面から考えてもこれは温存できない。しかも新しいインフレの問題を含めてどうわれわれが対応するかというとなかなか時間があらずでない。これまでは長

期の御議論でありましたけれども、これからは時期を決めてそれまでに結論を出しますと、こうやって引つ張つていかないとだめじゃないか。その時期の問題も含めてこれはぜひおっしゃつていただきたいと思ひますし、あわせて御見解を伺いたしたいと思います。

○国務大臣(村山達雄君) おっしゃる通りに、まあ幾つかの問題があると思ひますが、その問題につきましましては、国債管理政策をより深めていくということ、それから、それがやはり普通の流通市場に流動化をしていくこと、あるいは個人の消化層をふやすこと、いろいろなことからの管理政策を進めるのが一方必要であると思ひます。それから第二点は、やはりいまのお話は、民間資金需要が出てきたときのお話をされていると思ひますので、その点のマネーサプライが適正でなければならぬわけでございますし、

これは大蔵大臣と日銀総裁にお尋ねしたいのですが、この議論はいろいろあつても、結局補正予算を出しになるだろうと思ひます。出して悪いとは言いません、なしでやつてきた年度はないんですから。そのときに余りけちをしないうで思ひ切つてやつていただきたいと思ひます。ただ、そのときにいま以上の大量国債時代を迎えることになる。で、来年どうかという、見通しは別でありますけれども、いつまでもこんな状態が続いては仕方がないので、真剣にインフレの心配をわれわれはする時期が来ると思ひます。そのときに大量の国債を抱えて、いまの金融制度はこれだけのだらうか、流通市場はこれだけのだらうか、金利の弾力化はこままでいいのだらうか、かねての議論でありました。ただ言えることは、一般金融市場から隔離された形で国債流通市場がある。隔離されたか、こうで、特殊に。この形は、もうそれは金融の国際化という面から考えてもこれは温存できない。しかも新しいインフレの問題を含めてどうわれわれが対応するかというとなかなか時間があらずでない。これまでは長

期の御議論でありましたけれども、これからは時期を決めてそれまでに結論を出しますと、こうやって引つ張つていかないとだめじゃないか。その時期の問題も含めてこれはぜひおっしゃつていただきたいと思ひますし、あわせて御見解を伺いたしたいと思います。

同時にまた国債の発行も適正でなければならぬ。恐らく同時決定であらうと思うわけでございまして、一方的に決めるわけにはいかないだろうと思ひます。そのときには当然金利問題がまた出てくるわけでございしますから、価格維持がどうなるかという問題があらせて出てくるだろうと思ひるのでございします。それら万般のことをいまから考へて十分準備していくと、かようなつもりでございします。

○栗林卓司君　いつをめどに結論をお出しになるんですか。

○国務大臣(村山達雄君)　これはもう絶えず考へてゐるわけでございします。

○参考人(森永貞一郎君)　大蔵大臣からお答へがございしましたことに私も全く同感でございします。私どもの直接担当いたします分野としては金利の問題があるわけでございしますが、多額の国債の消化を可能ならしめるためには、円滑にいたしますためには、やはり国債発行条件の一層の弾力化が必要であると思ひますし、それと関連いたしまして金利全般の弾力化、自由化という問題にやはり取り組んでいく必要があるかと思ひます。それによりまして金利機能の一層の發揮を期するといふことが今後の経済運営上特に重要な問題になつてくるのではないかと思つておる次第でございします。

○委員長(鍋島直紹君)　以上で栗林君の締めくくり総括質疑は終了いたしました。(拍手)

明日は午前十時から委員会を開会することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後六時十六分散会

第五号中正誤

ペジ 段 行 誤

一五 二 二 話し会われ 話し合われ 正

第二十号中正誤

二十三ページ二段終わりから四行の前に仕切線(ホソ棒)を入れるはずの誤り。

昭和五十三年四月八日印刷

昭和五十三年四月十日発行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局